

御降臨以前のことであつたからだ。眼が蒼隼の如く鋭かつたといひ、鬚髯が金線の如く輝いて居たといひ、或はセム族の血統を傳へたものかとも考へられる。一概に大わだつみ族と呼ばれたものの中に、セム系の血統と文化とが交つて居たとするに何の妨げるところがあらう。

第一 安曇族と相携へて蕃衍した北種

これから日高見の名稱と地點とを本州の東部に向つて覓めてゆくのであるが、こゝに一應高天原人すなはち天孫民種と人種の系統を同じくし、しかも、その部屬を異にする民種の日本聯島渡來について概説して置く必要がある。

すでに述べた如く、天孫民種はウラル・アルタイ系に屬する諸民種中、最も高度の文化と性格とを具備した一派と考へられるのであるが、それかといつて、それが必ずしもこの聯島に徙遷して來た最初のウラル・アルタイ種でなかつたことは、大和國に居て長髓彦を援けて居た饒速日命の御事績に徴しても、直にそれと背かれるし、このことに關しては、古代出雲國に居たウラル・アルタイ系に屬する各種族について述べた際にも一通り述べて置いた。尙ほ日本海方面から本州の脊梁山脈を越えて太平洋方面に進出する要害の地に蟠窟して居た古アジア族に關しても、別に述べるところがあらう。前に讀者から幾分行過ぎとも考へられたであらう敘述が、さうして初めて活きて來るわけだ。

信州・諏訪湖附近の盆地が、北陸地方から安曇族と相携へて進出して來たウラル・アルタイ種の占據

地點であつたことは、出雲謀國の大詰として建御名方神がこゝに竄入され、この地方に占據して居たと推定される北種をたまうとされた事實に徴しても、直にそれと察せられる。

日本で、日本海に面した山陰・北陸・兩羽の諸地方から本州の脊梁山脈を越えて太平洋岸に進出しようとする通路の要衝には必ず白い動物に關する傳説もしくは赤い鬼に關する傳説が残つて居る。白い動物についていふと、諏訪湖畔に諏訪明神の御遣はしめとして聞える白狐(戯曲家の創作としては出來過ぎて居る)に關する傳説があり、越前地方から琵琶湖をめぐるつて、東海地方に進出しようとする伊吹山に白猪に關する傳説があり、更に隱岐から古代出雲國にかけては白兔に關する傳説がある。

凡そ北方寒・極・帶地方は、永遠から永遠に互つて消えやらぬ氷雪に影響せられる光線の關係と四圍の事情に適應してその種を保たうとする淘汰の法とで、動物の全身が白色に變る現象が著しい。現に、わが越後地方に産する越後兎の如き、夏季を通じて灰色を呈するその全身の毛が、冬季に入ると白色に變ずる。これは短期間に於ける例であるが北方寒極帯に入ると、氷雪は永遠から永遠に互つて消え去らぬので、動物でその羽毛が四季を通じて純白を保つものが少くない。たとへば白い狐・白い兎・白い熊・白い鳥・白い猪・皆その一例であるが、特に著しいのは、間宮林藏(倫宗)の『東槎紀行』の中に見える黒龍江の河口地方に産する白い鯨と白い鮭とである。下つて滿洲・朝鮮の地域に入ると、シベリアの氣候の影響を受けて、寒波は特に厳しいが、雨量の少いところから積雪はあまり深くない。

すなはち滿洲・朝鮮には雪の斑らに降り積る部分が多いので、それに適應して種を保たうとする鵲(朝鮮鳥)の羽は白と黒との斑らに出来上つて居る。

第二 信州諏訪地方の白狐族

諏訪明神の御つかはしめといふ白狐が、北方種族の象徴であつたと思はれることは、諏訪地方に、冬季諏訪湖の水結を見た初め、白狐の渡つた後を人間(恐らく安曇族)が渡れば事故を生ぜぬが、もし白狐の渡るに先だつて人間が渡れば、往々にして氷が砕け、人・馬が湖底に陥没して生命を失ふと傳へられて居る如き大いに味ふべきことでないか。著者は先年滿洲に遊び、東邊道を探査し、鏡泊湖を縦断して見たが、その四圍の狀況が頗る信州諏訪湖のそれに似て居るのを見て、さまざまのことを考へさせられた。露領に屬する興凱湖までは行つて見ることが出来なかつたがその冬季氷結して人・馬を通じ、どんな重いトラクターでも安全に通過させることの出来る事情は、事は小さいにしても、頗るわが諏訪湖のそれとよく似て居る。諏訪湖畔の白狐を牡丹江・綏芬河・地方から徙つて來たツラン種もしくは古アジア族の一派と假定すれば、かれらは圖們江河口附近から乗出して、能登半島を越え、糸魚川・直江津・新潟・地方の平野に漂著したものに相違なく、新潟からは信濃川を遡つて善光寺・日高見に出で、更に犀川を遡つて松本・日高見に出る路が坦々と開けて居るし、直江津(頸城平野)に漂著したものは、荒川を遡つて野尻湖を踰えると容易に善光寺・日高見に出ることが出来るし、糸魚川平野に

漂著したものは、犀川を遡つて、戸隠山と白馬岳の狹隘を越え、青木湖・木崎湖を経て、直に松本・日高見に進出することが出来、松本・日高見からは、鹽尻峠を越えて何の苦もなく諏訪湖に達し、諏訪湖に至つたものは天龍川を傳つて、自然に伊那谷を飯田の方面にかけて蕃衍して居たわけだ。

このウラル・アルタイ種すなはち白狐族は氷結した湖水の上を渡ることの最も巧者な種族であつたに相違なく、他の民種、たとへば大わだつみ族の一派に屬する安曇族(渥美族)などがこの白狐族の渡つた跡を踏んで渡れば、安全としたといふ傳説も道理こそと考へられる。

第三 飯田と飛驒とは同訓であつた筈だ

さてこの白狐族は、諏訪湖畔から天龍川を下つて南信の日高見に進出し、そこに蕃衍して居たことは、諸般の事象を綜合して考へられることであるが、その南信・日高見の中腹であり、天龍川に臨む地點に飯田がある。飯田の『いひ』が『ひ』であることは、高天原に仕へた『おほわだつみ系』の通譯官と推定されるものに『大背飯熊大人』があり、皇祖・神武天皇の御兄に『稻飯命』があるのによつて見ても明かである。されば信州の『飯田』も、九州の『日田』出雲の『比田』と同じくもとは『ひだ』と訓じたものであらう。諏訪地方に末子相續の習慣の残つて居るのを、例の民俗傳説學者達は、この地方に著しい行商生活と結びつけて考へて居るやうであるが、凡そ行商生活の餘習といひ、平家の落武者といひ、わが民俗學を病ましめたこと甚しきものがあり、するぶん頑固に人々の常識を形造つて居るやうであ

るが、わが國の民俗學及び郷土史學は民族學の發達と相俟つて、もつと學問的な、もつと效果的な、メトウドの上に建直されるのでなければ、斷じてその完きを期することは出來ぬ。

南信の飯田に隣接する『飛驒』は、『日田』もしくは『飯田』に異なる漢字を當嵌めたものであつて、信州の『ひだ』がことさら『いひだ』と呼ばれるやうになつたのは、その隣りに同音の『飛驒』があつたからではないかとも考へられる。飛驒の中心に『高山』があるのは、岡山・廣島・兩縣に互つて『高島』の地が多いのと照し合せて、何か天孫民種もしくはそれと同種異族の關係に居るウラル・アルタイ種の占據地を示唆して居るやうにも考へられるが、それは著者の解釋する『日田上』の語源と紛はしく、後學の研究に譲つて置くこととする。

第三節 岩代・日高見及び越後の平野に於ける安曇族

第一 姫川・荒川・信濃川・阿賀野川・四大河川の流域に蕃衍した安曇族

若狹灣廻廊地帯から琵琶湖の周邊にかけて蕃衍して居た安曇族は、平安御所の鬼門線である越前國から加・越・能・三州に衍び、更に北上して糸魚川の平野に及んで居たに相違あるまい。糸魚川の平野に蕃衍して居た安曇族の中には、越中方面から北上して來たものもあつたであらうし、古代出雲國から對馬海流(黒潮支流)に乗つて能登半島の先端をめぐり、姫川の河口地方に漂着したものもあつたであらう。この邊の安曇族が姫川の線を傳つて木崎湖・青木湖のほとりから、太古には湖底であつたと傳へられて居る松本平野に出で、更に鹽尻峠を越えて諏訪湖のほとりに衍び、轉じて伊那平に入つて、そこで三河國豊川の水源地帯から天龍川を傳つて來た渥美族と握手して居たらしく思はれることは、前に述べて置いた通りである。

更に直江津の海岸から高田の平野に蕃衍して居た安曇族が、荒川の流れを傳つて野尻湖のほとりに出で、善光寺平の方面に衍びて居たことも當然考へられる。更に北上して信濃川・阿賀野川・の河口地方が、日本海沿岸に於ける安曇族の最後の據點であつて、安倍比羅夫將軍の時代から、こゝに沼垂・岩船・の柵が設けられ、兩羽方面から南下して來る蝦夷、すなはち韃靼・靺鞨人を、この二大河川の流域に於いてがつちりと喰止めようとした大和朝廷の御經略がつぶさに窺はれる、さて、信濃川・阿賀野川・兩大河川の流域にあたる新發田・新津・三條・長岡・地方を繋ぐ越後平野は、阿賀野川の水源地帯である岩代・日高見とともに、東北の蝦夷すなはち韃靼・靺鞨人に對する大和朝廷の最も重要な前衛地區であつたに相違なく、こゝにこの地域に最も有力な安曇族の配置せられて居たことは、殆ど疑ひを容れるの餘地がないやうだ。

第二 太平洋沿岸地方に於ける勿來・白河・の兩關と日本海沿岸地方に於ける沼垂・岩船・の兩柵

岩代・日高見及び信濃川平野に於ける安曇族の奥・羽・に於ける韃靼・靺鞨人に對する重要性は、太平

岩代國が典型的な日高見であることは、地圖を抜いて見れば何人にも直にそれと肯かれることだ。この日高見には、東方磐城との境を劃する山脈に接して猪苗代湖があり、北・東・南・三面の山嶽から發する百川を吸収して、阿賀野川となり、西に流れて若松市の北を過ぎ、鳥井峠と檜木峠との間で越後の北蒲原郡に流れ出して居る。猪苗代湖に注ぐ河流の中では、長瀬川が最も大きく、磐梯山の東北にその源を發し、猪苗代湖の東北の隅に流れ込んで居る。阿賀野川となつてから合流するものに、大川があり、磐城・下野の境から發する幾多の河川を併せ、若松市の西方を過ぎて阿賀野川に注いで居る。大川と並行して阿賀野川に注ぐものに鶴沼川があり、只見川は、その源を下野との境に横はる尾瀬沼に發し、伊北の南方で伊南川を併せ、八幡・横田の間を大迂回して日澤沼の北を過ぎ、耶麻郡附近で阿賀野川に合流して居る。かやうな連山の圍繞する姿と、諸川の榮帶する勢ひとは、前に述べた典型的日高見であつて、猪苗代湖・尾瀬沼・日澤沼の外にも湖沼が頗る多く、五色沼の如き、最も人口に膾炙したものであるが、尙ほその他にも山間でまだ一般に知られて居ぬ湖沼が少くない。元來、安曇族は湖沼民族と呼ばれる程で、大河川を遡り、その水源地帯に横はる湖沼のほとりを擇んで據點としたことは、前にも述べて置いた通りであるが、この岩代・日高見が會津・安曇族の占據地であつた著しい痕跡として、著者は、猪苗代湖の南を縁取つて安積郡の横はることを擧げなければならぬ。安積郡は、會津でこそ「あさか」と訓ぜられて居るが、播磨國では同じ安積が「あづみ」と訓ぜられて居る。

いつの頃から「あさか」と訓ずるやうになつたかは知らぬが、元は「あづみ」と訓じたものであること、播磨の例に照して見ても明かなことである。(これは強ちに主張することではないが、「あひづ」の地名も、「あづみ」から轉じたものではないかとさへ思はれる。)

更に争はれぬことは、阿賀野川の左岸、磐梯山の西方、今の喜多方町に近く「豊川」の地名がこのつて居ることだ。安曇族が兩豊地方を本據とし、若狭灣廻廊地帯をその植民地として、頻繁に交通往來して居たものであつたことは、前に詳しく述べて置いた通りであるが、この安曇族の蕃衍して居た地方にはとかく「豊」といふことばが附いて廻る。三河の豊橋及び豊川は、その最も著しき例であるが、三河で渥美族の蕃衍地として擧げた豊川の地名が、岩代・日高見で喜多方町の南方に歴存するといふことは、大に注目して置いてよいことだ。

第四 空海・最澄・二大傑僧の發祥地について

著者は『建國編』で、大わだつみ族を鰐族と呼んだが、大わだつみ族が自ら稱へて以て本國の象徴とした鰐が、後世佛教の渡來するに及び、インド・ガンガ河の鰐と結んで金毘羅となり、瀬戸内海に於ける安曇族の最も有力な根據地の一つであつた讃岐國に祀られて居ることは決して偶然でなく、ここに發祥した弘法大師が、堂上公卿の階級に何の血縁もなく、日本の文化開發の上に、あれだけの偉業を立て、巨績を遺して居ることは偶然でない。弘法大師は、その遣唐留學生として渡唐船に乗込むに際

し、先づ宇佐八幡に参拜して、浙江航路の安全を祈願し、千辛萬苦の末、年を経てめでたく歸朝すると、先づ嚴島なる市杵島姫の御社に参拜して、恭しく無事歸朝の奉告をして居る。これで弘法大師が、大わだつみを代表する祖神である宇佐八幡と宗像神とに特殊の關係のあつたことがよく分る。その晩年の草創にかゝる高野山は、紀ノ川のほとりに鎮座する九度山の祭神、丹生津姫神の御料地であり、九度山の『九度』は『竈門』の當字であり、丹生すなはち赤土と關係があり、同時に御僕を鑿ぐことも密接の關係がある。その人物の規模の大きいことから考へても、その叡智・能力の拔群であつたことか
ら考へても、弘法大師が安曇族の出であつたことは、殆ど疑ふの餘地がない。

更に比叡山を開祖した傳教大師について考へて見るに、その發祥地は近江の志賀浦である。傳ふるところによると、傳教大師の鼻祖は、漢の孝獻帝の皇孫、高萬貴王の我が國に歸化したものとあるが、その祖先の系統が堂上公卿の階級、すなはち高天原系統の大氏に見出されず、骨格・相貌の堂々として、一見畏敬の念を起させるに足るものがある場合、何でも彼でもこれを應神天皇以後の歸化漢人として片つけてしまふのは、わが姓氏學の痼疾であつて、安曇族の如き、その高天原民族に奉仕して大八洲經略の天業を翼賛し奉つた由來の宏遠にして、しかもこの國土に蕃衍した歴史の最も古いものを、たゞ歸化漢人の後裔一本槍で片つけて行くといふことは大きい誤りではないか。

傳教大師を生んだ近江國さ、波の志賀浦は、天智天皇の御宇、日本で初めて銅鐸の發掘されたこと

ろだ。前にも述べて置いたやうに、銅鐸は、それが初めて發掘された天智天皇の御宇から昭和の現在に至るまで、永遠の謎として累代の考古學者を悩まして來た鑄造物であつて、著者には、それに漢系のものゝ羅々系のものゝがあるやうに思はれる。大わだつみ族と羅々族との血統的關係に對する著者の意見は、前に述べて置いたが、近江の志賀浦附近で最初の銅鐸が發見されたといふことは、頗る意味が深い。

第五 安曇比羅夫・坂上田村麿・慈眼大師

傳教大師によつて草創された比叡山は、皇居の鬼門を護るといふことになつて居るが、皇居から比叡山にかけての鬼門線を延長すると、そこに安曇川・石田川が流れて居り、安曇比羅夫將軍がこの附近から現はれたといはれて居る。安曇川の延長線は、加・越・能・三州を過ぎて、佐渡の小木港に近い小比叡・蓮華峰寺に達する。安倍比羅夫將軍が肅慎人を征伐した時、佐渡一島はすでに盡く肅慎人を以て充されて居たといふことが見えるのに徴しても、皇城の鬼門といふことが何を意味したかがよく分る。天孫民種と安曇族と韃靼・靺鞨人と、この三者の間には、文化の上で面白い三角關係が存在したやうだ。すなはち安曇族は、體格・相貌の上からいつても、叡智・技能の上からいつても、將た又その文化の高度からいつても、何程か韃靼・靺鞨人のそれを凌ぐものがあつたにも拘らず、天孫民種には到底及び難い或る弱點をもつて居た。韃靼・靺鞨人は、その文化の程度に於いて、従つてその戰鬥能力に

於いて、敢て天孫民種のそれを凌ぐとはせぬが、その生活様式の中に、天孫民族をして綏撫裁定に備まさせるに十分な何物(例へば騎戦術・騎射術の如き)をもつて居た。京都の御所から比叡山にかけて引いた鬼門線の延長は、加・越・能を経て、佐渡の小比叡蓮華峰寺に達し、更に岩代・日高見の中心である若松市から、佐渡の小比叡蓮華峰寺にかけて引いた一線は、信濃川の流域で、安曇族の最も稠密に分布されて居たと思はれる新津・長岡の間を通過する。この岩代・日高見から、戦國の末、空海・弘法大師(最澄・傳教大師)と竝んで、日本佛教界の三大傑僧として知られる天海上人(慈眼大師)の生れたことは蓋し偶然でない。慈眼大師は會津の豪族蘆名氏の出で、純粹の會津人すなはち安曇族の血を傳へたものであつた。その體格・相貌の堂々として一見偉人を思はせたことといひ、その叡智靈能の拔群で、徳川家康から大宰相の禮を以て待たれたことといひ、平安京・日本の文化を代表した空海・最澄の二大傑僧と並び稱せられるにふさはしいばかりでなく、その範疇を武人の列に求むれば、殆ど時を同じうして安倍比羅夫及び坂上田村麿の兩將軍がある。

第四節 奥・羽・地方に占據蕃衍した韃靼・靺鞨人

第一 韃靼・靺鞨人と東北・日高見

日高見の地形並に地名に關する考證は、更に順を逐つて東北に移る。

東北・日高見に占據した民種・民族が、何ものであつたかをこゝで語ることは適當でない。但だそれが從來漫然と斷定されて來たアイヌ人でなかつたといふことだけは特に斷つて置く必要がある。

東邊道の日本海沿岸から沿海州にかけて蕃衍して居たウラル・アルタイ種若しくは古アジア族が、日本海を渡つて、わが北陸道の沿岸から兩羽地方に漂着し、そこからアイヌ人を主とする先住諸民族を追拂ひ、脊梁山脈を踰えて三陸・日高見に進出する態勢をとつて居たのはずるぶん舊いことだ。

すでに述べた如く、仁徳天皇の頃から、東北地方が騒がしく、天皇の御即位五十五年には、將軍上毛野田道が命を奉じて蝦夷裁定の爲に出征し、伊寺の水門で戦死して居ること、舒明天皇の御即位九年には將軍上毛野形名がまた命を奉じて蝦夷裁定の爲に出征したが、賊の爲に破られてその重圍に陥り、妻なる人の勇略によつて纒にその難を免れたとあるなど、東北の不穩が容易に察せられる。

第二 蝦夷の押へとして置かれた上毛野君及び下毛野君

こゝに上毛野田道といひ、上毛野形名といふもの、景行天皇の五十六年八月を以て坂東十五箇國に封ぜられた御諸別王の流れを汲むものではなかつたか。會津の安積族は、只見川及び大川の水嶺を越えて深く兩毛の地に蕃衍して居たであらうし、果して然らばそれが蝦夷に對する究竟の押へであつたことは疑ふべくもない。

降つて齊明天皇の御即位四年、高志(越)の國司・阿倍比羅夫將軍が命を奉じて齋田(秋田)淳代(能代)

地方の蝦夷を招撫する爲に出征した時には、佐波全島悉く韃靼・靺鞨人であつたといふことが、記述の上から推して十分に考へられる。この大勢を見ても、仁徳天皇の頃から舒明天皇の頃にかけて、東北を騒がせたいはゆる蝦夷が、沿海州もしくは東邊道の海岸から日本海を渡つて、陸續集團的にわが兩羽地方に從つて來つ、あつた韃靼・靺鞨人で、アイヌ人でなかつたことがよく分る。なぜかといへば、アイヌ人は天孫御降臨より遙か以前から、日本聯島全面に萬遍なく分布された先住民種であつて、特に北陸・兩羽の海岸から脊梁山脈を越えて北上川(日高見川)の一貫する三陸・日高見に進出するといふ足どりの歴然たるもののあるべき筈はない。

第三 能代平野・秋田平野・及び最上平野に於ける韃靼・靺鞨人

いま古史にはゆる蝦夷なるものが、兩羽地方から東北の脊梁山脈を越えて北上川の平野に進出した足どりを見るに、盛岡に於ける厨川(雫石川)の線といひ、平泉に於ける衣川の線といひ、何としても先づ兩羽地方に漂著し、そこに蕃衍したものが追々に河流を遡つて、脊梁山脈を越え、三陸・日高見に進出しようとしたものであつたことが明に察せられる。かれらの最初に漂著して蕃衍した地方は、阿倍比羅夫將軍の蝦夷綏撫に關する記録に徴しても、今の能代平野・秋田平野・庄内平野・地方であつたことがはつきりと推定せられる。能代平野に蕃衍したものは、能代川を遡つて大館から毛馬内・花輪・日高見に占據しようとしたに相違なく、秋田平野に蕃衍したものは、雄物川を遡つて、田澤湖方

面から國見峠にかゝり、小岩井高原に下り、雫石川を傳つて盛岡・日高見に進出しようとしたに相違ない。更に庄内平野に蕃衍したものはそこから最上川を遡り、その支流を傳つて、栗駒岳を衣川の水源地域に越え、中尊寺方面に進出したものに相違ない。平安京時代に入り、雫石川の線と衣川の線とが、兩羽から進出して三陸・日高見を侵さうとする韃靼・靺鞨人に對する重要な要塞地帯となつたのは、當然すぎるほど當然のことである。最上川を遡つて陸前の平野に進出する路もあつたに相違ないが、石巻灣を擁する仙臺平野には、すでに黒潮を傳つて漂著蕃衍して居た『おほわたつみ系』もしくは『おほやまづみ系』の南種が、がっちり根を下して居たことであらうから、仙臺平野はウラル・アルタイ種の好んで選り住む、典型的の日高見でなかつたと同時に、『おほわたつみ系』『おほやまづみ系』諸民種の支吾もあつて、そこには占據することが容易でなかつたもののやうに考へられる。

第四 盛岡は京都、仙臺は大阪

すなはち、三陸・日高見の地理・人文・を大和・日高見のそれに比較していふならば、仙臺市は取りも直さず東北の大阪であり、仙臺平野はやがて攝津・和泉の平野である。更に北上川を遡つて一ノ關・平泉・黒澤尻の平野に出ると、ここは明かに東北の大和・河内であり、更に遡つて盛岡に入ると、ここがその明媚な風光に於いても、その秀抜な地形に於いても、最も理想的且つ典型的日高見であることは何人も肯定するところだ。盛岡が『東北の京都』と呼ばれて居るのは決して盛岡人の空虚な土地自

慢ではない。市中を縦横に流れる河川に架けられた幾つもの橋の上に立つて、靜かに四圍の山々を顧望し、東北富士と呼ばれる岩手山の靈氣の眉間に迫るのを望むものは、何人も盛岡が東北の京都であり、或は京都以上の日高見であることを感ぜぬものはあるまい。

著者は多年『北上川』は『日高見川』の轉訛であるといつて來て居るし、昭和十六年九月此地方を踏査し、具さに山河の形勢を按じた際、盛岡に日高見神社といふもののあることを知つて、自分の意見の如實に證明されて居るのを驚き且つ喜んだ次第であつた。殊に注意してよいのは、田澤湖方面から雄物川の水源地帯に出で、脊梁山脈を越えて雫石川の水源地帯に進出しようとするところに、前に述べた『國』の名を負ふ『國見峠』の横はることである。日高見の地名といひ、國を冠する地名といひ、これは明かにウラルアルタイ系諸民種の足跡を證するものと考へられる。同じ『國見峠』の名が、山形平野から脊梁山脈を越えて仙臺平野に入るところにも存在する。

そも／＼この『國見峠』とか『國見岳』とかいふ地名は『おほやまづみ系』もしくは『おほわだづみ系』諸民種の漂著蕃衍したと考へられる太平洋沿岸の諸州よりも、ウラルアルタイ系諸民種の漂著蕃衍したと考へられる日本海沿岸の諸州に著しく多い。たゞ／＼太平洋沿岸の諸州に『國』を冠する地名の散在するのをよく調べて見ると、そこは必ず歴史上天孫民種の御巡撫と深い關係のあるところである。

たとへば紀伊に國懸郷があり、薩摩に國形郷があり、播磨の國包、越前の國兼、越後の國川、近江

の國上、武藏の國神、伯耆の國坂、豊後の國前、國崎、もしくは國東、上野の國定、土佐の國澤、安藝の國司、大和の國標、讃岐の杵田、伊賀の國津、伊豫・常陸の國安、若狹・越中・上總・陸奥の國吉、常陸の國井、豊前の國作、備前・出雲・日向・若狹の國富、近江の國友、佐渡・駿河の國中、紀伊の國主、尾張の訓原、常陸の國松、等がそれである。

更に轉じて『國見峠』もしくは『國見岳』の名稱に至ると、太平洋沿岸の諸國には殆どないといつてもよく、たまたまそれのあるのは、天孫民種の御巡撫と深い關係のある地方であることがいよく明瞭に證明されることになる。『國見岳』もしくは『國見嶽』は大和にあり、越前にあり、『國見峠』は土佐にあり、『國見山』は常陸にあり、岩代にあり、陸中にあり、羽前にあり、羽後にあり、その大部分が日本海沿岸の諸州に屬すること、すでに述べて置いた通りである。

第五 『ひだかみみち』即ち『常陸』

前に仙臺を東北の大阪といったが、全くその通りだ。仙臺は大和のやうな、また山城のやうな典型的の日高見ではない、盛岡以南、花巻・黒澤尻・水澤・平泉・一ノ關・と幾つもの日高見を團子の串のやうに貫いて、一直線に南に下つて來た北上川が、仙臺平野の東北隅、牡鹿半島の西詰で石巻灣に注ぎ、磐城の白河以北、矢吹・郡山・本宮・黒塚・松川・福島・と、これも幾つもの日高見を團子の串のやうに貫いて直向きに北に向つて走る阿武隈川が、仙臺平野の西南隅、荒濱の邊で太平洋に注いで居る。この

北上川の河口と阿武隈川の河口とを繋ぐ一大弧線がすなはち仙臺灣で、その樞軸地點が仙臺に當つて居るのだ。

仙臺平野はアジア北種の好んで住んだ典型的日高見ではなく、寧ろ『おほわたつみ族』(安曇族)もしくは『おほやまづみ族』に縁故の深い土地柄である。前にも述べた如く『おほわたつみ族』もしくは『おほやまづみ族』の祖廟は仙臺灣から楔型に北方に喰込んで、その尖端が一ノ關附近に盡きて居る。それは亞熱帶恒物の分布について見ても同様である。この仙臺平野こそは、出羽・奥州・五十四郡の鎮臺であつて、東北を守るものの側からいへば、防禦の第一線であり、東北を攻めるものの側からいへば、攻撃の最前線に當る。

出羽・奥州・鎮撫の爲に發遣された皇軍が、西方から進んでこの仙臺平野に入るに二路があつた。一路は、關東平野から下野に進み、宇都宮を経て白河關にかゝり、阿武隈川に沿つて亘理・岩沼・の間に出る路で、他の一路は、關東平野から常陸に入り、那珂川の河口から海岸線を平潟に出で、勿來關を越えて、阿武隈川の河口で白河路と合する街道であつた。この二つの街道の要關、すなはち下野を磐城に越えるところに白河關が設け置かれ、常陸國を磐城の境に越えるところに勿來關の設け置かれたのは、仙臺平野が東北の韃靼・靺鞨族に對する攻防の第一線とされた性格を最も雄辯に物語るものであるが、この二路の中、海岸の勿來路が、東北に入るに板谷峠の嶮を避け、人馬・輜重・を通ずるに最

も都合のよかつた點で、表街道となつて居たことは、『常陸』の地名がそれを證明して居る。

『常陸』は『ひだかみみち』の約語であり、『日高見』が『ひだ』に發して居るところから、『ひだかみみち』が『ひだかぢ』となり、更に轉じて『ひたち』となつたこと殆ど疑ひを容れるの餘地がない。常陸は關東平野から北上川(日高見川)によつて灌漑される東北の幾日高見に通ずる表街道であつたことがよく分る。この點から推して考へても、盛岡・日高見にその源を發して、仙臺平野の東北隅・牡鹿半島の西詰で石巻灣に注ぐ北上川が日高見川の轉訛であるといふこの著者の説を覆へし得るものはあるまい。

第五節 東海の東夷と三陸の蝦夷

第一 日本武尊御東征の御跡を躡んで

今、日本武尊御東征の道筋を追つて、大和の京を起點に、東海道を東に向つて下るとするに、近江路が皇居に對する東北の固めとして大わだつみ族(安曇族)の最も稠密に蕃衍して居た地方であつたことは、前に幾度も述べて置いたところだ。伊吹・鈴鹿・の兩路には、その最も嶮しい部分に、おそくまで高天原系國津神が残つて蟠窟して居たことと察せられる。(伊吹山の白猪・鈴鹿山の鬼賊・等に關する傳説)伊勢路・美濃路・尾張路・が概して天孫民種の勢力範圍であつたことは、この時五十鈴川のほとりには既に皇太祖・天照大御神の御靈が鎮座ましまし、そこには尙ほ尊の御姨君・倭姫命等も侍いて居

られた。さうして尾張國には、建稻種があつて尊を迎へ東征の御軍議に參畫して居る。

尾張の東部(愛知郡)から三河一圓にかけては、大和京の東方の固めとして、また大わだつみ族(渥美族)が占據して居た。豊橋・豊川・等、豊を冠する地方には、この前衛民族が最も稠密であつたと考へられる。本坂峠を踰えてその頃淡水湖である濱名のほとりに出ると、この邊にも大わだつみ族が行びて居た。猪鼻のほとりから引佐細江のほとりにかけ、外宮(豊受神宮)の御料地の多いことも、そのしるしの一つと考へられる。銅鐸の出土することもまたそのしるしの一つと考へてよいだらう。

第二 駿河以東のインドネシア

引佐細江のほとりを過ぎ、曳馬野を行きて、天龍川・大井川を越え、駿河路に入るあたりから、東夷の影が漸く濃厚を加へて來て居たことと察せられる。東夷は國津神の中の大洋種、すなはち大やまづみ族の一派であつたと考へられる。東夷は南部九州で隼人と呼ばれたものと同種で、今日、インドネシアと總稱せらるるものの中、マレイ・ポリネシアを主體とし、これに隸屬のネグリティを加へたものと見てよろしからう。

東海道も、遠州の沿海地方から駿河路にかけては、明治の初年まで軍鶏を飼育して、その蹴合に金を賭するの風が頗る盛んで、政府も各町村からこの悪習を一掃する爲にひどく骨を折つたものだ。軍鶏は蘭領インドの中、大小スンダ列島に著しい風俗で、その軍鶏の品種及びこれを飼養する方法。

軍鶏の仕方、これに携はる壯丁怠惰の習俗までが、バリ島邊の男子の弊風そのまゝであつた。

この地方の沿海部落で、軍鶏賭博の外、蘭領インド邊の風俗を思はせるものに婦人の重い荷物を頭の上に載せて運ぶ京都の大原女に似た風俗があつた。この特色ある婦人勤勞の習俗は、峭壁で隔てられた伊豆南端の諸部落に多く、甲の部落にあつて、峭壁一つ隔てた乙の部落に絶えて見られぬやうな場合も多く、さうした津々浦々には、『古事記』もしくは『日本書紀』について學ぶ以外には知るべきやうもない磐長姫や、木花咲耶姫に關する物語が、目に一丁字なき、漁翁樵夫の口から口に傳へられて残るのであつた。(本書第一四一―一六ページ参照)

(註) 軍鶏は「とうまる籠」と呼ぶのに飼育された。目の荒い伏籠で、地上から八分目くらゐのところ丸い窓があけてあり、餌と水とがその窓の外にかけられて居たこと、雲雀籠と同じであつた。徳川時代には重罪人をこの籠で送つたもので、バリ島のものと同じだ。

第三 日本武尊焼津の御難とスタンレイのアフリカ探検記録

日本武尊が大井川を越えて、遠州路から駿河路に進御遊ばされると、こゝに初めて焼津原の御難に遭はせられる。東夷が尊をかりくらに託して大野原のたゞなかに誘き入れ奉り、四方から火を縦ちて、畏くも尊とその供奉の諸員とを一炬に付し奉らうと謀つたのであつた。スタンレイのアフリカ探検記の中に、アフリカ心臟部の土人達がスタンレイを欺き誘つて、乾ききつた草原のたゞなかに立た

せ、四方から火を縦つて焼殺さうと企てるくだりがある。その時スタンレイに雇はれて隨行した土人達が、迎火戰術によつてスタンレイをその危難から救出すところは、全く日本武尊を野火の御難から救ひ奉つた火打石の奇蹟と同巧異曲である。この一事を以てしても、國史にいはゆる東夷なるものの正體がインドネシアであつたといふことがほゞ察せられる。

日本武尊はこの東夷、すなはちインドネシアの跡を追つて常陸・磐城の邊までも御巡狩あり、當時到るところにはびこつて居た不逞のやからを戡定して、日高見國の境から御軍をかへし、新治・筑波を過ぎて、相模路から足柄の坂本に出で、碓氷峠を踰えて甲斐路に入り酒折宮に御淹留、それから路を中仙道に取り、木曾路の險阻を踏んで尾張の平野に還御遊ばされたのであつた。

すなはち日本武尊は、東夷の招撫戡定をこの御征旅の大眼目として、日高見國の境をきはめ、そこから御軍をかへさせたのであつた。日高見國は前に著者が述べて置いた通り、北上川によつて貫流せらるる三陸の幾日高見で、そこにはもう東夷が影も形も見せなかつたものに相違ない。すなはち東夷の影は、黒潮本流(日本海流)とともに盡き、東海地方の亞熱帶植物とともに盡き、鯉魚とともに盡きて居たのだ、尊はその黒潮本流の本州におさらばを告げるところで、東征の御軍をかへさせて居る。

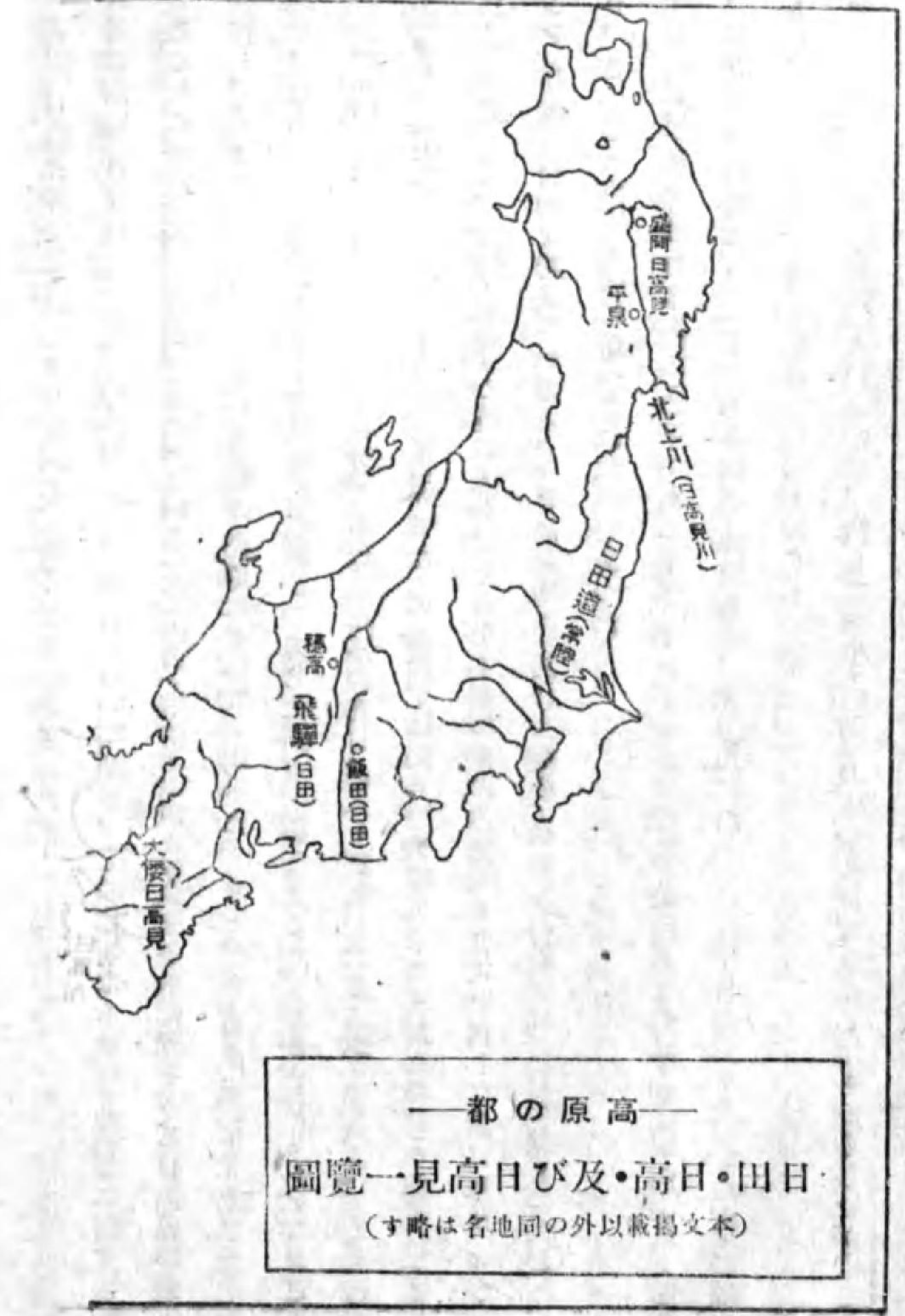
第四 『日高見』と『日高見國』との辨別

こゝで著者は、讀者に對し、前に述べた地形名(普通名詞)としての『日高見』と、地方名(固有名詞)としての『日高見國』とはつきり區別して置く必要に逢著した。

著者は前に『日高見』の語原について述べ、語義について語り、その如何なる地理・地形に對する呼稱であるかについて語つた後、日田・比田・肥田・稗田・飛驒・飯田・等全國各地に點在する日高見の地形を検按し、最後に三陸・日高見及び常陸の語原についても考へた。すなはち『日高見』は元來地形名詞であり、日田・比田・飛驒・飯田・等は地形名詞から轉じた固有名詞であるが、わが古代史にいふところの『日高見國』は、北上川によつて一貫せられる三陸の幾日高見を總稱した地方名であつて、そこは景行・成務の御宇、すでにアイヌ人の世界でなく、韃靼・靺鞨人の世界となつて居た。日本武尊は安房・上總から進んで、常陸・磐城の境に入り、そこを本州極東の占據地として蕃衍して居た東夷(インドネシア)招撫の目的を達成されると、『日高見國』に於ける韃靼・靺鞨人の戡定はこれを後日の御經略に譲り、さつさと御軍を西にかへされたのであつた。

すなはち黒潮本流(日本海流)の子である東夷(インドネシア)は、東海道を磐城・常陸の濱まで蕃衍し、黒潮支流(對馬海流)の子である韃靼・靺鞨人は、北上川に沿つて三陸・日高見を勿來・白河の線まで下り、そこで東夷と境を接して居たものらしい。

かやうに上代『日高見國』といふのは、概して勿來・白河の線から以北を指したものであつたが、その境界線は後世の行政區劃のやうにはつきりとしたものではなく、初めは常陸國信太郡(今の稻敷郡)



原日本人は好んで山間の盆地に住んだやうだ。四方を青山で取圍まれた美しい盆地、そこからは幾條もの河流が東・西・南・北・思ひくゝに走つて、その溪谷が下流からこの高原へ通ずる自然の道路となつて居るやうなところには、きつと日田・飛田・飛驒・飯田・稗田・肥田・樋田・斐太・比田・日高・火高・飯高・日高見・の地名がある。九州で高千穂と耶馬臺との間に日田があり、古代出雲に比田があり、日野上があり、播磨國に米上郡があり、本州で大和國を日高見といひ、紀伊の日高川がその源を大和との國境に發して居るところを見ると、原日本人が大和時代に都した高天原の地勢もほゞ察せられるわけだ。



一部)あたりまでも引きくるめて『日高見國』といつたものらしい。

第五 東夷と蝦夷との境界線であつた常磐地方

次に考へなければならぬことは、常・磐・以北を『日高見國』と呼び、化外の地としたのはいつ頃からかといふ問題だ。景行天皇の二十五年七月、武内宿禰に命じて、北陸及び東國の情勢を巡察せさせた時、その復奏に次の如くあつたことが『紀』に見える。

東夷の中に日高見國あり。その國人、男女並に椎結文身す。人となり勇悍なり。總じて蝦夷と稱す。土地亦沃穡にして曠し。撃ちて取るべきなり。

こゝに『日高見國』とあるのは、凡そどの邊をさしたるものか。東夷の分布が、今の常陸・磐城・地方にまで及んで居たことは、すでに幾たびも述べて来たことだ。この文章は、その常陸國の中に、すでに日高見と呼ばれる地が喰込んで居たといふ意味にとれる。著者は『常陸』を『日高見道』と解する古典家の説にくみするものだ。しかもこれが、『常陸風土記』の中に、次の一説のあるのと完全に吻合する。

古老のいふ。難波長柄豊前大宮に御世しろしめす天皇(*孝德天皇)の世、癸丑(*白雉四年)年、小山上^{せうざんじやう}物部河内^{たいわつじやう}・大乙上^{だいおつじやう}物部會津^{かいす}等、總領^{すめらみみ}高向太夫に請うて、筑波^{つつか}・茨城^{いばら}・七百戸を分ち、信太郡を置く。この地もと日高見國なり。(今様撰文——*著者註)

これで見ると、信太郡は孝德天皇の白雉四年、筑波・茨城・兩郡から割いて設置せられたもので、明治二十九年それが稻敷郡の下に、攝治せられるまで千幾百年間歴然として存在したのだ。今、信太郡の地勢を察するに、これは前に挙げた日高見國の原意とは少し違ふやうだ。信太郡は霞ヶ浦に臨んだ緩慢な傾斜地帯で、『しだ』は『しなだれ』の略といふ説が有力である。しかるにそれがもと日高見國であつたといふところから察すると、この日高見は、たしかに前に述べた地形名詞(普通名詞)の日高見ではない。地形名が元で、それから發展した第二義の日高見、すなはち地方名(固有名詞)であつたに相違ない。

これによつてこれを観ると、上代には日高見國といふものが、後世の陸奥、すなはち伊具郡(陸前國)以北の地に限られず、信夫・伊達(岩代國)の二郡はもとより、常陸國信太郡あたりにまでも及んで居たものらしい。それが王化の追々に東北に及ぶにつれて、信夫・伊達あたりが境となり、更に伊具郡が境となり、遂には桃生郡あたりを中心と呼ばれるやうになつた。桃生郡は北上川の左岸にあり、蝦夷の人口の最も稠密なところであつたらしい。

かやうに『えみし』すなはちアイヌは、東夷すなはちインドネシア人の爲に驅逐せられて常陸・磐城・の地から、海岸に沿つて伊具・桃生・の地に退却し、別に日本海方面からする韃靼・靺鞨人の勢力に壓せられて、遂に津輕海峡をこえ、今の北海道の地に追詰められたものと考へられる。

そこでこの『えみし』すなはちアイヌ人が、常・磐・地方から退却した年代を考へて見るに、日本武尊

が東夷征伐の爲に、常陸・磐城・の境を御巡狩遊ばされた時には、蝦夷は既に遠く信夫・伊達・以北の地に退却して居たものと見てよく、ついで成務天皇の御宇に及び、信夫・伊具・地方にも、國造の置かれたことのあるのを考へると、蝦夷の本州からその姿を没したのは、これまで一般に考へられて居たよりもずつと早かつたやうだ。しかるにわれ／＼はとかくアイヌ人といふと、つい最近まで東北の一部に残つて居たもの、やうに考へたがる癖がある。これはなぜかといふと、北海道の一部に、なほ何程かのアイヌ人が残存し、日本國民の一要素をなして居るからだ。

記述はこれから進んでアイヌのことに入る。

(記述註)

神祖御三代の葦原中國御巡撫から、神武天皇以降御歴代の本州御經略の記事を著者の史眼で見もてゆくに、そのどこにも、アイヌが御軍の矢面に立つて御進路を阻め奉つたことの考へられる節はない。歴史家の多くはアイヌが現在北海道・樺太・及び千島の一部にその純粹に近い血統と文化とを保持して居るところから、漫然と神祖御三代以降、坂上田村麿將軍のいはゆる蝦夷平定に至るまでも、皇軍の矢面に立つたものはすべてアイヌであつたと解して居る。しかしながらこれは全く御粗末な考へ方だ。或は何々の鼻帥といひ或は何々の土蜘蛛といひ、或は東夷といひ、或は蝦夷といひ、これまで著者の讀者とともに考へて來たものは、すべて文獻歴史の上で皇軍の矢面に立つた先住異民種のこと、まだ一度もアイヌそのものの考察には及んで居なかつた。たゞ事が土蜘蛛のこととなると、何としてもアイヌと切離して説明することがむづかしい。次章以下幾分土蜘蛛(コロボタリグル)に關する既説(本書第一篇・第四章・全節)と重複するところはある。

から知れぬが、それは諒として載せたい。

第六章 古アジア族の一派としてのアイヌ

第一節 ウラル・アルタイ族と古アジア族との識別

われ／＼が日本民族の血統的構成分子を考へて行く上に、最も大きいわづらひとなつて居るのが、現に北海道・樺太・及び千島の一部に、その純粹に近い血統と文化とを保持して居るアイヌの存在である。現に眼の前に、ほゞその純粹に近い血統と文化とを保持して居る民種があるとすれば、われわれはその民種が、われ／＼日本民族の血統の中に融込んだ諸多の先住民種のうち、最後にこの國土に徙遷して來て最近まで蕃衍して居たものと斷定するの誤りに陥りやすい。しかしながら、これはわれわれの大に注意を要することだ。現にわれ／＼の眼の前に、われ／＼と異なる先住民種のほゞ純粹な血統と文化とが存在するといふことは、必ずしもその民種が最後にこの國土に渡つて來た先住者であるといふことの證據にはならぬ。なぜかといへば、世界に數ある民種の中には、その血統と文化とに對して保持するところがあまりにも高く、容易に或る民族の血統・文化的・構成分子として融込み難いものがある。わがアイヌの如き、その最も著しい特徴を持つものの一つであるが、アイヌを包括する

古アジア族(また古シベリア族とも稱へる)には、概して特にその傾向が著しい。もちろん、こゝに古アジア族もしくは古シベリア族と稱へるのは、また學者の假説であつて、必ずしも確定した學説とはいひ難いやうだ。

こゝに古アジア族といふものの中に包括されるのは、東部シベリア、すなはちチュクチ半島と稱へられる部分で、ギリヤアク・コリヤアク・カムチャダアル・等であり、更に第四間氷河時代にかゝる湯水期にアリウシヤンを経て、北アメリカ大陸のアラスカに徙り、それから南へ、南へと蕃衍して行つたと想定されるアメリカインディアンも、その一種と見られる。わがアイヌは、前掲、ギリヤアク・コリヤアク・カムチャダアル・アメリカインディアン等と、その系統を同じくするものと認められ、現在ではこれを古アジア族の一派と考へる説が相當有力である。

著者はこゝで讀者にいま一度前編の初頭に述べて置いた、世界的の大陸屋根、すなはちゴビ・タリム・バミイルと連互する大盆地を中樞として、東西兩半球の有らゆる部面に押出して行つたと想像せられる人類の品種及びその分布に關する假説を想ひ起して戴きたい。そこで著者は天山からウラル山脈にかけて引いた一線を一つの親骨とし、大興安嶺から河北省・山東省・にかけて引いた直線を他の一つの親骨とし、その間に張りめぐらされた末廣型の廣大な世界をウラル・アルタイ地區と呼び、その間に蕃衍して居るアジア人をツラン系もしくはウラル・アルタイ系と呼んだ。さうしてこのウラル・アルタイ

系民種を五族に大別し、(一)ツングウス族、(二)蒙古族、(三)トルコ族、(四)サモエード族、(五)フインウグリア族の名を挙げた。ところが、こゝに學者が古アジア族なるものを想定する根據は、前掲十二種(『建國編』第一章第七節参照)の民種の持つ骨格・相貌・言語・風俗・祭祀・等が、ウラルアルタイ系としては割切れぬ何ものかを持つて居るからである。現にわれ／＼日本民族から見ても、最も手近なところに住んで居るギリヤアクにしても、コリヤアクにしても、アイヌにしても、何ほどかアリア人に似た骨格・相貌・を有し、ウラルアルタイ語よりも、むしろインドゲルマン語に近い語法を用ひて居る。もちろん、古アジア族の中、アジアの極地に住むものは、ツングウス族との血統的・文化的・交流が著しく、その大にツングウス化して居ることは争はれぬが、骨格・言語・からいふと、ウラルアルタイ族とは全くその血統を異にすること確實だ。

第二節 古アジア族はどうして白人から岐れたか

たとへば、アイヌの語法を見るに、主語を先頭として、次に述語が続く。また目的語の次に動詞が続き、助辭はみな後置詞となつて居るなど、高天原民種を含むウラルアルタイ族とは全くその系統を異にするものであることがよく分る。古アジア族の中に包括せられる諸族が、ウラルアルタイ系諸族とくらべて、その骨格を異にし、膚髪の色を異にすることは、必ずしもこれをインドゲルマン族の流

れとせずとも、他の理由により説明することも出来るだらう。讀者は前編(建國編)で著者がインドゲルマン族の故郷をアジア大陸屋根の西端天山・パミール・の間に想定したことを記憶して居られるだらう。著者の考ふるところによれば、インドゲルマン族は、この高地から西南派と西北派とは岐れて、一はアフガニスタン方面へ、他の一は裏海のほとりを過ぎてコーカサス方面へと押出して行つたのであるが、更に他の一派は、ウラルアルタイ系諸族が末廣型にアジアの北方曠原に押出して行く幾百千年の昔、同じ道を辿つて東部シベリア方面にまでも押出して居たことがあつたのかも知れない。これらのインドゲルマン族の中、幾多の艱難に堪へ、障碍を突破して北部エウロッパの低地にまで押出して行つたものは、アルプス山脈・カルパチア山脈・の頂上にまだ南北エウロッパ全土を包む眞白な大日傘の如く残つて居た氷河及び氷河の影響によつて生ずる霧圍氣を透して来る全然紫外線の缺けた斜陽の支配を受けて、その皮膚及び毛髪から、殆ど全く色素を奪はれてしまひ、約一萬幾千年の悠久な歲月を經る間に、現に見るやうなブロンドが生じたのに對し、アジアの北極圏にはアルプス・カルパチア・に比較されるやうな山脈がなかつた爲に、太陽の光線をうける位置はほゞ同じであつても、紫外線缺如の度合が同じでなく、従つて後に押出して來たウラルアルタイ系諸族とは、その骨格に於いて、その皮膚・毛髪・の色に於いて幾分異なるところがあり、ブロンド系(ゲルマン系)諸族とは相當距離のある、學者のいはゆる古アジア族を作り出したものと考へて考へられぬことはない。

アイヌの系統に關しては、今日まだ學問上の定説といふものが成り立つて居ない。これは恐らくアイヌが減びてしまふまで、その確立を見ぬのではあるまいか。今日までに唱道された學説としては、(一)デーニッツのアジア起原説、(二)デヴィスのエウロッパ起原説、(三)タレネツキイの南洋起原説、(四)シレンクの朝鮮半島經由説、(五)その他の學者のアメリカ大陸起原説等がその主なるものである。だが、著者に最もうなづかれる説は、古アジア族説である。すなはちその民種の系統はインド・ゲルマン系(アリア系)で、ツングウスやサモエードが、シベリア曠原に蕃衍するより相當久しい以前、そこに居住して居たものが、その跡を追つて押出して來たウラル・アルタイ系諸族との混血によつて、現にその種をのこして居るギリヤアク・コリヤアク・ユカギイル・カムチヤダアル・アイヌのやうな特殊のアジア族となつたものではないかとする説明である。

第三節 民族性の上から考察したアイヌと

アメリカインデアンとの類似點

ここで、談議が元に戻る。わがアイヌとアメリカインデアンとが、その血統と文化とを矜持して、尙も周圍の他の民族に許さず、孤高超特して年々その人口の減少して行く事情は、頗るよく似たものがある。だが、これら古アジア族の或るものが今日なほ大體に於いてその血統と文化とを保持して居

るといふことは、少しもかれらが最近まで繁榮した先住民族であつたといふことを意味するものではない。古アジア族の名稱とその由來とに照らして考へてもよく分るやうに、かれらは先住民種としては最も古いもの一つであつたのだ。だが、その血統と文化とに對する矜持の餘りに高いために、血統的には他の優秀な民族の中に融込んで行くことが出來ず、文化的には他の優秀な民族のそれを採入れて、その生活様式の進歩發展に資して行くことが出來ない。すなはち純粹の血統と文化とはそのまま保持されて、われわれの眼前に見得る通りであるが、その追々に逐はれ、追々に滅びて來た歴史は頗る長いのだ。南・北・アメリカ大陸で、ニグロとインデアンとを比較して見ると、その關係がよく分る。インデアンを古アジア族の一派とする説にして誤りなしとすれば、その本はウラル・アルタイ系五族に先立つて全シベリアに蕃衍し、チュクチ半島から、アリユウシヤンを渡つてアラスカ方面に進出したものに相違なく、その南・北・南米大陸に先住民族としての歴史の久しきこと想像に餘るものであるが、ニグロがアフリカの西海岸から特別の構造を持つ奴隸船に積込まれて、アメリカに持來され、『もの言ふ牛馬』として市場に賣買され、南方の農場に驅使された歴史は極めて短く、従つてその由來も昭々として掌を指すよりも明かである。しかるにそのニグロは僅々四・五・百年を経る間に、猛烈な勢ひで白人の血統の中に融込み、ムラットー(Mulatto)と呼ばれる混血兒の激増で合衆國に大きい社會問題の渦を捲起して居る。それほど血統的にも、文化的にも白人のそれと融合し易いニグロが、イ

ンデアンより有らゆる點で優れた民種かといふに決してさうでない。インディアンの血統と文化とが、白人と比較してむしろ優る部分のあることは、白人のひとしく認めるところであつて、アメリカにはインディアンの俠勇と清廉とを讃へる文獻が枚擧の煩に堪へないほど多く、かれにはインディアンの血の幾滴かが流れて居るといふことは、白人からその事に臨み、變に際して、何ほどの英雄的行動を期待される理由とはなるが、かれにはニグロの血の幾滴かが混つて居るといふことは、その社交界から絶対に排斥され、一切の國民生活の上で嚴重な差別をうけねばならぬのと、同日にして語るべきでない。それにも拘らず、ニグロの人口は年々驚くべき増加の率を示し、従つてムラットの數も白人を戰慄させるほどの勢ひで増加して行く。白人とインデアンとの混血兒も絶対にないといふのではなく、中には音樂に、美術に、競技に、侮るべからざる能力を示すものもあるが、その純粹の血は年々減少して行き、政府が保護區を作り、相當の設備を施して、その血統と文化とを保持しようとするつても、一向にその微が見えないほどだ。これはかれらのその血統と文化とに對する矜持が餘りにも高く、白人のそれを採入れてわが種族の進歩發展に資することが出来ぬにも拘らず、かれらの部落をめぐる文明の荼毒は、遠慮會釋もなくその肉體を賊し、その健康を害ね、年々著しき人口の減少率で亡滅の一路を辿りつゝあるからだ。

第四節

マレイ・ポリネシア及びネグリイトは何故

日本に残存せぬか

アイヌが日本全國到るところに蕃衍してネグリイトと部落を接し、大にその勢力を張つて居たのは、恐らく支那の歴史で春秋戰國もしくはそれ以前のことであつたらうと想像される。その頃アイヌ人の支配をうけて居たネグリイトは、後にインドネシア方面から日本海流によつて漂着し、もしくはマレイ・ポリネシア人の徙遷に伴ひ、その奴隸として將來されたネグリイトとは、恐らくその系統を異にしたものであつたらうと想像されるが、その異同の穿鑿は措くとして、ネグリイトの現在アイヌのやうに純粹の血統と文化とを保持して居ないのは、ネグリイトが滅びてしまつたわけではない。思ふに、ネグリイトは、南・北・南米大陸に於けるニグロに似て、非常に周圍の他の優秀な民族の血統の中に融込み易い民種であつた。この關係を具體的にいへば、ネグリイトは、マレイ・ポリネシア人が渡つて來ればマレイ・ポリネシア人の血統の中に融込み、大わだつみ族が進出して來れば大わだつみ族の中に融込み、天孫民種が發展して來れば天孫民種の中に融込むといつた風で、現在榮えて居る日本民族の血統の中には、その構成分子としてネグリイトの血が幾割かを占めて居ることは、殆ど疑つて見る餘地がないのである。現在では日本全國どこに大わだつみ族が蔓つて居るか、どこに大やまづみ族

(マレイ・ポリネシア)が榮えて居るか、また何處にネグリイトが住んで居るか、それは絶対にこのつて居ないといふより外に道がない。たゞ日本民族の血統の中には、確かにかれらの血液が何ほどの率で潜流して居ると、かやうに説明して来ると、アイヌが現にわれ／＼の前に純粹に近い血統と文化とを保持して居るといふことは、アイヌが今日われ／＼の想像して居るよりも遙か以前にこの國土から驅逐せられ、年々その数を減少しつゝ、あつた關係がよく分るのだ。現に北海道・樺太・及び千島の一部に、アイヌがそのほゞ純粹の血統と文化とを保持して居るといふことを以て、徳川時代の末期までもかれらが東北地方到るところにその部落を立て、その勢力を張つて居たかに思ふのは、甚だしい誤りであると著者は思ふ。

第五節 アイヌ學者の功罪

明治初年、外國の御備教師によつてアイヌ研究の手法がわが帝國大學に植ゑつけられ、同時に貝塚の發掘や出土物研究の方法が授けられてから、古代史のことといへば、一から十までアイヌの血統と文化とで説明しなければならぬものやうに考へられ、語彙で説明のむづかしいものに出會ふと、深く研究して見る暇もなく、片つ端からアイヌ語に持つて行き、随分こじつけまでして、頑固な狭い殻の中に自分を閉込めようとする。アイヌ語が、わが國土の上に、わが文化の上に重要な足跡をのこし

て行つて居ることはもちろんであり、その研究の必要であることを否定する著者ではないが、古代史のことといへば、一から十までアイヌで片づけようとする結果、アイヌが西部日本から中部日本へ、中部日本から東部日本へ、東部日本から北海道・樺太へと、だん／＼退却させられて了つた後、最後に進出して来た高天原民種をめぐつて、日本民族渾成の上に重大な役割を演じて居る大やまづみ族(隼人族)・大わだつみ族(安曇族)・もしくは韃靼・靺鞨族の研究の抛擲されて顧みられなかつたことは、慥みてもなほ餘りあることだ。事ここに至つては、わが先住民族の血統と文化とをアイヌ一色で塗りつぶすことによつて事足りりとして来た一部學者の罪もまた重しとせねばなるまい。

第六節 外ヶ濱に残存したといはれるアイヌ部落の正體

ここにアイヌ學者の間に説がある。それはアイヌが寛文頃まで津輕外ヶ濱だけでも十五の小部落を立てて、内地人と隔離した生活を營んで居たといふことである。説明によると、當時かれらはすでに殆ど完全に日本人化して、大部分は日本名を名告り、日本人と同じ食物を攝り、日本人と同じ服飾をなし、日本人と同じ家屋に住み、かれら自ら「蝦夷」の子孫であるといふ自覺を持つて居た以外には、何等特にアイヌとしての徴すべき點がないほどに同化して居た。そこで津輕藩では寶曆六年にかれらを解放して、公民の戸籍に編入するの措置を執つた。かれらの多數もまた、喜んで藩廳の命に服し

た。たゞ最北の六村だけは、藩の公民としてその支配を受くることを拒んだが、それから五十一年目の文化三年にいたつて纔かに藩命を奉じたとのことである。嘉永六年、吉田松陰が、江戸近海の防備よりも、遠い東北・裏日本・の海防の方が重大であるとの見地から、この地方を巡察したことは有名な話であるが、松陰のこの部落に臨んだ際には、もはや住民の骨格・相貌・はもとより、風俗・習慣・等何等内地の諸部落と異ならぬ状態にあつたといふことが、その『東北遊記』の中に記されて居る。學者はまた『北海隨筆』なる一書に、

南部・津輕・等に世々住する蝦夷は、本邦の人も同じ。もつとも南部・津輕・の女と縁組せり。伊勢への三度、參道過ぐれば總髮をやめ、髭を剃りて日本人と同じくなるなり。

とあるのを引いて、この地方のアイヌ人が居抜きのまま漸次日本民族の中に融込みつゝあつたことを語つて居る。この派の學者はかやうにして南部・津輕・のアイヌが居抜きのまゝ、すらくと日本民族の血統と文化とに融込んで居たのに拘らず、津輕海峡一つを距てた北海道のアイヌが、今日にいたるまでも依然その純粹に近い血統と文化とを固持して隔離した部落を營んで居ることに對し、その原因を松前藩の政策の犠牲にもつて行つて居る。これにつき、喜田貞吉博士は次のやうに語つて居る。

北海道のアイヌは、松前藩の政策の犠牲となつて、永く舊態の保存を強ひられた。すなはち松前藩はその沿岸地方を分割して内地の商人に貸付け、かゝる請負商人はアイヌを使役して巨利を貪

つたので、この間北海道アイヌは全く去勢され、日本化することを禁ぜられて、内地の同族が夙に日本民族に融合し畢つた後までも久しく未開の状態にあつた。

津輕の外ヶ濱に營まれて居た十五の隔離部落が、果してアイヌ人の子孫であつたかどうかは尙ほ研究の餘地があるのでないか。

第七節 外ヶ濱アイヌ部落説に對する批判

もちろん、曾てはこの國土全面に蕃衍して居たアイヌのことであるから、追々に東北地方に退却し、最後のものが南部・津輕・の絶端に部落をたて、居ることがなかつたと斷言する著者ではない。しかしながら、かれらはさうして自ら隔離し、他からも隔離された生活を送つて居る間にも、自らを『蝦夷』の子孫として自覺して居た。その蝦夷なるものの正體が、果してアイヌであつたか、後にアイヌを逐つて東北全土に占據して居た韃靼・靺鞨人の子孫であつたかは、まだ證據が擧つて居ぬやうだ。かれらがまことに古アジア族の子孫であるならば、骨格も、相貌も、風俗も、習慣も、そんなに完全に日本人として同化して居たといふことが疑はれる。單に隔離して部落を營むといふことであれば、内地にもその例があり、それは血統の關係に基因するよりも、むしろ或る職業の關係から厭離されたものであるらしい。著者はそれとこれとを同列に置いて論ずるわけではないが、隔離された部落が必

すしも血統の關係に基因するものでないといふ例についていふのである。海峽一つ距てた北海道の一部に、今なほ純粹に近い血統と文化とを固持して部落をなす民種が存するのに、それと一衣帯水、煙火相望む外ヶ濱の地に、完全に日本民族と同化した十數箇の部落があり、しかもそれが凡そいつ頃までアイヌの血統と文化とを保持し、凡そいつ頃から日本人の血統と文化とに渾融同化して、その差別の立ち難くなつたものかといふことがはつきりいへぬほど、由來の久しいものであるといふに至つては、民族學上そも／＼何と説明されてよいものであらうか、疑ひなきを得ぬ。

第八節 アイヌ人の現在及び將來

有史以前、この聯島に占住した南・北・諸民種が、すべて原日本人の血液の中に融込み、日本民族として、現に見る如き繁榮と進歩とを續けて居るのに、なぜひとりアイヌのみが、大體にその純粹の血液と文化とを保持しつゝ、北海道の一部に残存して居るかといふ道理は、大體に於いてこれをつくすことが出来たと信ずる。

つまり他の南・北・諸民種は決して亡びたのではない。そのすべてが、日本民族の血液の中に生きて躍つて居るのだ。今日の日本人に就いて、高天原人の型を求めるといふことは絶対に困難であるほどに、多種多様の血液が混和融合して居るのだ。しかるにひとりアイヌ人の血だけは、混り方が比較的

少かつた。そこからアイヌ人の人種的系統の特異性は證據立てられるわけだ。

第一 名稱及び分布

アイヌはアイヌ語の意味からいふと、「人」といふことにあたる。しかし、日本語としては種族名であるから、アイヌ人もしくはアイヌ族といふに何のさしつかへもない筈だ。上代にえみしと呼び蝦夷の字を充當したのは主としてこの民種のことであつたが、神武天皇の御建國後間もなく韃靼・靺鞨人が裏日本海沿岸地方にその勢力を扶植し、漸次陸奥方面に進出して來てえみしと入れ代つてからは、更めてえぞと呼ぶやうになつたが、文書には依然、蝦夷の文字を用ひて居た。そこで、著者は、えぞの名がアイヌを意味したのは、せいぜい飛鳥京時代頃までとし、それ以後の蝦夷は、全くその人種的内容を異にして居たものと主張したい。

アイヌ人の人口は、昭和十五年末の調査によると一萬六千七百七十人、出生六百四十人、死亡四百八十九人、すなはち總數の上で前年より三百三十七人の増加、その千分率は前者四十人、後者三十人、差引十人の自然増加といふことになる。昭和元年の總人口一萬五千二百四十七人に對し、年々少しづつ増加して十四箇年間に九百二十三人の増加となつて居る勘定であるが、この統計は混血の關係・戶籍の關係・等困難な事情があつて頗る正確を缺き、遽に信を置き難いことは、當局自らもことはつて居る程だ。純粹のアイヌの血統からいふと年々少しづつ、減少の傾向にあるといふべきであらう。アイヌの

年々減少してゆくのには、その人種的系統が日本人との混血に適しない何よりの證據である。變種と變種とは容易に混血し、混血した結果は更に強健な民族を生むことになつてゐるが、種と種とは容易に混血せず、何とかして混血しても、その新種は一代限りのものである。馬と驢とを交配して騾をつくることは出来るが、騾にはもう繁殖力がない。人工的でなくとも、金魚と鯉とが、自然に交配してその『あひ』を生じ、ぼらとめなど交配して、『さんかく』と呼ぶ『あひ』を生ずること、著者の親しく目睹するところであるが、これらの『あひ』は一代限りのもので、繁殖はせぬらしい。

ツラン人(ウラルアルタイ民族)と、インドゲルマン人(アリアン人・又はコーカサス人・又は白人)との差異を、種といつたら直にむつかしい學者先生方のお叱りをうけるだらう。種ではない。變種(若しくは品種)だ。變種は容易に混血し得る。子も出来れば孫も出来る。これはわれ／＼が眼前に見る事實だ。しかし、ツラン人と、インドゲルマン人の混血が、同じツラン人の中のツングウスと蒙古、蒙古とトルコといふほどに混血し易く、且つ混血した結果がその子孫の繁昌に適するかといふに、その間には非常に大きい差異があるやうだ。

アイヌと日本人との間には子も出来れば孫も出来る。しかし、それらの子孫は日本人と朝鮮人との間に出来た子孫ほどに強健でなく、繁殖に適しないことは事實がよくこれを物語つて居る。アイヌと日本人との間に横はる血液の相異は、種の別でないこともちろんであるが、變種として最も遠い變種

に當るのであらう。(前掲、古アジア族に關する説明參照)

もちろん、或る民種の減少してゆくのには、その周囲の優秀な民種との混血關係にばかりよるものはない。或る民種が、その周囲の優秀な民種と並行して行ける程にその生活様式が進歩して居ぬのに、いひかへればその民種的生活様式がまだ本質的に野蠻人としてのそれを脱しきつて居ぬのに、周囲の優秀な民種から文明病の影響をうけるやうな場合、その民種は非常ないきほひで文明病の爲にほろばされてゆくのだ。アイヌ人が年々その影を薄くしつゝあるのも、たしかにその爲である。

現在アイヌ人をその居住地域によつて分類すると、(一)北海道アイヌ、(二)樺太アイヌ、(三)千島アイヌの三つとなる。更にこの三つのアイヌの部落的位置はざつと次のやうなものだ。(尙ほアイヌは政府から、特に居住地區を制限されて居るわけでなく、旭川市・室蘭市・釧路市・帯廣市等を始め左掲以外の行政地區に散在して一戸を構へるものが少くない。前掲人口統計はこれらのアイヌの一切を包括するものと御承知ありたい。)

(一) 北海道アイヌ 上川支廳(旭川)近文、石狩支廳江別町、後志支廳余市町、網走支廳斜里村、膽振支廳伊達村、辨邊村、鶴別村、幌別村、似灣村、敷生村、白老村、浦河支廳様似村、平取村、二風谷村、門別村、靜内村、荻伏村、浦河村、十勝支廳幕別村、茂寄村、釧路支廳釧路町、白糠村等。

(二) 樺太アイヌ (東部) 落帆、白濱、樫保、新聞、多來加、(西部) 多蘭泊、登富津、智來、小藻白、鶴城等。

(三) 千島アイヌ 明治十七年までは、千島列島全面に分布して居たのを、同年色古丹島(根室支廳)に集めて攝治することとした。

第二 骨格及び社會制度

今日ではアイヌ人も殆ど全く周圍の日本人と混血してしまつて、その純粹の血を傳へるものは極めて稀である。今こゝに比較的純粹と思はれるアイヌ人の容貌骨格について觀るに、ひげ及び體毛が著しく夥しく、頭髮は波形にうねり、皮膚の色は淡褐色である。身長は一・五七五メートル、頭蓋指數七七・三センチ、鼻形指數六八・〇〇センチ、顔幅廣く、眼窩深く、眼の概して大きくて水平であるところなど、全く白人型である。

部落は氏族の首長もしくは酋長によつて統治せられて居る。酋長には部落中、最高最貴の血統を傳ふものがこれに任じ必ず世襲である。家族は夫婦と未婚の子女とをその主要構成分子とし、夫たる男子が家長として家を代表し、家族を率ゆること日本の家族制度と少しも變りがない。

一部落は數戸もしくは數十戸から成り、その治安・裁判・祭祀のことがすべて酋長によつて司掌せられる。酋長はまた諸部落に對し、宣戰・媾和の權を執るが、各戸から租税を徴することなく、自ら

部落人とともに農耕漁獵のことに従ひ、收穫は必ずこれを平等に分配する。或る家に稀らしい獲物のあつた時、必ずこれを全部落の家々に福分けすることはもちろんだ。中には數部落を攝治する大酋長もあるが、その例は極めて稀である。

第三 衣・食・住

常服はアツシ地で作り、おくみなしのそぎ袖に仕立てる。今日では内地の木綿及び木綿絲を用ひて種々の模様を縫ひ現はす。古くは左衽であつたが、近頃右衽になつた。帯は同じ地質で作つた幅の狭いものを用ひ、木綿ぎれで裝飾することは衣服と同じだ。

女子はモールといつて、シャツのやうな被物を着る。

男子は頭髮を肩の邊で斬りそろへ、縮らせて置く。但しその一部分はきれいに梳る。頭の生際は少し剃りあげ、特にそのひげを大切にす。女子は頭髮を中央から左右に分け、肩に達するところで斬る。男女ともに耳環を用ひる。耳環には金屬性のものと、布片を紐にして作つたものがある。

髮飾には男子にサバウシベと呼ぶものがある。これは葛蔓を鉢巻型に曲げて輪とし、木の削り掛けを以て裝飾したもので、儀式の時に用ひられる。女子は布片を後鉢巻のやうに結び、レクツベと呼ぶ頸飾りをつける。布地に金屬性の飾りをつけたものだ。

儀式の時には男子は陣羽織を着用し、太刀を佩き、マキリと稱へる小刀を帶する。但し、これは平

日でも着用する。煙草入・煙管・は常に腰から離さない。雪の日には、鮭の皮で作った鞋を穿く。防寒用としては、熊皮・鹿皮・狐皮・等が用ひられる。

食物は魚類が主で、これにフレップと呼ぶ百合の根を粉にしたものを團子に搗き、又は葛湯として常用する。現今では米・粟・稗・類も用ひるが、これは恐らく、日本人から取入れたもので、本来のものではあるまい。馬鈴薯・菌類・蔬菜・熊肉・鹿肉・鮭肉・鱒肉・等を副食物として用ふるが、すべてを本来のものとするわけには行かぬ。

煮沸には樺の皮を四角にして手をつけ、その外部を泥で塗つたものを用ひて来たが、近來は日本人の鍋を用ふるやうになつて居る。總じて酒は好物だ。

家居は掘立小屋で、間取は通常一つ、そこですべての用が辨ぜられる。四圍には壁も板もなく、鬼茅を束ねて風を遮り、屋根もそれで葺く。入口はすべて南につけ、大部屋の東北の隅に家寶を置く。

なほアイヌ人の風俗習慣に關しては、特に記すべきものが頗る多いけれども、歴史の豫備知識としては、以上で十分と信ずる。但し以上の記述も『建國編』の劈頭に於けるツラン系諸民族の場合と同じやうに、アイヌ人の現状を基礎としての記述であるから、直にこれをかれらの古代生活にあてはめて考へてはならぬ。たゞその大體がかれらの古代生活を物語るものとして、参考の資料とするに止めて貰はねばならぬ。

(註) 本書第一三六一—三九ページ挿入の關領東インドバリ島土人の風俗寫眞についてもまたこれと同じこととがいはれる。かの寫眞は、米國ベネット映畫會社の撮影にかゝるもので、すべてが營業價值の上から幾分美化されて居ることは割引して貰はねばならぬ。殊に同島はオランダの領分となつてから日久しく、土人も著しく開明化し、寺院祭日のだしものでも、ルゴング踊(處女の舞)の手ぶりでも、多分に文明の風にあつたものであることはもちろんだ。わが江戸時代オランダ船によつて長崎あたりから逆輸入された物資もあるだらう。しかしバリ島の土人はインドネシア人の代表的なものだ。バリ島は大スング島と小スング列島との中心にあり、多くの學者は、この列島をインドネシア人の發祥地と見て居る。(『建國編』第二一〇—二二三ページ詳説)カメラマンのいたづらとして棄てるには餘りに惜しい材料だ。どんな野蠻人の風俗にもせよ、現状を撮影する日になれば、多少ともに必ず文明の風は吹込んで居る。われ／＼がそれを清算して見なければならぬのは敢てこの寫眞にばかりは限らぬのだ。

第九節 熟蝦夷・鹿蝦夷の別、並に田夷・山夷の稱呼

以上はアイヌの現状を基礎とする學者の分類であるが、歴史上、われ／＼の祖先はいはゆる『蝦夷』を如何に分類して来たかといふに、その最も早く史に見えたのは、齊明天皇五年(西紀六五九年)のくだりである。

此等蝦夷國何方にあるか。使人謹みて答へ申さく、東北に有り。天子問はせ給はく、蝦夷幾種

ぞ。使人謹みて答へ申さく、類三種あり。遠きは津加留(津輕)次は鹿蝦夷、近きは熟蝦夷と名づく。今此熟蝦夷毎歳本國の朝に入貢す。天子問はせ給はくその國五穀あるか。使人謹みて答へ申さく、これ無し、肉を食うて活く。天子問はせ給はく、屋舎あるか。使人謹みて答へ申さく無し。深山の中、たゞ樹本に住むあるのみと。(今様續文)

この「蝦夷」がアイヌ人であつたか、それとも韃靼・靺鞨人であつたかは全く明かでない。その最も遠きものを都加留といひ、次を鹿蝦夷、次を熟蝦夷といつたのは、たとひそれが人智未開時代のことにもせよ、如何にも蕪雜なものだ。これを要するに、同じ奥州でも、信太・伊具・など、はやく國造を派遣されて居た地方に隣接し、或る程度まで王化に服したるを熟蝦夷(熟蕃)といひ、全く王化の外にあつたものを鹿蝦夷(生蕃)と呼んだといふことだけはよく分る。都加留(津輕)はいふまでもなく鹿蝦夷の中の最も邊鄙にすむもので、これが鹿蝦夷の一種であることはもちろんだ。

『續日本紀』『日本後記』『續日本後記』となると、田夷・山夷の稱呼がしきりに現はれて来る。この田夷・山夷の別はいはゆる蝦夷そのもの、生活様式によつて分けた名稱で、熟蝦夷・鹿蝦夷の形をかへて呼ばれたものではないやうに考へる。多分、熟蝦夷の中に田夷と山夷との別があり、平野に住み、農耕を事としたものを田夷といひ、山間に住み、狩獵を事としたものを山夷といつたので、山夷必ずしも化外の民ではなかつたであらう。それは、『日本後記』桓武天皇のくだりに、『出羽國山夷の祿を停

む。山夷と田夷とを論せず、功有るものを簡び、これを賜ふ」とあるのにも知られる。

たゞ注意しなければならぬことは、飛鳥京時代から、平安京時代にかけては、同じく「蝦夷」といふ名で呼ばれて居た異民種の實體に大きい變化の起つて居たことだ。國初に蝦夷といへば、疑ふ方もないアイヌ人であつたものが、この頃に至ると、一概にさういふことが、いはれなくなつて居た。

その人種の本體がアイヌ人にもせよ、韃靼人にもせよ、朝威に服して、國司・郡司の支配をうけたものは、先づ田役に驅使せられたであらう。田夷の名はそこから起つたものに相違あるまい。但し土地の事情と、その貢租の事情とによりかれらの習慣に従ひ、山間に居住して狩獵を事とすることを許されて居たものもあらう。山夷と呼ばれたのがそれで、山夷も王化に服して居たことは田夷と同じで、その程度に幾分の差があつたくらゐのものとも考へられる。

田夷の名のはやく史に見えたのは奈良京の時だ。『續日本紀』聖武天皇のくだりに、

部下田夷村の蝦夷等、永く賊心を悛め、既に教諭に従ふ。請ふ郡家を田夷村に建て、同じく百姓と爲さん。(今様續文)

とあるのがそれである。嵯峨天皇の時には、田夷の中に、永く田夷の姓を存することを子孫末代の耻辱とし、その姓を日本風に改めて公民に班し、その頃田夷料もしくは山夷料と稱へられて居た給祿を辭し、自ら進んで永く課役に服せんことを請ふものが現はれて居る。これを見ても、東北のいはゆる

る蝦夷が、非常な速度で日本民族の中に融合して居たことが分る。

陸奥國遠田郡の人、勳七等竹城公たけきのさか金弓等かなゆみ三百九十六人申す。己等未だ田夷の姓を脱せず、永く子孫の耻を貽さん。伏して請ふらくは、本姓を改め、公民となり、給祿を停められ、永く課役を奉ぜんことをと。(今様勲文)

この田夷の長、竹城公たけきのさか金弓なるもの、肩書として勳七等とあるのは、當時朝廷の方針として蝦夷を制するに、強ちに兵力を以てせず、或はこれに俸祿を附し、物品を賜ひ、官位勳等を授くる等、手段をつくして緩撫懐柔につとめさせた事實の一端を物語るものだ。これで當時、朝廷の緩撫懐柔策がどんなものであつたか、その大體を知ることが出来るわけであるが、又、一面には奈良京時代以後、平安京時代にかけて、いはゆる蝦夷の懐柔招撫の容易でなかつたことを推知することが出来る。

そこで問題は蝦夷をアイヌ人として考ふるに、當時の朝廷がかくまで意を用ひ、策をつくしてかれらの歡心を買ひ、名譽心を利用せねばならぬほど、かれらが征服し難い民族であつたかといふことである。アイヌ人には獨特の文化があり、従つて衿持があり。同化し難い民族であつたには相違なからうが、かれらは重厚で、お人好しで、少くともマレイ・ポリネシア(隼人)のやうに好戰的ではなかつた。北種の智能と南種の驍勇との渾成品である日本民族の實力を以てすれば、まさに鎧袖一觸の對手であつたに違ひない。

この點から考へても、奈良京時代以後、平安京時代の歴史に現はれて來る蝦夷は、上代の蝦夷ではない。もつと慍悍な、剛勇な武力を以てしては容易に征服し難い、しかも相當優秀な文化―ウラル・アルタイ系の文化を持つ民族であつたといふことが分る。

著者の見解を以てすれば、その後の蝦夷こそ、今の庄内・秋田・方面から、漸次太平洋沿岸地方(三陸)に押出して來た韃靼・靺鞨人であつたに相違あるまい。

第一〇節 俘囚・夷俘・辨別の悩み

蝦夷に關聯して、今一つ歴史の上に現はれて來ることばに、俘囚と夷俘とがある。俘囚のことは『建國編』中、ウラル・アルタイ系民族のもつて居た製鐵・鍛冶の技術(同書第一三五―一四六ページ参照)に關するくだりにも註記して置いた。

『俘囚』といひ、『夷俘』といひ、その辨別は頗る煩はしく悩ましい問題であるが、畢竟するに駿河以東の太平洋沿岸地方から、陸・羽・地方にかけてはびこつて居た化外の民の招撫戡定されて朝廷の支配に屬し、諸國に分置されて居たものと考へられる。この捕虜のことの早く史に見えたのは、『日本書紀』景行天皇のくだりで、日本武尊が、東夷征討の御歸路、病みて伊勢國鈴鹿郡なる能褒野のほのにかくれます時、『えみしの俘どもを神宮に獻じ、また吉備武彦を遣はしてこれを天皇に奏したまはく』云々とあ

り、更にその神宮に献上した蝦夷のその後について、次のやうな記述がある。

是に於いてか獻する所の神宮の蝦夷等、晝夜喧嘩、出入禮なし。時に倭姫命のたまはく、この蝦夷等神宮に近づかしむべからず。則ち朝廷に進めたてまつる。仍ち御諸山の傍に安置せしむ。未だ幾時をも經ざるに悉く神山の樹を伐りつくし、隣里に叫呼して人民を脅かす。天皇これを聞召し、群卿に詔してのたまはく、それ神山の傍に置くところの蝦夷、是れもと獸心あり。中國に住み難し。故にその情願に隨ひ、邦畿の外に班たしめん。是れ今播磨・讃岐・伊勢・安藝・阿波・凡て五國なる佐伯部の祖なり。(今様體文)

上文に『蝦夷』とあるのは、『えみし』とよむべきで、『えぞ』とよんではならぬ。すでにことはつて置いたやうに、初め大和の朝廷では駿河以東の異民種のことを總括して『えみし』と呼び、これに『蝦夷』の字を充用した。しかるに後に信夫・伊具・以北の『えみし』を特に『えぞ』と呼ぶやうになり、『えぞ』は明らかに韃靼人を意味し、そのことばの内容からインドネシア(東夷)とネグريتとを除外して居たにも拘らず、依然『蝦夷』の文字を充用して居た爲に、蝦夷はよみ方に於いても、意味の取方に於いてもいよく複雑難解なものとなつてしまつた。(本書第一三五ページ参照)このことは前にも詳しく述べて置いたが、上文の如きは正にその一例である。晝夜喧嘩して出入禮なく、これを神宮もしくは、畿内に置くことが出来なかつたといひ、その管理を託されたものが、後に佐伯と呼ばれたこと、いひ、

この場合はたしかに韃靼人のことではなく、インドネシア若しくはネグريتのことである。しかし、それはいづれとしても、『俘囚』もしくは『夷俘』といふことばの用ひられて居るのはこの頃からで、その異民族の捕虜として朝廷の御料に歸したものであつたことは疑つて見る席もないことだ。

これらの捕虜こそ、恐らく後に説明するともべ(部曲)の一部であらう。かくて地方に分置された捕虜の集團は、それ／＼時の天皇の皇子、若しくはその他の身分ある人々に仰せてその管理統制を委ねられた。これが國造若しくは別皇子の起りであらう。すなはち、神武天皇以後、國造や別皇子が代代地方に簡派(本書第二七八ページ参照)せられたのは、直接『土地』を支配することが目的ではなくして朝廷御料の俘囚を管理統制して、土地を開拓することが目的であつたにちがひない。『姓氏錄』の中に次の記述が見える。

佐伯直は、景行天皇の皇子稻背入彦命の後なり。男御諸別命、稚足彦天皇(諡成務)の御代、針間國を中分してこれを給ふ。仍りて針間別と號す。男阿良都命(一命伊許自別)磐田天皇、國境を定めんとて、車駕巡幸して、針間國神崎郡瓦村東崗上に到ります。時に青菜葉、崗邊川より流れ下る。天皇詔りしてのたまはく、まさに川上に人あるべしと。仍りて伊許自別をつかはし、往きて問はせ給ふ。即ち答へ申さく、己等は是れ日本武尊の東夷を平けさせ給ふ時、俘はるる蝦夷の後なり。針間・阿藝・阿波・讃岐・伊豫等の國に散遣せしめらる。仍りて地に居り氏とな

る。(後に改めて、佐伯となす)伊許自別命、狀を以て復奏す。天皇詔してのたまはく、汝宜しく君の爲にこれを治すべしと。即ち針間別佐伯直(佐伯は前に賜はる所なり)の姓を賜ふ。(今様職文)これで『俘囚』及び『夷俘』の概念はどうやらきまつたやうだ。しかるにこゝに歴史の進むに従つて又一つわれわれの頭腦を悩ませる難問題が起つて来る。それは何かといふと『俘囚』と『夷俘』とが完全にその本質を異にしたものであつたことのはつきりと窺はれる記述の現れて来ることだ。俘囚も夷俘も畢竟化外人の捕虜であるとして、片づけてしまへば、それまでであるが、實はさうでなかつたらしい。例へば『類聚三代格』に載せられて居る清和天皇貞觀十一年の官符には、俘囚と夷俘とが明かにその實質を異にするものとして使ひ分けられて居る。少くとも文脈の上からはさやうに考へさせられる。

應に夷俘を配置して警急に備ふべき事

右、大宰府解備。案内を検するに、警固官符、先後重疊す。茲に因りて士馬を簡練し、愼みて非常に備ふ。爰に新羅の海賊侵掠の日、統領の選士等を差遣し、追討せしむるに擬するの時、其性懦弱、皆憚氣有り。仍りて俘囚を調發し、衝むるに征略を以てすれば、意氣激怒し、一以て千に當る。今大島恠異を示し、龜筮兵氣を告ぐ。加ふるに、鴻臚・中島館・並に津廚等、離居別處、禦侮の備無きを以て、若し非常あれば、誰か以て、警に應ぜん。かの夷俘等諸國に分居し、常に遊獵を事とす。徒に課役を免じ、多く官糧を費す。望み請ふらくは、要所に配置し、以て不虞に

備へん。分ちて二番と爲し、番別百人、毎月相替交して駐役せしめよ。但し食料は諸國擧ぐる所の夷俘料・利稻の内より、國毎に運進せしめ、以てその用に給せよ。(今様職文)

思ふに當時は渤海の使者と稱するもの、來朝することがしきりで、その行動に頗る怪しむべきものが多かつたので、朝廷に於いても、大に警戒を嚴にして居られたものであらう。假に俘囚を以てこれを禦ぐとすれば、その勇氣といひ、忠節といひ、一以て千に當るは疑ふまでもないが、夷俘の諸國に分置されて居るものは、課役を免ぜられ、夷俘料を給せられて居ながら、遊獵を事とし、徒らに官糧を冗費するのみで何の役にも立つて居ぬ云々と慨歎するあたり、俘囚と夷俘とは全く別のものでなければならぬ。同じ『類聚三代格』寛平七年(宇多天皇)の太政官符にも、

件の夷俘の徒、諸國に在り。公役に隨はず、繁息年を経て、その數巨多なり。(今様職文)

とあり、又しても夷俘が朝廷から非常の寛典を以て遇せられながら、何の役にも立つて居なかつたことが慨歎されて居る。

第一一節 荻野博士の夷俘論

著者の知れる限りで、この歴史上の難問題に最初の解決を下さうとした人は、文學博士荻野由之氏である。博士は俘囚とはもと日本人で、えぞに捕虜となつて居たもの、皇軍に歸屬したのをいひ、夷俘

とはもとからえぞ人であつたもの、皇軍に捕虜となつたものであるとされた。博士がかやうな解釋に到達された根據はよく辨へぬが、多分、『續日本紀』稱徳天皇のくだりに、

陸奥國牡鹿郡俘囚、外少初位上勳七等^{びせうしよるのじやう}大伴部押人申す。傳へ聞く押人等、もと是れ紀伊國名草郡片岡の里人なり。昔、先祖大伴部直征夷の時、小田村島田村に到り居る。其後子孫夷となり、虜はれて歴代俘たり。幸にして、聖朝運を撫し、神武邊を威するにより、彼虜庭を抜き久しく化民となる。望み請ふらくは、俘囚の名を除き、調庸の民とならん。(今様讀文)

とあり、又、同書同帝のくだりに、

陸奥國黒川賀美等一十郡、俘囚三千九百二十人申すらく、己等父祖もと是れ王民にして、夷のために略せられ、遂に賤隸と爲る。今既に敵を殺して歸降し、子孫蕃息す。伏して願はくば、俘囚の名を除き調庸の貢を輸さん。(今様讀文)

とあるあたりに據つたものであらう。果してじかりとすれば、これは博士にも似合はぬ速断であつた。なぜかといへば、上文は俘囚の中には稀に日本人にして、えぞに虜にされたものもあつたといふ證據にはなるであらうが、俘囚のすべてが、日本人のえぞに虜にされたものであつたといふ證據にはならぬ。俘囚の中のほんの一部分のものが、われ／＼はもと日本人であつた。少くとも王民であつた。速に俘囚の名を除き、公民として調庸を命じて戴きたいと願ひ出たのだ。歴史はそれを稀らしい出来

事として、記述して居るのだ。博士ともあるべき人が、かやうな由々しい誤りに陥るといふのも、畢竟、俘囚の外に夷俘の文字があり、しかも、兩者の實質上の相異がはつきりと文脈の上に現はれて居るのに、當時まだ民族學・考古學の發達が頗る幼稚で、學者は古人によつて常用された漢字の意味に煩はされることの弊を避けようとしても、避け難い事情があつたからであらう。

第二二節 『俘囚』は奥・羽・地方で韃靼・靺鞨人の皇軍に招撫せられたもの

そこでこゝに端的に、この著者のこの問題に關する見解を述べさせてもらふならば、先づその結論は次のやうなものだ。

(一) 夷俘とは神武天皇以後、大化新制前後に至る歴代の朝廷が、駿河國以東、磐城・常陸・以西の本州經略に際して遭遇された有らゆる異民種の俘虜を綏撫して諸國に配置されたもので、その中には東夷と呼ばれたインドネシアも居り、土蜘蛛と呼ばれたネグリティも居たわけだ。

(二) 俘囚とは既に神武天皇大和御建國前後から、奈良・平安・兩時代を通じ、今の庄内・秋田・地方から、北上川の流域地方に押出して來て、先住アジア古族を北海道方面に驅逐した韃靼人(或は靺鞨人)の皇軍に懷柔せらるゝか、若しくは捕虜となつて、諸國に屯置されたものである。こ

の民族と日本民族との存立競争は、元明天皇の和銅年間から後一條天皇の寛仁年間に至る約三百年間にわたり、名將坂上田村麿が拔擢されて根こそぎ裁定の效を奏するまでは、當時の武將の力を以てしては、如何ともすることの出来なかつたものだ。

すなはち、著者による『俘囚』と『夷俘』との辨別及びその論據を今一度要約していはせて貰ふと次のやうなことになる。

(一) 大和朝廷が秋田(鰺田)淳代(能代)渡島(佐渡)地方に蕃衍した韃靼(靺鞨)人の平定に乗出された事實の、史上に最も著しいのは、齊明天皇の四年を以て著手された高志の國司阿倍比羅夫の海上からした奥・羽・地方のいはゆる蝦夷招撫であらう。しかし、それは歴史に記述されて居る限りのことで、東北蝦夷(韃靼人)の招撫裁定に關しては、もつと古くから歴代の朝廷がたえず御苦心遊ばされて在したものであつたに相違なく、たま／＼それがはつきり史乘に傳はらなかつたといふだけのことであらう。すなはち歴史の記事について見ると、『夷俘』の文字の方が『俘囚』の文字よりも遙におくられて使用されて居るが、既に述べて置いた如く垂仁天皇の御宇、皇子五十瓊敷命が、茅渟の菟砥川上(和泉國白根郡)に在し、鍛工川上首に命じて一千口の名劍を鍛造させ、これを石上神宮に奉納して太刀佩部を置き、その管理に任じさせたとある古劍の現に存するものの中、巖美彦・嘉久留・達久留の三工が陸奥國の『俘囚』であつたことは、理學博士小川琢治

氏の檢證にかゝるその記銘によつてはつきりと知ることが出来る。(佐藤富太郎氏著、堀井俊秀校、日本刀の秘奥による) 又、欽明天皇の御宇にも陸奥國月山に收容されて居た『俘囚』に命じ、多くの刀劍を鍛造させたことが古劍の記銘を通じて窺はれる。かやうに『俘囚』といふ文字の史乘に現はれるのは奈良京の末期から、平安京の初期にかけてのことであるが、古劍の記銘など併せ考へると、その諸國に收容配置されたのは『夷俘』よりも寧ろ古いとせねばならぬ。従つて大和朝廷が初めて奥・羽・のいはゆる蝦夷(韃靼人)招撫に手を下されたのも、垂仁天皇の御宇よりも晚くはなかつたと見なければならぬ。

(二) 仁德天皇の即位五十五年、將軍上毛野田道が討平に向つて伊寺の水門で殺された蝦夷、欽明天皇の即位九年、將軍上毛野形名が征伐に向つてひどく惱まされた蝦夷が、相當高度の文化を持つた勇猛精悍な民種であり、それがアイヌ人の如き、コロポケグルの如き、日本民族と著しくその文化の程度を異にする民種でなかつたことは容易に察せられる。すなはち、齊明天皇の御宇、阿倍比羅夫將軍が招撫に向つた大韃靼人は、後の刀夷の入寇の如く、大舉して突如、大陸からわが奥・羽・地方に押寄せて來たものではない。すでに神武天皇大和御建國前後から漸次奥・羽・地方に移住し、そこからアイヌ人、その他の先住アジア古族を逐つて推古・欽明・兩朝の頃から齊明朝の頃に向け、俄にその勢力を増大するに至つたのに相違あるまい。

第七章 日本國初の朝鮮半島

第一節 素盞鳴尊の根據地としての新羅國

神祖三代の御經略により、葦原中國が完全に皇威に服し、皇祖神武天皇が、大八洲經綸の御雄圖を抱いて、兵を大倭日高見國に進めさせるまでには、朝鮮半島の情勢も、元のまゝでは居なかつた。

『建國編』では日本の建國以前、朝鮮半島の南端に馬韓・弁韓・及び辰韓の三韓が存在し、馬韓は北方漢江のほとりに於いて、漢族の打建てた樂浪郡（後に帶方郡起る）と境を接し、弁・辰・兩韓は國邑相交错し、北方日本海方面（咸鏡道）に於いて東沃沮（『建國編』第一一三ページ参照）と境を接して居たことを學んだ。ところが神武天皇御即位後に至ると、この形勢はいつの間にか一變して、弁・辰・兩韓の地には先づ新羅が興り、ついで半島の北半部には高句麗が起り、更にいにしへのいはゆる馬韓の地には百濟が國を建て三國鼎立の形を成すに至つて居た。すなはち前の三韓は、大體に於いて漢江以南の朝鮮半島に限られた形勢であつたが、後の三韓は朝鮮半島全部が新羅・高句麗・百濟の三國に分れ、鼎立の形を成したものであつた。（本書第二三九ページ挿入地圖参照）

先づ新羅の起りから述べてかゝること、しよう。新羅はいにしへのいはゆる弁・辰・兩韓の地に起り、英主相襲いで統をつぎ、國勢頓に強大にして、樂浪・帶方・地方で漢人の血を多量に交へた筈の百濟（馬韓）の力を以てしても、北種の精鋭たる扶餘・沃沮・（高句麗）の力を以てしても容易に、これを屈することが出來ず、遂に朝鮮半島を統一して、その支配權を掌握するに至つた。

しかしながら、若し讀者の中に『建國編』を精讀して居てくれる人があつたとしたならば、これは一應心得ぬ事の成行だ。なぜかといへば、『魏志』の記述によつて明かに知られる如く、前三韓時代の弁・辰・兩韓は、馬韓にくらべると、同じ南種であつたにしても、明かに文化の程度の一段劣つた民種であつた筈だ。假に馬韓をサカイか、もしくはモンクメールかの國とすれば、弁・辰・兩韓はインドネシアか、さもなくばネグリティの諸部落の相交错した國であつた筈だ。それが俄に興隆して百濟を壓し、高句麗を従へ、朝鮮半島を統一するほどの勢力となるといふことは、いかにも心得ぬ事の成行だとの疑問を發されるに相違ない。

こゝに於いて古代日本史と、新羅史との重大な關係が起つて來る。

著者の考ふるところによれば、半島の東南部を占める新羅の地こそ、實にわが素盞鳴尊一派が大八洲經略の策源地とされたところであつたのだ。

すでに『建國編』の中に詳述して置いた如く、天孫瓊杵尊が天磐位を押しはなちて船出された地點

は、朝鮮半島の日本海面であつたには違ひないが、それは少くとも迎日灣ではなかつた。綏芬河もしくは豆満江の河口から元山津に至る日本海面のどこかであつた。(『建國編』第九三―九五ページ参照)素盞鳴尊が御父伊弉諾命の大八洲經略策に背き、南種と握手提携してから常住遊ばされたところは新羅にちがひない。尊は新羅に居て、それとなく御子大國主神の出雲經營を見守つて居られたのだ。大國主神もまた父神の遺策を奉じ、南・北・兩民種の聯立主義によつて大八洲經略の歩を進めようとして居られたのだ。しかし、出雲國には、八十神と稱へる多くの雜種が居り、それとの融和はなかく困難であつた。しかる時に大國主神は新羅なる父神の許に赴いて援助を求められたのだ。父神は若き大國主神にきびしい試練を課した後、援兵を貸し與へられた。それが記・紀の上では生太刀・生弓矢によつて表徴されて居る。(『建國編』第三四七―三五二ページ参照)

一體、素盞鳴尊が新羅國を以て大八洲經略の策源地と遊ばされたのは何に緣由するかといへば、それは、御母伊弉册神がこの先住民族にとらはれておはしたからだ。その頃すでに新羅が起つて居たか、それともまだ弁・辰・韓と呼ばれた時代であつたかは明かでない。しかし、記・紀のいはゆる黄泉國が、この地であることだけは、あらゆる方面の研究から推して確かなことのやうだ。

弁・辰・韓が俄に興隆して、新羅國となつたのは、素盞鳴尊がこの地を以てその根據地と遊ばされ、出雲なる大國主神と相呼應して、南北兩種の聯立主義に基く大八洲の經略を進めて居られたからでは

ないか。

日本の神代史は、これまでこの國の學者達が考へて來たほど、遼遠な、茫邈として考へ難いことではない。支那に四千年の久しきに互る文字の歴史があり、朝鮮にも日本よりずっと古い文字の歴史があり、それで日本の神代史だけが考へられぬといふのはそもそもの何事であるか。

第二節 新羅建國の三雄はいづれも弁・辰・兩韓の土著人ではない

弁・辰・兩韓は部落が相交錯して、これをはつきり區劃することはむづかしかつた。しかし、大體に於いて迎日灣に面した方面は辰韓であり、馬山灣に面した方面は弁韓であつた。

この迎日灣に面した辰韓の地に、六つの部落があつた。辰韓の六部が迎日灣に面して居たことは何人にも古代出雲國との密接な關係を想はせる。その一を閔・川・楊・山といひ、その二を突・山・高・城といひ、その三を背・山・珍・支といひ、その四を茂・山・大・樹といひ、その五を金・山・加・里といひ、その六を明・活・山・高・耶といふ。この六つの部落名は、南種のことばを支那の文字で音譯したものであるから何とよんでいいのかよく分らぬ。強てよまうとせぬ方がよい。史家がこれを『辰韓の六部』といつて居る。

傳説はいふ。いつのことか、高城の村長に、蘇伐公といふものがあつて、遙に楊山の麓を望むと鬱

蒼たる密林の中に馬の嘶く聲がする。そこで行つて見ると、林の中に大きい卵があつた。割くと中から一人の嬰兒がうまれた。取り上げて育て、見るにその成長が頗る早い。そこで、六部の人々がこれを異とし、立て、天子とした。十三歳の時赫居世ハクキョセと名のり、國號を徐羅伐セロバと稱した。又、姓を立て、朴ハクといつた朴はすなはち瓠ヒョウのことである。うまれた卵が瓠の形をして居たのでかくは名乗つたものであつた。即位五年の後、閼英カクエイといふ女子を立て、妃とした。この女子はもと閼英と呼ばれた井の中から現はれた龍の右脇からうまれたもので、土地の老嫗に養はれて人となり、井を以てその名としたものであつた。長ずるに及び、徳容兩つながら國內に喧傳し、赫居世の知るところとなり、迎へられて妃となつた。稀に見る賢夫人で、内助のほまれ高く、時人、呼んで二聖とた、へた。居世が六部を巡撫し農桑を勸奨すると、妃も必ず従つて帝業を輔けた。

史によると、赫居世の在位中、倭が來つてその海邊に寇したが、王の神徳あるをきいて軍をかへした。この時に及び、弁韓の諸部落大に衰微し、皆相前後して新羅に來投した。ついで樂浪は西南から、東沃沮は北方から、兵を出してその邊境を窺つたが、いづれもその國力の充實せるさまを見て侵略の意圖を棄てた。

すでにして赫居世は、その臣瓠公を馬韓に派し王に謁して聘をいたさしめた。王は弁・辰・兩韓はもとこれわが屬國なり。比年故なくして朝貢を怠るもの、豈に大に事ふるの道ならんやとて暗に新羅

のこれを遮るを問責した。瓠公大に力説し、王をして辭なからしめて歸つた。瓠公はもと倭人で、その姓氏を審かにせぬが、瓠を以て腰に繋ぎ、海を渡つて新羅に來たものとある。

すでに『建國編』に詳説して置いた如く、倭人は、臺灣海峽から東支那海を經、八重山列島附近で黒潮の支流に乗り、一路直にわが九州の北海岸に漂著した羅々(タイ族)若しくはモンクメールと考へられる。(『建國編』第二篇第三章第五章參照)倭人の船はタイ地方に特有の籠船か、しからざれば現に臺灣の土人によつてさかんに使用せられて居る竹筏系統(本書第二三八ページ挿畫參照)のものである。竹筏の浮揚力は、瓠もしくは膀胱様の革袋によつて補はれたものであることが容易に察せられる。新羅の神話はいかにも荒唐無稽で、一顧の價値もないやうに思はれもするが、これを北九州に於ける倭國の研究と照較するとその間に考へてよいことが頗る多い。

赫居世は在位六十九年にして殂落し、その妃もまた王に後る、七日にして世を去つた。子の南解が立つて次々雄と稱し、又、慈允ジインと名のつた。この時、王の殂落が隣邦に聞え、樂浪の兵が先づ來り侵したが、幾もなく引き去つた。慈允はこれを二聖の徳としてその廟を立てた。

慈允の時、國內楊山部に昔脫解シクダツカイと呼ぶものがあり、賢人の名が四方に聞えた。王、妻はすにその長女を以てし、大輔に任じて託するに軍國の事を以てした。この昔脫解の素性に關しても、また注意すべき一場の神話が語り傳へられて居る。昔脫解はもと多婆那國の人である。多婆那は倭國(北九州)の

東北二千里の地點にある。その王が、女王國の女を娶り例の大卵をうんだ。王はこれを忌み、包むに帛を以てし、寶物と併せて積中に置き、海にうかべて流した。ところが、かくして棄てられた積(匱)は流れて金官國に至り、阿珍浦に漂著した。浦口の老嫗がこの積を拾ひあげて見ると、その中に健やかな一兒が居た。すなはち養つて子とし、命じて脱解といつた。脱解とは積を解いて中から救出したといふ意である。又、姓を昔氏としたのは、積の流れついた時、鵲がしきりに鳴いて、老嫗を促した。すなはち鵲の昔をとつて、姓としたのであつた。

脱解長じて骨表英偉、智能人に過ぎた。しかも常に釣を垂れて老嫗に孝養をつくすに餘念がなかつた。老嫗いたくその才幹を惜み、すゝめて學途に就かしめたが、忽ちにして上達し、楊山の麓にありて、その名聲が遠近にきこえた。すでにして慈允の識るところとなり、その女に配して國政を攝行した。慈允、病篤きに及び、その子一儒理と共に脱解を枕頭に招き、遺言していふやう、わが死後は、朴氏と昔氏と、必ず年長を以て位を嗣がしむべしと、その殂するに及び、儒理と脱解と互に位を譲りて止まず。すでにして儒理がその位についた。

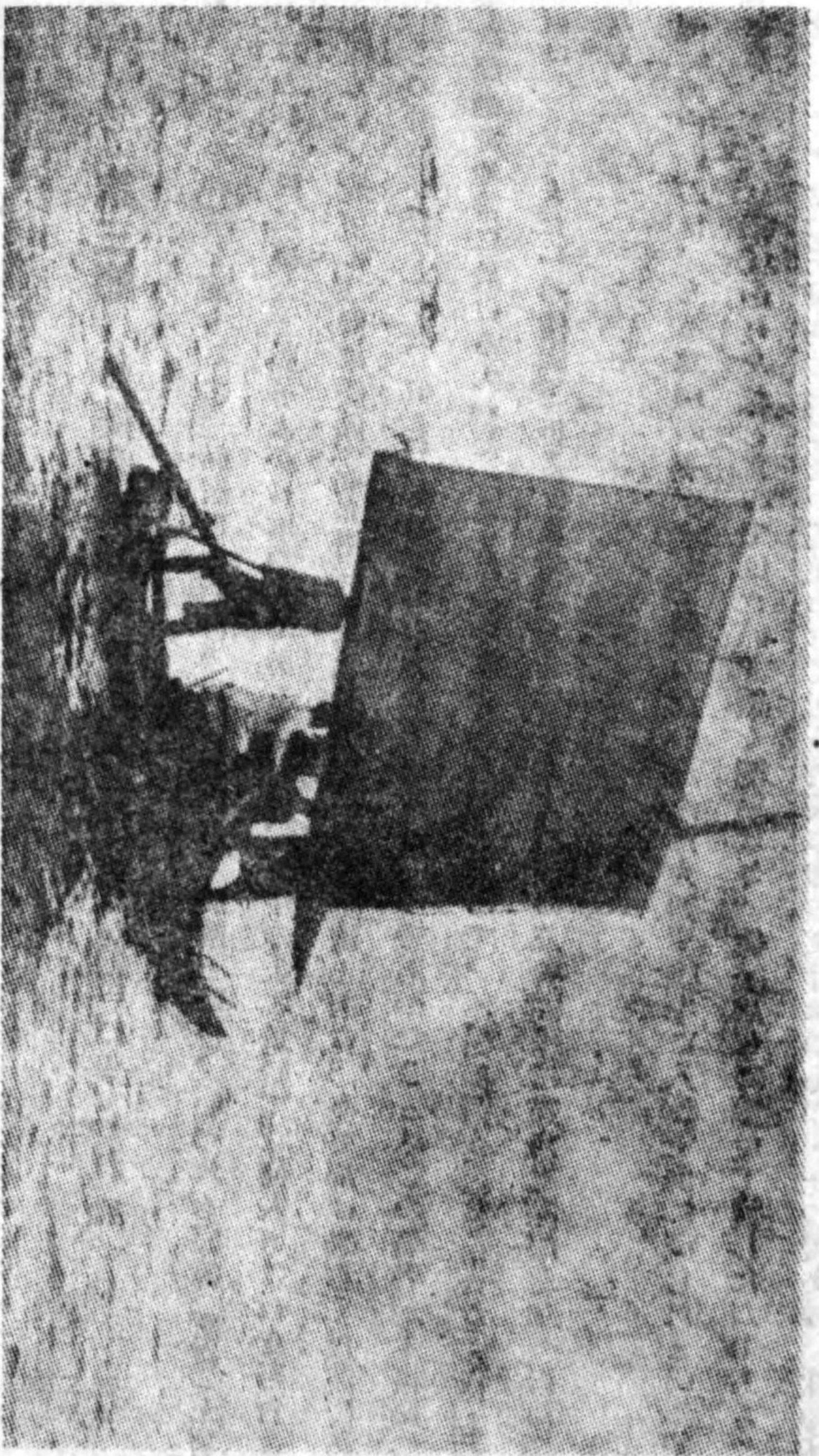
儒理人となり仁慈にして政事に勵み、常に鰥寡孤獨を賑恤することを怠らず、一日國中を巡撫し、一老嫗の凍餒に瀕するものあるを見て、哀憫措かず、その左右をかへりみていふやう、われ人に君となりて、民を養ふ能はず、この極に陥らしむ。まさに愧死すべきであると、隣國これを傳へき、て來

り歸するものが多く、國勢頓に強大を加へた。六部の名を改めてそれと、姓を賜ひ、婦女にすゝめて桑麻に勉めしめ、官位十七等を定め、大に人心を獎勵した。死するに臨み、脱解の功を擧げ、先君の遺詔を明かにし、その二子を措きて位を脱解に譲つた。こゝに於いてか、昔氏が位についた。

第三節 多婆那國はわが但丹地方以外には考られぬ

今、以上の神話を案するに、赫居世といひ、瓠公といひ、脱解といひ、いづれも辰韓(新羅)土著の人ではない。殊に瓠公と脱解とが日本人であることは、文字の上に於いて、何人もこれを否むことは出来ない。脱解の故郷は倭國(北九州)の東北一千里、多婆那國とある。多婆那は恐らく丹波であらう。この神話がなくても、但丹が倭國の有力な植民地の一つであつたことはこの著者が本書第二章『若狭灣廻廊地帯に於ける大わだつみ族』の中に力説したところで、(『建國編』第二篇・第六章・全節・參照)諸君はこゝでまた一つ倭國と但丹・と新羅とを繋ぐ南方種族の三角關係に有力な證據を加へ得たことになる。

殊に面白いのは、多婆那國の王が、女王國の女の産んだ大卵を積中に入れて海に流したといふ記述である。これは積ばかりを流したのではない。積を刳船なり、竹筏なりに載せて流したのである。この積こそは、現に臺灣の土人によつて操られて居る竹筏になくて叶はぬもの、一つである。次のペー



は現はしはし・に話神の羅新。い多もに方地交商。我行る居てれき縦操てつよに人士の灣濠に現
いまるあ違相にたつあでのま始原の我行此分多はのふいかと人の中腹・かと船の駕る來てれ
。だきべる知をとこたつか深の係關のと方地・但・丹がわと族世帯と人羅新・てし殿照と述記の文本



後三韓時代の朝鮮半島

垂仁天皇の大加羅國御經略、神功皇后の
三韓御控制等、九州再整理時代の記述、
皆この地圖を参照せられたし。

ジに挿入した寫眞によつて成る程と背いて戴きたい。かやうにして、朝鮮半島の諸民族中では、文化の程度の最も低い筈であつた弁・辰・兩韓の地に先づ新興國―新羅が起つた。新羅の創業は恐らくすべて日本人の手によつて成されたものであらう。

脱解は位に即くと、瓠公を重任し、且つ朴氏の一族を地方に封じて州郡を分轄させた。百濟が馬韓の地に起るに及び、しばしば兵を出して來り侵したけれども、その志を遂げることが出來ずして退却した。

一夜、城西始林の間に鷄聲があり、瓠公が怪み、明朝をまつて至り見るに、金櫃が樹梢にか、つて、白鷄がしきりにその下で鳴いて居る。瓠公疾く歸つてこれを脱解王に告ぐれば、王大に奇とし、直に人を遣はして、これを王宮にいたさしめた。櫃を開けば果して中に一個の健やかな男兒が居た。體貌珠麗一見してその凡人でないことが分つた。王大に喜び、その左右について、これ天のわれに降すに好胤を以てするものであると、よつて姓を金、名を閔智と命じ、養つて子とした。このことがあつてから、始林を『鷄林』と名づけ、後に朝鮮の國號とさへなつた。昔氏在位二十四年、位を朴氏に復し、儒理の第二子―婆娑王が立つた。

婆娑王は即位の後、詔を發していつた。方今わが國、西は百濟に隣し、南は伽耶に接し、(伽耶すなはち加羅。後の任那の地である。加羅國のことは後に詳説する)國防のこと忽にすべきでない。宜しく城壘を修築して不慮に備ふべきであると、加召・馬頭・の二城をその西邊及び南陲に起し、大に防備を嚴にした。又、吏員數十をえらびて各州に分遣し、地方官にしてその職を怠り田野を荒廢せしむる如きものを黜け、高年者を訪うて物を賜はつた。百姓には農桑を勧め、水旱蝗害には専らその賑恤につとめ、常に恭儉己を持し、國家の殷富を以て念とした。

この王の時、百濟との間に介在して、その南陲に接して居た伽耶國が兵を出して、新羅の境を侵した。婆娑王、みづから兵五千に將として出撃し、大にこれを破り、進んで伽耶國を討たうとした。伽耶國王大に懼れ、使を遣してその罪を謝し、ひたすらに恭順の意を表したので事遂に止んだ。百濟も風を聞いて來聘し、悉督・押督・の諸國もまた懾服した。

婆娑王の後には祇摩王が立ち、祇摩王の後には逸聖王が嗣いだ。この時始めて中央政廳を建て堤防を修め、田野を開き、民間に令して金銀珠玉を用ふることを禁じ、専ら先王の遺法を行つたとある。新羅はかやうにして起り、やがて半島隨一の強國となつた。

第四節 高句麗の興隆

新羅については、高句麗が起つた。その始祖―朱蒙の立つたのは、新羅建國の後二十一年である。朝鮮の北、鴨綠江の溪谷に沿つて蕃衍した黃河ツングウス(濊人)の一派、扶餘族のことは『建國編』

の中に詳述して置いた。(同書第一〇九―一一三ページ参照)高句麗は實にこの扶餘族から起つたのだ。年代は考へ難いが、扶餘の王に金蛙きんかと呼ぶものがあつて、河伯の女こもりの柳花を娶り、朱蒙しゅもうを生んだ。この王には七人の子があつて、その中、朱蒙が最も王の鐘愛をうけた。朱蒙は幼少にしてすでにその英資を現はし、射藝に長じた。朱蒙といふのは扶餘族の習はしで、『善射の士』を呼ぶことばであつた。それが遂にかれ王子の名となつたわけだ。

六人の兄弟達はいたく朱蒙の材能と、父王の鐘愛とを嫉み、遂にこれを害せんとするに至つた。朱蒙は禍を避けて、東南の方、卒本そつぽん扶餘にのがれ、都を沸流河のほとりに定めて、自ら高辛氏の後と稱し、高をその姓として國を高句麗と號した。

すでにして朱蒙の勢、日に盛にして四方の諸部來附するものが甚だ多かつた。東方に強國挹婁いろう(『建國編』第三ページ参照)があり、高句麗と境を接するを以て、朱蒙かねてその侵掠を恐れ、挹婁人の國内に居住するものを國外に追つたが、挹婁王も、高句麗の勢をおそれて入寇することがなかつた。一日、朱蒙國內を巡狩し、沸流河のほとりに至ると、川上から茶の葉の流れて來るのを見、初めて上流に部落のあるを知り、尋ねてゆくと果して沸流と呼ぶ部落があつた。沸流の酋長を松讓といひ、朱蒙を見ると、汝、何方より來れるかと詰つた。朱蒙答へて、われはこれ天帝の子、來つて卒本に都するものであるといつた。松讓更に詰つていふ。われは累世この地に王たりしもの、子だ。汝、何故にわ

れに隸屬せざるかと。朱蒙大に怒り、そこで射藝を較べて正閔を決すること、なつたが、松讓の技も到底朱蒙の精しきには及ばなかつた。松讓遂にその抗する能はざるを知り、朱蒙に降つた。朱蒙すなはち更めて松讓をその故國沸流に封じ、名を多勿たこつ侯と賜はつた。これは方言で、舊土に復するのを『多勿』といつたからであつた。

かくて國內がほゞ平定したので、朱蒙は初めて城郭宮室を卒本に營み、北の方、靺鞨もくかく(『建國編』第三―三四ページ参照)の來り侵さんことを憂ひて、これを遠く國境の外に攘斥し、靉人あいにん及び北沃沮の地を併せ、國勢が大に振つた。

朱蒙の死後、太子の類利が立つた。これが瑠璃明王である。王、鮮卑を伐ちてこれを降し、梁貊を滅し、漢の王莽が匈奴を征するに及び、兵を徵せられたけれども、斷乎としてこれに應ぜず却つてその邊境を侵略した。その子太武神王の時には、扶餘と戦つてその王を殺し、蓋馬がいま・勾茶こうさ・樂浪がくらうを略取して疆域を南方に擴張した。但し王の晩年に及ぶと漢の光武が海路兵を發して來り、樂浪の地を恢復したので、薩水(平安道成川府)以南の地は、再び漢の屬領となつた。太武神王の後、閔中王を経て慕本王に至り、暴戾殺を好み全く人心を失つた。侍臣しやくしん杜魯が王を殺して太子たいし翊を立てようとしたが、暗弱にして人君たるに適せず、孫宮が迎へられて王となつた。太祖王がこれである。

太祖王は幼にして岐嶷きぎやく、おのづから天子の品位が備はつて居た。賢良を擧げ、鰥寡を問ひ、大に内

治につとむると同時に、兵を發して東沃沮・藻那・朱那等の地を略し、又、しばし瀋・貊・馬韓・鮮卑と相策應して、漢王設置の州郡を侵し、玄菟・遼東の地を收め、朝鮮半島の北半部と南滿洲の一部及び遼東を包括する一大王國を建設した。

しかし王は在位九十四年にして全く政治に倦み、且つ老耄事を察するにたへず、弟遂成を信任して威福を擅にせしめ、遂に位をこれに禪るの止むなきに至つた。遂成人となり、剛愎にして暴を好み、姦佞を近づけ、忠臣を遠ざけ、田獵を事として、毫も意を治世安民の途に致さなかつた。明臨答夫といふものが、民の疾苦を見るに忍びず起つて王を弑し、その弟伯固を立てた。新大王といふのがこれである。高句麗もと國富み、兵強く、後に及び隋の煬帝・唐の太宗・しきりに兵を出してその征服を企てたれども、容易に目的を達することが出来なかつた程である。しかも唐の高宗の時に至り、その討伐をうけ、枯木のおのづから地に委するが如く倒壊して、遂に新羅の統制をうくるに至つたのは、その禍根が遠く太祖王の晩年にあつたとせねばなるまい。太祖王の禪位から、高句麗では易世篡奪が相踵ぎ、骨肉相争ひ、上下相尅して、人心全く定まらず、遂に外侮を禦ぐことが出来なかつたのだ。ただ太祖王の盛時、その版圖、朝鮮の北半部から、南滿洲の一部、遼東半島に及び、新羅と對立して一歩も譲らなかつたことは、日本國初の情勢として記憶して置く必要がある。

第五節 百濟の建國、馬韓の滅亡

後三韓の中では、百濟の國勢が、初めから最も劣つて居た。すでに述べて置いたやうに、百濟はいにしへの馬韓の地に起つた。その始祖は高句麗の創業者朱蒙の子である。

初め朱蒙の卒本扶餘に至るや、その地の王女を娶つて二子をうんだ。長を沸流といひ、次を溫祚といつた。すでにして朱蒙、少子類利を偏愛し、立て、太子となすに及び、二子その類利と相容れざるを恐れて南に走り、沸流は彌鄒忽やしゆこつに居り、溫祚は河南の慰禮城に據つた。馬韓王がその領土の中から東北百里の地を割いて溫祚に附與した。

沸流は彌鄒忽に止まつたが、その地が卑濕にして、永住に適せず、しかも弟溫祚が慰禮によつて人民を撫し、著々國家經營の効果を擧げつゝあるのを見て慚愧にたへず、遂に憤死するに至つた。ここに於いてか、その臣民皆相率ゐて慰禮に歸した。

初め溫祚の南に走るとき、その臣烏干・馬黎等十人を隨へて事を濟さんとし、國號を十濟と稱へたが、こゝに至りて百濟と改め、父朱蒙が扶餘族に出た由緒によりて、姓を扶餘と稱へた。これが朱蒙の建國におくる、こと約二十年のことであつた。

すでにして樂浪・靺鞨の人が來つてしばしその邊境を犯すをき、城を築き柵を設けてこれを防

ぐの策を立てたが、その侵犯のなほ容易に止まざるを見て、遂に地を淡水の南にトし、都を淡山に遷した。そこで温祚は使を馬韓王の許に派し、これと國境を協定して、北は浪水に至り、南は熊川を限り、西は大海をきはめ、東は走壤を劃すること、した。

しかるにその後馬韓の國勢がいよゝ衰頹に傾くを見て、温祚は遂にその國を奪ひ、いはゆる廟をかりて、母屋を取るの無道を敢てした。これがその建國二十七年のことであつた。

温婁の後に多婁、己婁の二王が襲ぎ、次に蓋婁王が立つた。この間、百濟にはしばゝ早賊の害あり、飢民相率ゐて高句麗の地に入り、國力従つて疲弊した。殊に挹婁・樂浪の侵寇はその害が甚かつた。

これより先、多婁王の時、しばゝ兵を出して新羅の地を掠めようと企てたが、新羅は到底百濟の手に果へるものではなく、國勢は畢竟、後三韓中、最下位に墮ちざるを得なかつた。

第六節 加羅國

後三韓が鼎立の形にあつた時、加羅國が今の馬山灣のほとりに起つた。

加羅の始祖は、金首露といふもので、都城を築き、宮室を營み、しきりに新羅の南陲を侵犯した。しかし、新羅は蓋しわが出雲族の根據地であつて聖主相ついで位に在り、加羅一國の力を以てして

は、容易にこれを圖ることが出来なかつた。

加羅國はもと、阿羅伽耶・古寧伽耶・星山伽耶・小伽耶・大伽耶の五部に分れて居た。この中崇神天皇の晩年、都怒我阿羅斯等といふものを派し、大和朝廷に救援を求めて來たのは、大伽耶すなはち大伽羅であつた。わが國の歴史に、意富加羅國と譯されて居るのがそれだ。

以上はわが國初に於ける朝鮮半島の新情勢である。後三韓の中で、新羅が最も強かつたのは勇猛な南種を土臺とする弁・辰・韓に、素盞鳴尊一派の統御者があつて、よく國を治めて居たからである。高句麗が廣大なる領土を占有し、精銳なる軍隊を具備しながら遂に半島の支配權を新羅に譲らなければならなかつたのは、その國が北方に偏在して、支那と相臨み、常にそれとの交渉に煩はされなければならなかつたからである。

かやうな情勢の下に、最も劣弱な百濟と加羅國とが、大和朝廷によつて、その存立を完うし、扶餘族の國家である北方の高句麗と、南種を國民の主要構成分子とし、素盞鳴尊・大國主神等の一派を戴いて、その統治者とする東方の新羅とを控制しようとしたことに、何の不可思議があらう。都怒我阿羅斯等の來朝は當然すぎるほど當然のことであつた。

第八章 苦難の創業時代

第一節 國初の八代

記傳によると、神武天皇は紀元七十六年、御年百二十七歳にして大和の橿原宮に崩御、第三子神渟名川耳命なかにみみのみことがついで御即位遊ばされた。これを綏靖天皇と申し奉る。

綏靖天皇、御母は媛蹈鞰五十鈴姫命ひめたらいすひのめ（事代主神の御女）、これより先庶兄手研耳命たがしみのみことが先帝の下に久しく大政輔翼の任におはしたので、諒闇に乗じ、天皇及び同母兄神八井耳命かむやのみことを害して自立しようとしたが、天皇英邁にしてよく謀を察し、先じて手研耳命を誅し、神井八耳命の譲りを受けて御位に即かせた。すなはち御叔母五十鈴依姫を立て、皇后とし、葛城の高丘宮にいました。

綏靖天皇の後、安寧やすみ（大和片鹽浮穴宮かたしほうけのみや）・懿德よひ（大和輕曲峽宮かろまがりのみや）・孝昭かすか（大和掖上池心宮わきのみや）・孝安かやす（大和室秋津島宮あきつしまのみや）・孝靈かたま（大和黑田慮戸宮くろたのいほりのみや）・孝元かすか（大和輕境原宮かろまがりのみや）・開化ひらく（大和春日率川宮かすがのいさかはのみや）の御七代は神武天皇の創業に繼いで守成を事とし、祖先の祭祀を以て國家の團結を固くし、農業を奨励して國富の増加を計られたものであらう。それ以外には記事の徴すべきものがない。しかし、それを以てこの御八代

を、無爲にして化した泰平の時代と考へるのには當らぬ。創業時代の苦難は、いつれの國家、いつれの民族にありても同じことで、湮滅に歸した歴代朝廷の御苦心こそは、まことに容易ならざるものであつたことと拜察せられる。

第二節 天日矛の歸化

たゞ、この間に特記すべきは、新羅から天日矛あめのひぼこといふものが、日本に来て、但馬國に土着し、但馬公すなはち、多遲摩毛利の祖となつたことだ。

讀者はすでに前章に於いて、新羅の建國とわの但・丹・地方との間に密接な關係のあつたことを學んだ。朴氏と並んで、交互に新羅の王統を繼承すべき權利を認められて居た昔氏は、もと、多婆那國王の子から出たものであつた。多婆那國は倭國（北九州）の東北千里の地點にあるといふことが、文獻の上に明記されて居る。それはわが但・丹・地方と考へるより外に考へ方はない。新羅の歴史にも、わが但・丹・地方から豪族が乗込んで、朴氏を佐け、その建國に重要な役割を演じたといふことが明記されて居る。日本の歴史にもまた新羅から天日矛と稱するものが乗込んで、但馬國に土著し、但馬公の祖となつたといふことが明記されて居る。

天日矛の日本に來た年代は全く分らない。上代に於いて支那・朝鮮の紀年と、日本の紀年との間に

可なり大きい齟齬があるだけに、その凡そ何時頃かを想像することさへ困難である。一説には大國主命の時であらうといひ、又伴信友は孝靈天皇の時であらうといつて居るけれども、もとより推測であつてよくは分らぬ。たゞ天日矛から、多遲摩毛利(田道間守に作る)に至る間に六代を経て居るところを見ると、或は大國主神の時かも知れぬ。

傳説によると、天日矛はもと新羅の王子であつた。その妻は、或る賤の女が、日の光にかまけて生み落したといふ女である。ところがその妻なる女が、わたしは永くあなたの妻として副ひ遂げるべきものではないといつて、王子の許を去り、日本に渡つて来た。そこで日矛もそれを追つて日本に來り、但馬國にとゞまつてそこに永住することになつたといふのである。

この傳説をそのまゝ信ずると、天日矛は新羅人であるべき筈だ。ところが、この頃朝鮮から日本に渡つて來た特殊の人物は總て支那人でなければ、常世人(大陸南種)で本來の朝鮮人ではない。天日矛もすでに新羅の王子といひ傳へられて居る如く、決して尋常の人ではなかつた。日本に來る時は玉津寶たまつたからと稱へて、球たまつた・二貫なみさるひ・振浪比禮なみさるひ・切浪比禮なみさるひ・振風比禮なみさるひ・興津鏡おきつかがみ・邊津鏡へつかがみの八種の寶を持つて來て居る。これが日本の文化に與へた影響は、後に秦氏あし・漢氏あやし等の歸化した時と、殆ど同じであつたらしい。たゞ應神天皇以後は、かの國の文教が傳はり、従つて大に文字の使用も一般的となつた爲に、そのわが國に及ぼした影響がはつきり分るけれども、天日矛の渡つて來た時には、既に文字は渡つて來

て居たにしても、まだ一般にその使用が興らなかつた爲に、そのわが國の文化に及ぼした影響がはつきりとして居ない。たゞ但馬國出石郡出石(伊豆志)なる八前大神は、この八つの寶物を祀つたものだと傳へられて居ることから考へても、その功績の容易でなかつたことが考へられる。

さればこの天日矛も秦氏や、漢氏と同じやうに支那人若しくは常世人の朝鮮を経て日本に來たものではないかと考へられる。すでに『建國編』の第十三章で詳しく述べて置いたやうに、前三韓の中では、大體に於いて馬韓が大陸南種、弁・辰・兩韓が大洋種によつて打建てられた國家であつたらしく、馬韓は漢人の植民地であつた樂浪・帶方と境を接し、早くから、いはゆる樂浪文化の影響をうけることが大きかつた。漢民族と羅々・モンクメール等の大陸南種とが、同じ崑崙種であつたといふことから、その混血の容易であつたことを考へてよい。天日矛は新羅の王子といふことになつて居るが、その日本に持つて來た八つの寶といふものが、崑崙系統のものであることから察すると、これは支那人か、しからざれば、樂浪文化の影響をうけた馬韓人であつたかと想像される。珠玉を愛するのは、崑崙系民種の共通の習性のやうだ。

さて、それほど日本の文化に大きい影響を與へた天日矛が、日本に渡つて來る時に、どこを目標として來たかといへば、但馬國に來て居る。その頃越前の敦賀は筥飯はつひと稱へて、筑紫の那の天津・穴門あな・(馬關)と共に日本の三大開港場であつた。かれが那の天津に上陸せず、又穴門に上陸せずして、但馬

に來たのは、そこに何か頼るべき縁故があつたからであるに相違ない。

第三節 多遲摩毛利、常世國に簡派せらる

天日矛は但馬國に來て、そのの豪族のむすめを娶り、多遲摩母呂須玖といふものをうませた。この女はいふまでもなく、常世人（大わだつみ族安曇族）であらう。母呂須玖の子が多遲摩斐泥、斐泥の子が多遲摩比那良岐、比那良岐の子が多遲摩毛利とある。

多遲摩毛利は垂仁天皇に仕へ、橘を取る爲に常世國に遣はされた。

多遲摩毛利は垂仁天皇の十九年、勅を奉じて常世國に赴いて、非時の香菓を求めること、なつた。海に泛び、險を冒してかの地に赴いたとあるのでも知られる通り、その旅程の困難は想像に餘りあるものがあつたに違ひない。かくて多遲摩毛利は遂にかの國に到り、非時の香菓八矛八纒を得て、景行天皇の元年三月、辛うじて日本に歸著した。たま／＼垂仁天皇の崩御に會し、悲痛措く能はず、携へかへつた非時の香菓を帝の山陵に植ゑ、慟哭して申すらく、

臣命を天朝に奉じて萬里の波濤を航す。それ常世の國は神仙の秘區、世俗のよく到るところにあらず。これを以て十年の星霜を往來に費せり。豈によく波濤を凌いで、更に本州に歸ることを期せんや。幸に陛下の威靈によりて、纒にかへることを得たり。しかるに天皇既に崩じて復命す

ることを得ず。臣の生命この世に用なし。

と山陵を拜し、流涕嗚咽、食を廢して絶したとある。

垂仁天皇が多遲摩毛利を常世國に遣はされたのは、單に橘を得んが爲のみでなかつたことはいふまでもなからう。だが、常世國に派遣せらるゝ使節として何故に多遲摩毛利が選ばれたかといふことを考へて見ると、われ／＼は單にこれを、新羅王の子としてのみ、片つけてしまふことは出來ぬ。

第四節 崇神天皇

第一 天神及び國神の大祭典及びその意義

御十代、崇神天皇の五年、國內に疫病が流行し、翌年に及んで人民の流離漂泊するものが頗る多かつたので、天皇は大御心を惱まさせ給ふこと甚しく、初めて皇祖天照大御神の靈を同牀に置きて齋き參らすることに疑懼の念を生じ、皇女豊鍬入姫命に命じて、神靈とともに神鏡と神劍とを奉じ、これを大和の笠縫邑に遷し奉り、磯城の神籬を立て、これを祀らせた。未婚の皇女を以て齋宮とすることが、この時に始まつた。蓋し神人同居してその靈威を濟さんことを憚らせらるるに至つたからである。こゝでわれ／＼の注意して置いてよいことは、高天原人の宗教心である。高天原人は本來祖先に對する敬愛尊崇の念慮のまことにこまやかな民族であつたが、これを超自然的の絶對命令者として畏怖

恐慄し、威嚇的な怪異な偶像を描いたり、全智全能を表象する不可思議な神像を作つたりして、その神威神罰の前に自己の慾望を節制し、行動を規律せねばならぬといふやうな民族ではなかつた。祖先を敬愛し、尊崇するの念慮はやがて父母を敬愛し、長老を尊崇するの念慮であつた。その間に命令とか威嚇とかいふことは絶對になかつた。だから、神祖御三代の間はもとより神武天皇から開化天皇に至る九代の間は、皇祖天照大御神の御靈をおろがみまつる神鏡・神劍・及び神璽の三者を必ず宮中に置き、殿を同じくし、牀を共にして、これを齋きまつること、なほ父母に仕ふると同じであつた。しかし、年代を経るに従つて親みの心よりも憚りの心が重くなり、敬ひの心より畏れの心が深くなる、これも人間自然の性情で、崇神天皇の頃には漸く同殿同牀を恐れ憚る心持が深くなつて居たところへ、前代にない疫病が流行して、人民の斃死するものが夥しく、従つて人心にも動搖の色が見えて來たので、いよいよ神人別處の制をおぼし立たせた次第であつた。

すなはち神代から神鏡を造ることを以て朝廷に仕へた石凝姥命の子孫に命じて、神鏡を模造させ、又天目一箇神の子孫に命じて、神劍を模造させ、これを殿内に安置して天皇身邊の御護とされた。八尺瓊曲玉は別に新器を模造せず、舊物の儘これを皇居に置いて常に御身を離させなかつた。

この時から神鏡と、神劍とに、新器と舊器との別あることが始まつた。

これと同時に天皇は、皇女淳名城入姫命に命じ、それまで宮中に奉安されて居た倭大國魂神の靈

をも、大和の市磯にうつし、あつく齋きまらせた。大國魂神は、謂ふところのくにつかみで、わが皇室の直統にはおはさぬ神である。大物主神(大國主神)が出雲族の代表神であるのに對し、これは恐らく常世族の代表神であらう。それは神が「倭」を冠して居られることによつても十分に證明されることだ。「倭」は「やまと」とよむべきに違ひないが、この頃はまた「倭」と「大倭」とがつきり區別して使用されて居た。「倭」は九州もしくは「葦原中國」を意味し、本州の「やまと」には必ず「大」を冠して「おほやまと」と呼ばれた。「大倭」すなはち「大和」である。倭大國魂神は大和の地元の神ではなくして、豊受姫神の別稱であつたとこの著者は考へる。しかも皇祖の靈をうつしまらせると同時に、くにつかみの靈をも、同等に齋きまらせた大御心の畏さは、われ／＼が、日本精神の精髓として、よく／＼服膺しなければならぬところだ。これあるが故にこそ、高天原人は十種に近い異民種の血液と文化とを包容することが出來たのだ。

すでにして、淳名城入姫命には、いよいよ倭大國魂神の御魂を奉齋しようとするに臨み、御身體の上に異狀が起り、その任にたふべくもなく見えたので、地元の長尾市といふものが、勅を奉じ神靈を山邊郡に奉遷し、代つて奉齋の大任にあたることとなつた。

即位七年、天皇、更に詔してのたまはく、「昔、わが皇祖鴻基を開かせ給ひしより、聖業いよいよ高く、王風ますます盛なり。思はざりき朕が世に至りて、しば／＼この災害に遭はんとは、これ恐るら

くは朝に善政なく、咎めを神祇に蒙れるによるならんか。いづくぞ神慮を卜し以てこの災禍の由つて來るところを極めざらんや」と、すなはち大和國城上郡なる神淺茅原に御幸し、これを八百萬の神に卜し、且つ大物主神を祭らせた。大物主神は、出雲國の建設者大國主神の別名である。(『建國編』第三四九―三五五ページ参照)八百萬神はすなはち高天原に於ける諸神の總稱で、謂ふところのあまつかみ、大物主神は出雲族の祖神で、つかみの最も有力なもの、日本建國の大功勞者である。

この時大物主神が天皇の御夢に現はれて申さく、「天皇また國の治まらざらんことを愁ひますなかれ、若しわが兒大田田根子をもとめてわれを祭らしめ給はば、國も速かに治まり、海の外なる國々もおのづから皇威に服すべきなり」と、天皇大に喜ばせ、國中に令して大田田根子なるものを索め給へば果してその人が茅渟縣なる陶邑に居た。すなはち大田田根子を召して、大物主神の靈を祭らしめ、かくて後、別に八百萬の神を祭り、天社・國社・神地・神戸を定め、祭神の用度を豊かにされた。異民種の同化に對する御軫念、察しまるるだに長きことの極みだ。天皇の時惡疫が流行して、人心に動搖の色があつたといふのも、決して惡疫ばかりではない。朝鮮半島の情勢の變化につれて、常世族の間にも出雲族の間にも、著しく不安の色の漲つて來たことをいふのだ。史を讀むものは、炬の如き眼を刮いて大國魂神が常世族の祖神であることを見なければならぬ。この關係は歴史の進むに従つていよくはつきりして來る。

第二 四道將軍の派遣、武埴安彦の叛

崇神天皇が、天神の御靈と同時に、國神、特に出雲族の祖神をいさめ奉り、大祭典を執行された歴史の秘密はとけた。ついで來るべきものは武備の充實と將軍の派遣とでなければならぬ。

十年九月、天皇には孝元天皇の皇子大彥命を北陸に、大彥命の子武渟川別を東海に、孝靈天皇の皇子吉備津彦を西海に、崇神天皇の御甥、丹波道主命を丹波に派遣して荒遠の民を撫し、皇威を四方に御發揚遊ばされた。思ふにこれは建國以來、歷代朝廷の地方御經略に伴ひ、各地に集團屯置された「俘囚」もしくは「夷俘」を管理し、その勞働力を利用して荒蕪地を開拓させたもので、必ずしも初めから土地・人民の管理を委ねることが目的ではなかつた。これを後世の封建制に擬するには、まだ少し時代が若きに過ぎるやうだ。

この時諸將の未だ發せざるに先ち、孝元天皇の皇子にして崇神天皇には御叔父に當る大彥命の異母弟武埴安彦が叛いて、その妻吾田媛とともに、夫は山背から、妻は大坂(大和)から、道を分ちて帝京に進撃した。古代の女子が男子と同様軍旅に班し、士卒の指揮に任じたことをしるべきである。五十狹芹彦命は天皇の命を奉じて、吾田媛の軍を大坂にむかへ、激戦の後遂に吾田媛を殺した。又、大彥命と彦國尊命とは武埴安彦と挑川(木津川)に會戦し、武埴安彦を殺して、餘衆を河北に窮追した。この戦争の後、更に勅令があつて四人の皇族がそれと任地に急行を命ぜられた。蓋し、地方の

事情の大にこれを促すものがあつたからであらう。後、天皇の四十八年には第二の皇子豊城命も東國に封ぜられて居る。

第三 課税及び勸業

悪疫も止み、地方の動搖もほゞ鎮定したので、天皇は十二年三月を以て校民及び課税に關する詔勅を下し、九月に至つてこれを實施された。すなはち男子には弓を以て獲るところの獸皮の類を獻せしめ、これを弭調（のほすのみつぎ）と云ひ、女には手を以て作るところの絹布の類を獻せしめ、これを手末調（たなすみのみつぎ）といつた。これ課税のことに史に見えた始めである。天皇は産業獎勵の思召を以て、十七年の七月には諸國に造船を命じ、六十二年の十月には、河内に新田を開かせ、依網池（よみのいけ）、荊坂池（つばさのいけ）、反折池（さかまのいけ）を掘開した。六十八年の十二月、天皇は御年百二十歳にして、磯城（しき）の瑞籬宮（みづがきのみや）に崩御あらせられた。天皇の時人民に動搖の色あり、四道將軍の派遣となり、武埴安彦の叛となつたのは全く三韓の事情によつたものであること、本編第三章の記述と照較して、これを知るべきである。この天皇の晩年意富加羅國（大韓國）の使節、都怒我阿羅斯等（つぬがあろし）が越前の敦賀に來て、大和朝廷に救援を求めたのは當然の筋書であつたといはねばなるまい。

第四 都怒我阿羅斯等の來朝

これより先、崇神天皇の六十五年意富加羅國（本書第二四七ページ参照）の王子、都怒我阿羅斯等といふものが、日本に聖主ありと聞き傳へて穴門（馬關）の浦に到着した。ところが穴門の豪族伊都々比古（いととひこ）（『建國編』第二四六ページ参照）といふものが、『われこそこの國の王なれ、われを措きて又他に王あるなし、惑ひ行くことなかれ』といつて海峡の通行を拒んだ。けれども王子はその言を信ぜず、穴門を去つて出雲を迂廻し、日本海を越前の筭飯浦に著船した。こゝに於いてか、都怒我すなはち角鹿（敦賀）の稱が起つた。阿羅斯等は額に一つの角を持つて居たといふから、これは額上に贅（すず）のあつた男に相違なからう。さて阿羅斯等は崇神天皇に見えて申すやう、『臣が國の東北に三つの己汶（こゝん）（上己汶・中己汶・下己汶）』といふ地あり。地方三百里人民富饒なり。新羅と相争ひ彼此攝治すること能はず、兵戈相繼ぎて民生を聊んぜず、希くば將軍を派してかの地を平定せしめよ。すなはちかの地を擧げて貴國の版圖に屬せしめん』と。天皇これをきこして大に嘉させ、群臣と議して彦國菴命の孫、鹽乘津彦命を派遣することに一決した。鹽乘津彦命は『頭上に贅あり、三枝にして松樹の如し』とあるから、容貌魁偉の大丈夫であつたに相違ない。未開時代には、往々にしてかやうな畸形的體格が畏敬された。かれが額に一角ある男子を送つたから、われは額に三角ある男子を送らうといふやうなことであつたに相違ない。たましく崇神天皇崩御のことがあつて果さず、阿羅斯等は垂仁天皇の二年を以て國に歸り、鹽乘津彦命は、天皇の晩年を以てかの地に派遣せられたものらしい。

第五節 垂仁天皇

第一 狹穗姫及び狹穗彦

崇神天皇について垂仁天皇が御即位になつた。二年彦坐王の女、狹穗姫を立て、皇后として、譽津別命を儲けさせた。四年九月、皇后の御兄、狹穗彦王が謀叛し、皇后の燕居を窺ひ、密に説いて天皇を弑し奉れと迫つた。皇后は止むを得ず、匕首を受けてその機會を窺はせた。五年十月、天皇來日の高宮に幸し、皇后の御膝を枕としてうた、寢し給ふことがあつた。皇后は兄王との約を思し、涙を流して流れて、龍顏を濕し奉つた。天皇は驚き寤め、やがて夢に託して皇后にその理由を詰らせた。皇后は包むに由なくして有りのまま、を告げ奉つた。天皇すなはち近縣の卒を發し、八綱田に命じて狹穗彦を撃たせた。狹穗彦は稻城を築き、防戦大につとめ、月餘にして尙ほ降らなかつた。皇后は皇子を抱き、走つて稻城に入り、兄の罪を免されんことを請うたけれども、遂に聽されなかつた。八綱田は火を稻城に放つて攻立てた。皇后は皇子を城外に出し、兄王とともに自殺して果てた。狹穗彦の叛も、その原因は武埴安彦と同じく海外にあつたといふ説があるけれどもよく分らない。なほこの事件に於ける皇后の道義上の立場を後世の道徳を以て律することの誤りは拙著『日本女性史話』にくはしく論じてある。(同書第一八〇ページ参照)皇后が兄、狹穗彦から謀叛を打明けられて、これを諫止することが出来な

かつたのみか、皇子を抱き、走つて稻城に入らせたことの批判は、當時の氏族制度に關する理解なしには、輕々に批評を許されぬことだ。

第二 伊勢神宮の創祀

垂仁天皇もまた御父、崇神天皇の御志を繼いで神祇を敬し給ふこと深く、二十五年二月諸臣と議し、天照大御神を豐鍬入姫命の手から離して、更にこれを倭姫命に託された。倭姫命は天皇の御女で、母は狹穗姫の死後皇后に立つた丹波道主の女、日葉酢媛である。倭姫命は大御神鎮座の地を求めて近江(菟田の笹幡)に入り、美濃を巡り、伊勢に入つて神託を受けた。曰く、『是の神風の伊勢の國は則ち常世の浪の重浪よする國なり、傍國の可憐國なり。是の國に居らんと欲す』と。すなはち神託に隨ひ祠を伊勢に立て、齋宮を五十鈴川の上に興し、大鹿島命を以て祭主とされた。これ伊勢神宮の起りである。神託に『常世の浪のしき浪よする國』とあるは、高天原民種と常世族との親密な關係を暗示したもので、深く考ふべきである。(既刊『日本民族論』第四六八―四七〇ページ参照)

崇神天皇の末年から、垂仁天皇の初年にかけては、支那の形勢の變化につれて、朝鮮にも政治地圖の上に著しい變動が生じ、三韓の分立を見るに至つて居る。又、垂仁天皇の中頃に至るといよいよ前漢が亡びて後漢が起り、後漢の勢の強盛につれ、三韓を擧げて支那の屬國となつた形であつた。従つて天孫、瓊々杵尊から、神武天皇に至る四代の御苦心によつて、ほゞ皇化に服した九州南部の隼人族、

九州北部の大わだつみ族(常世族)にも著しく動搖の色があり、國家は非常時の色を濃厚にして來た。崇神天皇の末年から、垂仁天皇の御代にかけての歴史は、すべてを『非常時』といふ眼で見なければ、何も分らぬのだ。

今、こゝに思ひをひそめて前記神託の啓示するところを察するに、『常世の波』とあるのは、『建國編』でくはしくのべて來た南支那から、安南・東京・シアン・ビルマ・カムボジア・にわたる一帯の地、すなはち常春の國及び常夏の國から打よする波の意味で、今日のことばを以て現はせば、南方から押よせて來る黒潮に洗はれる國といふことにあたる。又、傍國の可憐國といふのは、海に沿つて片寄り、海の内外の形勢を視るに便宜のよい國といふ意味であらう。これで日本民族が、どんなに、南方民族の綏撫統一に苦心して居たか、よく分る。

著者のこの言が、決して著者一人の勝手な解釋でないことは、歴代の朝廷が、毎年の祈年祭に際し、大神の御前に奉るのりとによつてこれを證することが出来る。

辭別けて、伊勢にます、天照大御神の大前に白さく、皇太御神の見舞します四方の國は、天の壁立つ極み、國の退立つ限り、青雲の靄く極み、白雲の墜坐向伏限り、青海原は、棹柁干さず、舟の鱸の至り留る極み、大海の原に、舟滿ちつて、陸より往く道は荷の緒結び堅めて、磐根木根履みさくみて、馬の爪の至り留る限り、長道間なく立ちつて、狭國は廣く、峻しき國は

平けく、遠き國は八十綱打ち掛けて引き寄する事の如く、皇太御神の寄し奉らば。云々。これでは皇室の民族統一の爲に致された努力のどんなに深甚なものであり、その規模計畫のどんなに宏遠なものであつたかを察知すべきである。

第三 兵器廠・糧秣廠の配備

二十七年、令して弓矢及び刀劍を諸國の神庫に納め、神地・神戸を定めて時にこれを祭ることとした。これは表面祭祀に託して、實は兵備を嚴にせられたものに相違あるまい。

三十九年、皇子五十瓊敷命は、茅渟の菟砥の川上に坐してその管理下に配せられて居た常陸國屯置の俘囚(鍛工)に命じ、劍一千口を作らせ、これを石上の神宮に藏められた。天皇大に嘉し、命をして兵器の出納を監せしめ、十個の部民を賜はつた。この時石上神宮に納められた古劍(『建國編』第一三五―一四六ページ参照)は久しく同社の寶物として保管されて居たが、中世に及び兵亂の災を被ること頻繁で、現に存するもの幾何もないといふは、惜みてもなほ餘りあることだ。當時の鍛工及び製鐵・鍛冶の技術に關しては、『建國編』第五章に詳細の記述がある。命の老後、御妹大中姫が代つて神庫を主り、梯に緣つて上下した。同年又、屯倉を來目邑に起したのは、兵糧を用意されたものであらう。大中姫の後に至り、物部十千根が、臣下にして始めて神庫の開閉を主ることを命ぜられた。

この外に天皇が時々使を遣して出雲・但馬の兵器を校定遊ばされたことは、この時に於いて海外と

の関係が如何に切迫して居たかを示すものである。この天皇の御代に新羅を征して任那に日本府を置かれた形跡のあることはすでに述べた通りである。

第四 灌漑池の掘鑿、土師部の設置

三十五年、五十瓊敷命が詔を奉じて河内に高石池と、茅渟池とを掘り、又大和に、狭城池と迹見池とを鑿つた。この天皇が諸國に令して水利を開き、水田を作されたことは實に夥しいもので、池の數だけでも八百の多きに上つたといふ。海外の刺戟によつて誘起された國家經營の如何に慘澹たりしかを察し奉るべきだ。又、この天皇の時、出雲の力士野見宿禰が召に應じ、當麻蹶速といふ強力者と力を角し、蹶速を踏殺してその強暴を挫いだ。宿禰は功によつて蹶速の地を賜ひ、大和に留まつて朝廷に仕へたが、天皇の三十二年、皇后崩御のことがあり、殉死廢止の議が起るに及んで策を獻じ、出雲の土部一百人を指揮して埴を取り、人馬の形を造つてこれを墓陵に樹て、以て生人に代へた。天皇大に嘉し、宿禰の功を賞し、陶地を賜ひ、土部の職に任ぜられた。すなはち姓を土部臣と改め代代朝廷喪葬のことを掌つた。

第五 任那日本政府の建設

天皇の二年、意富加羅の阿羅斯等が日本を辭して歸らうとする時、天皇は、「汝の來ること先帝の世に在り、先帝の御名は御間城入彦なれば、今その御志を追ひ、汝の國を彌摩那と名づく可し」と宣給うた。任那の稱がこゝに始まつた。垂仁天皇の御宇、鹽乘津彦が勅を奉じて新羅を討ち、任那に日本府を建て、その長官となつたのはいつのことか、年代も戦況も明かでない。

日本歴史の上には、後の關ヶ原合戦と同じく、天下分目の戦ともいふべき性質のもので、その戦記の傳はらぬものが少くない。神代で高天原から派遣された經津主・武御雷・兩神と、建御名方一派との戦争は、戦争の起因も軍の規模も戊申戦役に頗るよく似て居る。大山祇を祖神とする隼人族（インドネシア）が火闌降命を援け、大わだつみ族を祖神とする當世族（羅々族）が火遠理命を推して天孫民種を中心とする葦原中國に優越権を争つた、記・紀・にはゆる山幸・海幸・大詰の戦争は、可なり大規模のものであつたと考へられるが、その戦争の實況は、湖滿珠・湖洞珠の比喻により、概略を想像し得るくらゐのもので、詳細に知る由もない。大化新制の後に破裂した壬申の役は、その戦争の性質を明治十年の西南役に比較することは出来るが、當時の日本としては、もつと／＼大きい戦争にあつて居た。これは概略ながら戦争の記述がある。將軍坂上田村麿の蝦夷撃退は、東郷大將のバルチック艦隊殲滅以上の偉勳であつたこと、朝廷の將軍に對する爾後の殊遇によつて察せられるが、その戦争の顧末は、正史（日本後記）の湮滅によつて知る由もない。

垂仁天皇の時、鹽乘津彦が新興新羅の銳鋒を挫き、大加羅國の一部に任那を建設した戦争も、その記録を缺く一つである。惜しいことだが如何とも致し方がない。たゞ前掲新羅の歴史に、倭人がしば

しばその南陲を窺つたとか、その實力に於いて問題にならなかつた害の加羅國(伽耶國)が、時々俄にその勢を張り、南方から新羅に侵入したといふ記述の散見するので、臆ろげながら、日本が加羅國の後援をして居た事實をたしかめることが出来るくらゐのものである。

かやうにして垂仁天皇は任那に日本府を建てると同時に、九州の女王國(耶馬臺及びその屬國を亡ぼし、多遲摩毛利族、五十迹手の祖(某をその地に封じて筑紫の鎮臺とした。さうしてその即位九十年、多遲摩毛利を常世國(南支)に遣はし、非時の香菓(橘)を求めさせたのだ。多遲摩毛利のことは記述の都合で前に述べた。(本書第二五二ページ参照)

第九章 九州再整理の時代

第一節 景行天皇

第一 朝鮮半島の新情勢に伴ふ九州の動搖

彦火火出見尊(火遠理命)が綿津見神(海神)の援助を得て御兄(火闌降命)の無道を制し、かねて兄の命の支持者であつた南方の隼人族を屈服させてから、隼人族はその時の誓約により、永く朝廷のみかきもりとなり、又、俳優として奉仕すべき筈であつた。

彦火火出見尊から、鷓鴣草葺不合尊を経て、神日本磐余彦尊(神武天皇)に至るまで、隼人族はともかくにも静謐であつた。恭順であつた。

綿津見神(海神)を祖神と仰ぐ筑・豊・常世族は、神祖御三代の協力者でもあり、翼賛者でもあつた。神武天皇が東征の途に上られる時、筑・豊・常世族はなほ依然女王國(耶馬臺(山門))を中心として北部九州に無数の小女王國を建て、居た。

しかし、日向國なる天孫民族が神日本磐余彦尊に統率されて大和國に徙遷した後は、何といつても

その關係が疎隔し、樂浪・帶方・あたりの郡守を介して、魏との關係を深めて行つた。(『建國編』第二五八―二六一ページ参照)その後、朝鮮半島に於ける政情の變化につれ、常世族の間に著しい動搖の色のあつたことはいふまでもない。崇神天皇の頃から大和の朝廷がしきりに天神・國神の靈を動かし、その祭祀をあつくすることによりて國民の結束を固くする一方、將軍を四道に派し、軍器・糧秣を貯へていはゆる非常時の備へを嚴重にしつゝあつたのも、北九州に於ける常世族及び南九州に於ける隼人族の動搖につれ、本州に於いても、丹・但・地方、紀・泉・地方に於ける常世族及び駿河國以東に於ける東夷(本州に於ける隼人族)に不穩の色が濃厚になつて來たからであるに相違なからう。

垂仁天皇の時、鹽乘津彦に命じて新羅を控制させ、加羅國を援けてその一部に任那を設定してから、兩筑地方に於ける倭族と漢土との往來が殆ど全く絶え、かの國の歴史にも、倭人來朝の記事が跡を絶つやうになつた。これで見ても、垂仁天皇の時、兩筑地方に於ける倭族の女王國が、根こそぎ整理されてしまつたことがよく分る。天日矛の裔で、多遲摩毛利の後孫五十迹手なるものが北九州の鎮臺として國造に任命されたのは、この整理の後であつたに相違ない。

しかし、この時の整理は北九州の倭族だけで、まだ南九州の熊襲族及び隼人族には手が届かなかつた。景行天皇の時に至り、南九州の熊襲族及び隼人族に再整理を必要とする情勢の起つて來たことは、當然の筋書であつたとせねばなるまい。

第二 天皇の九州御巡撫

景行天皇は垂仁天皇の第三皇子である。御身の長一丈二寸、御脛四尺一寸、剛健勇武の君に坐した。垂仁天皇崩御の翌年七月十一日御即位あり、二年三月播磨の稻日大郎姫を立て、皇后とし、一時に二皇子をもうけられた。大碓命・小碓命と申す。この頃から南部九州の不穩の報が頻々として大和朝廷の耳に達したものと見え、天皇は盛に近國に巡幸して皇威の振起に努力せさせて居る。先づ孝元天皇の皇孫屋主忍男武雄心命を紀伊國に遣して、阿備柏原に神祇を敬祭せしめ、四年二月、親ら美濃に巡幸して泳宮に在し、美濃公八坂入彦の女八坂入姫を納れて妃とし、後皇后に立てさせた。十一月天皇美濃路より還幸あり、更に纏向(大和城上郡)に都してこれを日代宮と申された。

即位十三年七月、筑紫の熊襲がいよく叛いたので、天皇はこゝに神武天皇以來八百年間曾てなかつた異種族親征の御軍を起された。天皇は八月京を發し、九月周芳(周防)の婆磨(佐波津)に著陣あり、先づ武諸木・菟名手・夏花の諸將を派して九州の北部を偵察せしめさせた。こゝに女性支配の部落があつて王を神夏磯媛といひ、天皇の使者至ると聞き、磯津山の賢木を抜き、上枝に八握の劔、中枝に八咫鏡、下枝に八尺瓊を掛け、白旗を船軸に樹て、來り降つた。皇軍は神夏磯媛から、菟狹(豊前)の川上に於ける鼻垂、御木の川上(豊前上毛郡)に於ける耳垂、高羽の川上(豊前田河郡)に於ける麻剝、綠野の川上に於ける土折・猪折の諸族に關する情勢を聴き、計を設けて悉くこれを誘殺された。

豊前の諸族が平いだので、景行天皇は遂に筑紫に幸し、豊前國長峽縣(長野)に到り、行宮を行てこゝに在した。十月今の豊前の境に入り、地形の廣大なるを嘆稱して碩田(大分)と仰出でられた。進んで速見の邑に入り給へば、こゝにも女酋長あり、速津媛といつた。皇軍を迎へて恭順の意を表し、附近に於ける土蜘蛛族の状況を奏上した。天皇乃ち本營を來田見邑に置き、計を以て盡く異族を滅し、十一月進んで高屋(大隅國肝屬郡)に行宮を移された。

この時、碩田から進んで、速見邑に入り、直入縣なる來田見邑の本營から襲の高屋宮(大隅國肝屬郡)に本營をうつされるまでの巡幸の道筋は、大體に於いてその昔、天孫瓊瓊杵尊が最初御駐屯遊ばされた高千穂(日向國西臼杵郡)から、脊肉の空國かけて巡狩された道筋(建國編第三五九―三六九ベジ参照)と想定せられる。なぜかといへば來田見邑は前に述べた日高見(日田郡)といふ地形上の見地からすれば、大體に於いて高千穂と同じ地域内にあり、高天原民族が好んで都を置いたところと考へられるからだ。天孫の御降臨地に關する歴史の秘密がこれでも解かるわけだ。

十二月、高屋宮に於いて熊襲討伐の御會議があり、重幣を以て梟帥の二女市乾鹿文・市鹿文を召出させ、陽に姉市乾鹿文を寵愛せさせた。市乾鹿文奏すらく、「熊襲の服せざるを憂へ給ふことなかれ。妾に良策あり、一・二の兵を借し給はゞ、必ず大兵を動かさずして熊襲を平げん」と、すなはち辭して家に歸り、醇酒を設けて己が父に飲ませ、その熟睡するに乗じてこれを殺した。天皇すなはち姉市

乾鹿文を誅し、妹市鹿文を以て火國造に賜ひ、十三年五月全く熊襲の諸族を歸服させた。

熊襲は平いだが、天皇なほ九州順撫のため、高屋宮に留まりますこと六年、その間或は子湯縣(日向兒湯郡)に遊び、丹裳小野に幸し、専ら御力を熊襲及び隼人の平定につくさせたが、十八年三月、高屋宮を發し、夷守(日向諸縣郡)を経て四月熊縣(肥後球麻郡)に出で、今の水島に渡り、五月八代縣に著船、六月高來縣(肥前高來郡)から船で玉杵名邑(肥後玉名郡)に渡らせ、阿蘇(肥後)を過ぎて七月(筑後上妻・下妻)前山を越えて八月的邑(筑後生葉郡)に入り、十九年九月、日向國から大和國に還幸遊ばされた。十二年京を發せられてからこゝに八年、九州の地は大かた大和朝廷の威風に靡いた。

第三 日本武尊の川上梟帥誅戮

ところが天皇の二十七年八月に至つて、筑紫の熊襲及び隼人が又叛き、頻に邊境を掠める由聞えたので、天皇このたびは征討の大任を、皇子小碓命に命ぜられた。小碓命は播磨の稻日大郎姫皇后のうますところ、この時御歳僅に十六歳、しかも剛勇の氣衆に勝れ、威嚴自ら備はり、父天皇をして『わが子ながらも神人なり』と嘆稱せさせた程であつた。すなはち美濃の弟彦公を以て副將軍とし、善射の士を美濃及び尾張の地に募り、十二月軍を熊襲の國境に進めて先づ地形及び敵情を偵察せさせた。この時熊襲の巨魁に取石鹿文といふものがあつて、又の名を川上梟帥といつた。命の御軍至ると聞

き、大に防備を厳にし、新に窟室くわくむろを造つて、居をその中に構へた。命は梟帥たけもが新窟にいむろの宴うたげに、美女を四方の國に募ると聞き、身を童女に扮し、劍を裊したの裡に隠してその微に應じた。宴闌にして梟帥はその容姿に感じ、手を携へ、杯を舉げて戲弄した。命は隙を窺ひ、懷劍を抜いて梟帥の胸を刺した。梟帥は驚いて「誰ぞ」と問うた。命は答へて、「我はこれ大足彦天皇の皇子、日本童男やまなこといふものなり」と名乗らせた。梟帥は今更のやうに驚いて、「西國にはわれに優る強剛の人なし。しかるに大倭やまとには、われにもまさる健男たけしをのおはしけるか。願はくば今より御名を日本武皇子と稱へ奉らん」と、言ひ訖つて斃れた。命は直に弟彦等に令して餘孽を誅戮させ熊襲が全く平いだ。こゝに於いてか小碓命は軍を還し、吉備の穴海に叛賊を誅し、難波はなばの柏濟はかしほのわたりに賊魁を殺し、二十八年二月大和の大宮に凱旋遊ばされた。

第四 日本武尊の東夷征討

これより先、天皇はその二十五年七月といふに、武内宿禰を北陸及び東方の諸國に派して地形及び民情を察せさせた。武内宿禰は二十七年二月還つて東夷の情を復命に及んだ。曰く、「東夷の中、日高見國あり。その國人男女並に髪を椎げ、文身す。人となり勇悍にして蝦夷と總稱す。土地亦沃穰にして曠し。撃ちて取るべきなり」と。けれどもその後、日本武尊西征のことなどがあつて、久しく征伐の議に及ばれなかつた。ところが天皇の四十年に至つて、この蝦夷が叛いて頻に邊境を騷がしたので、天皇はこゝに再び日本武尊に命じ、東夷征伐の御軍を起させることとなつた。尊この時御年二十九、

副將軍としては、吉備武彦が大軍を率ゐて來り會し、大伴武日が靱部かぢべを率ゐ、久米氏が膳夫かぢはを率ゐて隨從した。

紀元七百七十年十月東征の大軍は威容堂々として大和を發し、道を伊勢に取り、大神宮に參拜してこゝに神劍を奉じた。尊はそれから尾張國に入つて建稻種たけいなたねの家に淹留し、軍議を凝らし部署を定めて進發された。すなはち尾張公・建稻種は道を中仙道に取り、尊は東海道を進んで駿河に至つた。こゝに尊は賊の爲に欺かれて、大野のたゞなかで焼討の難に遭はれたが、沈著剛勇なる尊は草を薙ぎ、向ひ火をつけて逆襲し、却つて賊徒を勦滅された。この焼討の戦術は、アフリカ大陸から、インド洋に出で、普く西南太平洋諸島の上にひろがつて居たネグロ・ネグリイト・系文化の一端ではなかつたかと思はれる。それはスタンレイが、リヴィングストンの行方をたづねてアフリカ大陸の心臓部に分け入つた時、土人の爲に誘はれて、日本武尊の焼津の御難と少しも違はぬ焼討の戦術に陥り、やはり向ひ火の逆襲によつて纔にその難を免れたといふ一くさりのあること、前に述べて置いた通りである。

(本書第一九〇ページ参照)

かくて尊の軍は一氣に箱根・足柄の嶮を踰えて相模國に入り、三浦の馳水から上總に渡り、海路を葦浦に入り、横に玉浦を渡つて、こゝに中仙道から進出した尾張公の軍と出會した。尊は大鏡を本船にかけ、威容堂々として常陸の竹水門に押寄せた。蝦夷の首魁、島津神・國津神・等遙に王船を望見し

てその威に怖れ、弓矢を捨て、降参した。尊はその曾帥を俘として餘賊の罪を釋し、更に北國のあらぶる蝦夷どもを討ち平げ、日高見國から御軍をかへさせた。

歸路、西南常陸の新治・筑波を過ぎて相模から足柄の坂本に出で、碓氷峠(笛吹峠)に登つて遙に坂東平野を展望し、武・相の海を眺めて『あが嬬はや』と咏嘆されたと傳へられる。これは曩に三浦の馳水から上總に渡る時、暴風の爲に海底の藻屑と消えた、橘姫のことを追懷されたのだ。世に坂東の地を吾妻といふのがこの時に始まつたといふのは蓋し俗説で、『あづま』は前に述べて置いた『あづみ族の占據地』ともいふほどの意味で、尊が『あが嬬はや』と咏嘆されたことは別に考ふべきでないか。かくて、尊は足柄の碓氷峠を踏えて御殿場に出で、あれから甲斐國に入つて暫く酒折宮に駐まらせ、日を経て木曾路を美濃に出で、こゝで北陸道を巡回して來た吉備武彦の軍と會し、尾張の平野に下られた。かくて春日井郡篠城村に止まつて御糧を食すところへ、東海道を進んだ尾張公が駿河の海に於いて暴風の爲に溺死したといふ悲報が傳はつて來た。

そこで尊は、再び尾張公・建稻種の家に入つて淹留し、その女・宮簀姫を納れて日を過すところに、膽吹山の奥に、荒ぶる神が住んで居て附近の民を惱ます由聞えたので、尊は神劍を宮簀姫に託して征伐に向はれた。ところが勝ち誇つた尊の軍は山中に於いて見なれぬ白猪に出會つたが、これしきもの何程のことがあらうと、對手にせずに進撃を續ける中、不意に賊軍の襲撃に遇ひ、大水雨の如き矢

石に惱まされ、一旦近江國坂田郡まで退却し、そこなる醒ヶ井に至つて陣を立て直した。ところが尊の負傷は、當藝の野上に至つて殆ど尊を人事不覺の状態に陥れた。尊の御軍を惱ました賊軍は、白猪によつて表徴される古アジア族もしくはオロチ族・オロチオン族の如きツラン系の一派ではなかつたかと想像される。これらの人種は髪は毛が赤く、皮膚が白く、時に或は赤、時に或は白で表徴される。日本海方面から上陸し、河流を傳つて本州の脊梁山脈を踏え、太平洋方面に進出しようとする山上にかねらの基地が置かれて居たやうだ。出雲の八岐のオロチ、丹波の大江山酒麴童子、若狭の鬼輪王、奥州田谷窟のオロ王、などがその最も著聞のものだ。尊は野上から尾張には還らず、伊勢路を取り、尾津から能褒野に到着して病勢はいよゝゝ募つた。そこで蝦夷の俘囚を伊勢の大神宮に獻じ、(本書二二ページ参照)吉備武彦をして狀を天皇に奏上せしめた後、御年三十にして薨去となつた。宮簀姫は尊の討に接して悲歎指かず、永くその命を奉じて神劍を齎まつた。これが熱田神宮の起りである。

景行天皇は日本武尊を愛惜し給ふこと甚しく、五十三年八月、『小碓王の平けし』ところの國を巡狩せん』と仰出されて、同月伊勢に幸し、轉じて東海に入り、十月上總國に至り、海路より淡水門(安房海峽)を渡り、十二月東國の巡狩をへて伊勢に還御あらせた。この時天皇、もろゝの氏の上及び東方の國造十二人に命じて、枕子おのゝ一人を徴された。さうしてこれを朝廷の饌部に使役せられた。斯くて五十四年九月、伊勢から大和に御還幸遊ばされた。五十五年二月、天皇は彦狹島王を坂東十五

簡國に封じて蝦夷の鎮と遊ばされたが、未だ任國に赴かずして死んだので、五十六年八月を以て、更に御諸別王を封ぜられた。王は彦狹島王の子で、統治の術に長じ、盡く蝦夷の首魁を慰撫して、子孫長く東國に蕃衍した。なかんづく上毛野君・下毛野君が後に最も現はれた。

第二節 成務天皇

第一 上代地方制度の本質

成務天皇の時に定まった地方制度は、まだ土地經濟の十分に發達して居なかつた時のことであるから、これを一種の封建制度と見ることは少し無理である。さりとして、これを一種の郡縣制度と見ることも大まちがひである。この頃地方に派遣せられた別皇子とか、國造とか、縣主とか、稻置とかいふものは、本書の第二章に詳述して置いた俘囚とか夷俘とか、呼ばれたものを管理する爲に派遣せられたもので、農業もすでに大に發達の過程にあつた時代のことであるから、前掲、地方官達は自然その氏人・家人部を率ゐてその任地に赴き、託せられた俘囚若しくは夷俘を使役して土地の開拓に従事したことであらう。しかし、その頃はまだ道路も、舟車も十分には通せず、『みやこ』と『ひなか』とは全く隔絶して、命令も、稟申も疏達の途なく、租税も、貢物も、運輸の法が立たなかつたので、前記地方長官達は、自然その地に封ぜられた諸侯と同じ性質のものとなつてしまつた。すなはち、封建制度に

近いが、郡縣制度に近いかといへば、いふまでもなく封建制度に近かつた。

しかし、封建制度は土地を本としたものであつた。ところが、これは土地が本ではなく、『人』すなはち『生口』が本であつた。詳しいへば、大和の朝廷が本州經略の途上、征服した異民族の各地方に屯置せられたものを管理する仕事の主であつた。『だから』は『土地』でなくして、『生口』であつた。

それから、今一つ、その特質として擧げて置かねばならぬことは、當時の地方官は最も嚴格な血統の序列に従つて、分封せられたものであるといふことだ。封建制度は諸侯の功によつてそれぞれ地方に分封せられた。封土の廣狹肥瘠、封土についた人民の多少が、必ずその人の勳功によつて決した。もちろん、そこには門地門閥の力もあつた。しかし、それは大體に於いて前代の遺物であつた。ほんとの封建制度が成立つた時には、門地門閥の力はもう第二のものとなつて居た。それではなければ封建制度の新しい意味はない。

しかし、われ／＼が後の歴史で學ばなければならぬ大化新制の意義、隋・唐・式郡縣制度崩壞の理由、鎌倉幕府自然發生の原因が、この成務天皇の頃から、漸く形を成しかけて居た血族的な地方制度に對する十分な理解なしには、ふつくりとその『事柄』を捕捉することが出来ぬといふことだけは、こゝに豫め知つて置いて戴きたい。

第二 血族的な地方制度の創設

成務天皇は景行天皇第四の皇子で、御母は美濃公の女八坂入姫である。この天皇の御代は、景行天皇の時に擴張された大和朝廷の新版圖を整理し、且つ各地に配置された俘囚を管理し、それを國富の増進に資する制度を立てる仕事に忙殺せられた。四年二月詔して、『自今以後、國郡に長を立て、縣邑に首を置き、即ち當國の幹了なるものを取りてその國郡の首長に任じ、是を以て中區の蕃屏とせん』と宣給ひ、五年九月、諸國に令して國郡に造長を立て、縣邑に稻置を置き、並に楯・矛を賜ひて表とし、山河を以て國縣を劃し、阡・陌に隨つて邑里を定められた。今、神武天皇以來、この天皇の時に至つてほゞ定まつた地方制度を概説すれば左の如きものである。

(一) 別皇子 前代以來、皇子・皇孫の特に智勇勝れたものを地方に派して、數箇國を統轄せしめられたことは、すでに前項にも述べた通りであるが、その目的とするところはこれによつて皇室の御稜威を地方に張ることであつた。地方に分封せられた皇子を別(和氣)といひ、別皇子の管轄に屬する地方に於いては、國造・縣主ともにその下に屬した。

(二) 國造 國には大小種々の區劃があつて一様でなかつた。筑紫國・高志國・日高見國などいはれたのはいづれも廣大な地域を指した名稱であるが、吉野國・初瀬國などいつたのは、今の一郡一村ばかりの狭小な區域である。『造』は『御家之子』である。すなはち臣民の意味である。國造はすなはち國を宰むる御臣の意味に當る。神武天皇以來國造に封ぜられたものを見ると三種の別がある。一

に功臣、二に地方の酋長、三に皇子がこれである。神武天皇の時から、成務天皇の時に互つて設置された國造に就いて見ると、大和朝廷の版圖が如何に急激に膨脹しつゝあつたかよく分る。

神武天皇設置 大倭・葛城・凡河内・山背・伊勢・素賀(遠江佐野郡素賀村)・紀伊・宇佐(豊前)・津島(對馬)

開化天皇設置 三野(前國(美濃))

崇神天皇設置 知々夫(武藏秩父)・科野(信濃)・久比岐(越後頸城)・高志深江(越後沼川)・石見

吉備中縣・波久岐・波多(土佐幡多)・火國(肥前及び肥後)・阿蘇(肥後)

景行天皇設置 甲斐・上毛野(上野)・那須(下野)・吉備穴國(備後安那)・穴門(長門)・阿武(長門阿武)・葦分(肥後葦北)

成務天皇設置 伊賀・島津(志摩)・尾張・參河・遠淡海(遠江)・珠流河(駿河)・蘆原(駿河蘆原)・

相武(相模)・師長(相模磯長)・无邪志(武藏)・須惠(上總周准)・馬來田(上總望陀)・上海

上國(上總海上)・伊甚(上總夷隅)・武社(上總武射)・菊麻(上總菊麻)・阿波(安房)・新治

(常陸新治)・筑波(常陸筑波)・仲國(常陸那珂)・久自(常陸久慈)・高國(常陸多訶)・近淡海

安國(近江野洲)・額田(美濃額田)・三野(後國(美濃))・斐陀(飛驒)・阿尺(陸奥安積)・思

國・伊具(陸奥伊具)・染羽(陸奥標葉)・浮田(陸奥宇多)・信夫(陸奥信夫)・白河(陸奥白河)・

石背(岩代)・石城(磐城)・高志(三越)・加賀・能登・等)・三國(越前三國)・角鹿(越前敦賀)・能登(能登)・伊弉頭(越中射水)・佐渡・丹波・但遲麻(但馬)・二方國(但馬二方)・稻葉(因幡)・伯岐(伯耆)・針間(播磨)・針間鴨國(播磨加茂)・吉備品治(備後品治)・阿岐(安藝)・大島(周防大島)・熊野(紀伊熊野)・長國(阿波那賀)・伊余(伊豫)・都佐(土佐)・筑志(筑前及び筑後)・竺志米多(肥前米多)・豐國(豐前及び豐後)・國前(豐後國東)・比多(豐後日高)・末羅(肥前松浦)・天草(肥後天草)・葛津(肥前藤津)

すなはち前記通計九十一箇國は、成務天皇の時に至つて、確實に大和朝廷の版圖に屬し、仲哀・應神・仁徳の諸朝を経て繼體天皇の御代に至るまでに、百二十五箇國を數ふるに至つた。

(三) 縣主及び稻置 縣は「あれかた」すなはち「在方」の意味で、國が山嶽河海を總括したのに対し、これは狭く村落里閭を意味した。縣は朝廷の御料地であつた御縣とは自ら別で、古來何何の縣といひ習はして來た一定の地域である。稻置は八十戸の長で、今日の村長のやうなものであつたに相違ない。北史の倭國傳によると、十稻置が一國を成して居たとある。

成務天皇は在位六十年にして崩じ、ついで日本武尊の御子仲足彦命が立つた。これを仲哀天皇と申し奉る。仲哀天皇の時に、又々筑紫の熊襲が叛いた爲に、天皇の親征となり皇后の新羅征伐となつた事情はすでに述べた通りである。

武内宿禰 武内宿禰は孝元天皇の皇子屋主忍男雄心命の御子である。景行天皇の三年、詔命を奉じて、紀伊の阿備柏原に群神を祀つた時、紀直の遠祖菟道彦の女を納れて生んだのが武内宿禰である。景行天皇に寵用せられて、棟梁臣の稱を賜ひ、成務天皇に仕へて大臣と敬稱された。仲哀天皇崩御の後、神功皇后を輔けて新羅を征し、歸るに及んで忍熊王を討つたのはその勳功の最も著しきものと稱せられて居る。仁徳天皇の五十五年非常の長壽を以て死んだと稱へられて居るが明かでない。巨勢・蘇我・平群・紀・葛城の諸大氏が皆この人から出た。

第三節 神功皇后

第一 仲哀天皇の御雄圖

仲哀天皇の御時に至つて又々熊襲が叛いた。

仲哀天皇は、前帝崩御の翌々年正月十一日、成務天皇の後を繼いで御即位あり、翌年新羅征伐の策略上、最も重要な家柄である丹波主息長宿禰王の女息長足姫を迎へて皇后とされた。皇后の御母は新羅の歸化人である天日矛の後裔に當る多遲摩比多訶の女にて在し、古來韓半島とは最も關係の深い御家柄であつた。これより先、天皇の妃には、御叔父の女に當る大中姫があつたのであるが、この時に至り新羅との關係がいよいよ切迫したので、息長足姫が皇后として迎へられた次第である。又、但

丹・若・越・地方が、新羅と重大な関係のある地方であつたことは、新羅建國の歴史に最も主要な役割を演じて居る昔氏が、多婆那國たはなこくすなはち丹波國たんぱこくから出て居ることによつても知られる。(本書第二三七ページ参照)仲哀天皇の三韓御控制は息長足姫皇后を迎へた時からの既定方針であつたと見てよい。天皇は御新婚早々、皇后と越前敦賀に巡幸あり、筭飯の行宮に御滞在在中、九州から又々熊襲が叛いたといふ警報が傳はつた。天皇は皇后及び百官を筭飯の行宮に止め、親ら二・三の卿太夫と數百の官人とを隨へ、輕行して南國に巡幸あり、紀伊に入りて德勒津とくろつの行宮に御駐蹕、こゝに軍議がいよく親征といふことに一決した。德勒津宮に急行して軍議を凝らされたのは、樟の良材に富む紀ノ川の河口で造船をするといふことも、重大な目的の一つであつたらうが、伊都・有田・日高・地方に蕃衍して居た大わだつみ族(安曇族)の翼賛を得るといふことも同じ目的の一つであつたに違ひない。

そこで天皇は德勒津の宮を發して、即位二年秋、海路穴門に著御、こゝに安藝の沼田を経て來會し給ひし、皇后と豐浦宮とよらのみやを營み、即位八年まで御駐蹕遊ばされた。同年天皇は穴門の豐浦宮を發して九州に渡御、崗縣主(筑前遠賀郡)の奉迎を受けさせ給ひ、海路より山鹿岬を廻りて岡浦に入り給へば、皇后は別船にて洞海くさつみ(久喜)からこゝに來會された。ついで伊觀(伊都)縣主の奉迎を受けさせ、灘縣なみのあかた(筑前那珂郡)に幸して樞日宮に御駐蹕、こゝに熊襲勦滅の大會議が開かれることとなつた。この會議で皇后は、「熊襲は脊せしの空國ひまぐになり、伐つに足らず、この國に優る寶の國あり。美女のひきまゆの如く向津

にあり」と説き、熱心に半島の經略を御主張遊ばされたけれども容れられなかつた。ところが天皇は翌九年二月六日を以て樞日宮に崩御あり。皇后は武内宿禰以下の重臣と議し、固く喪を秘し、御遺骸を穴門に送つて密に豐浦宮に葬り奉つた。

たゞこのくだりで注意して置いてよいと思ふことは、樞日宮で皇后が熊襲の討平を後にして、三韓の經略を先にすべきを主張されたのを、天皇が用ひ給はず、高岳に登り、蒼海を望んで水煙の渺茫たるに、新羅の存在を疑はれたとある紀・記の叙述は、いづれも筆の勢のそれたもので、熊襲を先にすべきか新羅を先にすべきかに就いて、天皇と皇后との間に多少御意見の扞格はあつたであらうが、天皇が新羅の存在を疑はれたなどいふことは、斷じて有り得べからざることである。第一に皇后の御母は新羅の歸化人である天日矛の後裔であり、丹波主・息長宿禰の家も、韓半島とは密接の關係があつたものに相違なく、皇后が神託を俟ちて始めて新羅の存在を知つたなどいふことは全く信じられぬ。天皇にしても、この時に至つて新羅の存在を疑はれたなどいふのは、少くとも崇神・垂仁・兩朝の外交及び任那に於ける日本府のことを無視した記述で、殆ど問題とするに足らぬ。たゞこの時に至り、天皇が何かの事情で、俄に外征の決行を逡巡遊ばされたのを、皇后が強く諫め奉り、天皇崩御の後、神詔に託して將士を激勵し、武内宿禰と謀つて遂に外征の壯舉を決行し、千古の偉業を建てられたものと解することが最も妥當と考へられる。

第二 息長足姫皇后の三韓御控制

皇后は齋宮を小山田邑(糟屋郡)に營み、親ら神を祭り、吉備臣の祖鴨別を派して、先づ熊襲を裁定し、筑後の山門に主蜘蛛・田油津姫を誅し、背後を脅かされるの憂を絶つて、いよいよ新羅鷹の準備に取か、つた。九年九月、皇后は諸國に令して船舶を整へ、壯丁を募り、磯鹿の海人・名草を水先案内として、十月對馬の和耳津を發し、順風に乗じて直に新羅に押寄せ、潮浪の漲り溢るゝが如き勢を以て王城に攻めか、つた。

新羅の王は遙に望みて、「非常の兵將にわが國を滅さんとす」と、狼狽身の措く所を知らず、白旗をたて、面縛して王船の前にひれ伏した。曰く、「今より以後、乾坤と與に長く伏して餉部となり、船柁を乾さず、春秋に馬梳及び馬鞭を獻せん。また海の遠きを煩はず、以て年毎に男女の調を貢せん。日西より出で阿利那禮河逆に流れ、河石昇りて星辰となるに及ぶまで、春秋の朝を闕き、梳鞭の貢を廢めば、天神地祇ともに討たん」と、皇后すなはち縛を解いて餉部とし、直に王城に入つて重寶府庫を封じ、圖籍文書を收め、王・波沙寢錦・微叱已知・波珍干岐・を質として、金銀彩色・綾羅縑絹・を八十艘の船に満載して、旗鼓堂々と筑前博多の津に凱旋された。時に九年十二月、新羅の鎮臺としては、彦國莽命の裔大矢田宿禰がかの地に止まつた。皇后は博多に凱旋の後、皇子譽田別尊を産ませた。後の應神天皇がこれである。

第三 鷹坂・忍熊・二王の叛

攝政第一年二月、皇后は郡臣を領るて穴門の豐浦宮に移り給ひ、天皇の喪を收めて海路大和に向ひ給ふ時、鷹坂・忍熊の二王が相謀つて叛旗を翻へした。この二王は仲哀天皇が未だ太子にて在せし時、大中姫を妃としてまうけさせたものである。二王は播磨の明石に城砦を構へ、淡路島との間に要撃して皇后の軍を破らうとした。倉見別・五十狹茅宿禰も二王に黨し、東國に兵を起すべしと聞えた。たましく鷹坂王は菟餓野に狩して薨じ、忍熊王兵勢振はず、退いて住吉に陣し、又菟道に通れた。皇后は武内宿禰と武振熊とに命じて忍熊王を菟道に攻め、逢坂に追窮して大にその軍を破つた。忍熊王は瀬の渡に投じて薨じ、餘孽盡く誅に伏した。

こゝに於いてか皇后は幼帝を輔佐して磐余の稚櫻宮に大政を攝行し給ふ。攝政四十年三月百濟王尙古は、日本軍の勢盛なるを見て、その宮家たらんことを約し、翌年四月、路を卓淳國に取つて、入貢した。皇后はその攝政六十九年の間にも、前後三度外征の師を起し(攝政第五・第四十九・第六十二年)新羅の叛服常なきを懲らされた。攝政第六十九年四月十七日、皇后は病を得て磐余の稚櫻宮に崩御あり、御年百歳と傳へられて居る。十月池上陵に葬り奉つた。

(附記) 朝鮮の古文書によると、神功皇后の新羅征伐は、その中興の祖とよばれる伐材(昔脱解の孫——本書

第二四〇ページ参照)の子活解王の時から奈勿王の時に到る間のことであるらしい。活解王の時、倭人が葛

耶古といふものを使者として來聘させた。活解王は于老といふものに命じて厚くこれを賓せしめたが、于老酒間に戯れて、早晚汝の國の王を以て鹽奴とし、王妃を以て墨婢となすべしと放言した。倭王これをきいて激怒し、將軍于道朱君に命じて入寇させた。王奔つて難を柚村に避けた。于老奏すらく、今日の倭寇はこれ臣の失言の招くところなり、臣請ふみづからこれに當らんと、倭軍に至り、前日の失言を謝し、その諒解を求めた。倭人聽かず、薪を積んで、于老を焚殺し去つた。後、倭人の來聘するや、于老の妻、王に請うてひそかにその使者を襲し、その醉へるに乗じ、執へてこれを焚殺した。倭人また大に怒り、大舉して來り金城を攻めたが、克つこと能はずして引き去つたとある。或る學者は葛耶古を以てわが葛城襲津彦とし、于道朱君を以てわが大矢田宿禰若しくは武内宿禰に擬したが、その記録されて居る事實はもとより荒誕で誰も信するものはない。

活解王死して子なく、國人助賁王(昔氏)の婿金味鄒を推して君とした。朴氏・昔氏の外に金氏の王統を嗣ぐことがこの時に始まつた。儒禮・基臨を経て、政權また昔氏に歸し、活解王の孫訖解が位に即き、奈解王の後、奈勿王(金氏)が、味鄒の甥としてまた入つて統を嗣いだ。この時にまた倭寇のことがあつた。奈勿王の九年、倭大舉して入寇し、王宮にせまつた。王懼れて奔り、草偶數十を造り、それらに戎器を附して吐含山の麓に列し、別に勇士一千を斧峴東原に伏せて倭軍の到るを待つた。倭軍知らず、衆を待みて進み、伏に遭つて殆どその鑿殺するところとなつたといふのが韓史の記すところである。事實の妄誕、勝敗を顛倒して國辱を糊塗して居ることはもちろんであるが、年代としてはこの方が神功皇后の征韓役に近い。

韓史の紀事の妄誕とるに足らざることは、(一)應神天皇以後、支那人の大集團の亡命して彼土にあつたものが、わが國の威風をき、續々相率るて歸化したこと。(二)神功皇后の征韓役以後、その貢船が年々武庫

もしくは難波の津に入港し、わが國力が俄に前代未聞の強大を致したこと。(三)支那の文教及びインド傳來の佛教が、朝鮮を介してわが國に入り、その文物制度を劃期的に進歩させたこと。(四)この戦役の後、かねて叛服常なかりし南部九州の熊襲族及び海道東夷等が盡く王化に服し、日本國民の一構成分子として完全に融合したこと等によつて、十分にこれを立證することが出来る。

第二篇 皇國の興隆

第一章 漢民族包容の時代

第一節 應神天皇以降雄略天皇に至る支那の國情

應神天皇から雄略天皇に至る、凡そ二百年間は實にわが民族の積極的經綸時代であつた。それはもちろん、垂仁天皇の任那經營に始まつて神功皇后の三韓御控制により完成された九州地方に於ける先住諸民族の根本的統一がもたらした必然の結果でもあつた。

しかし、そこには支那本土に於ける政治的勢力の隆替によつて迫出された、自然のいきほひもあつたことを忘れてならぬ。

これより先、支那では魏が、大軍を催して諸葛亮しよかつりやうなき後の蜀漢を討つてこれを滅ぼしたが、曾て諸葛亮の好敵手であつた司馬懿しばいの子司馬昭しばあき（司馬師の弟）はその功により爵を進められて晋王となり、昭の子炎に至つて、遂に元帝に迫り、その讓位を餘儀なくさせた。こゝに於いてか魏がほろび、炎が武帝を稱して、天下に號令することとなつた。

晋の炎王が魏の天下を奪つて武帝を稱した時には、まだ南の方に三國時代の吳が頑張つて居た。武

帝は吳の大帝の孫帝皓が刑政を失して、人民に動搖の色が著しいのを察し、二十萬の大軍を發じて建業を衝き、一舉にしてこれを滅ぼした。

三國の鼎立以來、六十年間相攻伐して寧日なかつた支那も、こゝに至つて一とまづ晋の統一するところとなつた。

しかしながら、かやうな權力の推移は、著しく人心を荒怠させ、殊に有識の士を舉げて志を當世に絶たしめ、厭離逃避の賢きに如かざるを思はせるに至つた。

初め漢の景帝の裔劉備が、諸葛亮を得て蜀の地に占據し、漢室の復興を旗幟として天下に義を唱へた時には、名もあり、實もあり、人心がその爲に、鼓舞激揚せらるること一通りでなかつた。しかしながら觀念の正義が行實の正義に打克ち難いことは、いつの世でも同じことで、今の四川地方に偏倚して經濟の利に乏しい蜀が、中原の富を擁し、天子を挾んで天下に號令した魏の爲に滅ぼされてしまつたことは、蓋し止むを得ない世の成行とせねばなるまい。しかしながらその魏の天下なるものがまた頗るまづかつた。

曹操の子の丕は、獻帝の位を奪つて文帝を稱したといふだけで、何の經綸もなく、徒らに司馬氏の權力を大ならしめた結果、司馬昭の子炎に至つて、遂に漢室の天下を奪ひ、中原を統一して晋の武帝を稱した。

だが、この武帝も大した人物でなく、天下の治平に關しては何の經綸もなかつた。間もなくその藩屏として封じた一族諸王の間に醜い權力の爭奪が生じ、延いて宗室の内訌となり、諸王がそれに乗じて互に相殺戮するに及び、天下の亂離はもはや避けられない形勢となつて來た。晋室の衰微に乗じ、後漢以來歸順して山西の塞内に漢人と雜居して居た匈奴、羯(匈奴の別種)が先づ叛き、鮮卑(滿蒙族)氏(チベット族)・羌(チベット族)等の胡人が相ついで蜂起し、いはゆる五胡の亂となり、晋は武帝の即位から五十二年にして匈奴の爲に滅ぼされ、江北の地は盡く匈奴の占領するところとなつた。

こゝに於いてか、かねて建業に占據して居た司馬懿の曾孫司馬容が立つて天子の位につき、纔に江南の地を保つて漢族の爲に氣を吐いた。東晋の元帝がこれである。漢人の文化がほんとに江南に遷つたのはこの時からである。應神天皇の時から、雄略天皇の時にかけて、わが國人が『くれの國』と呼んだのは必ずしも三國時代の吳には限らぬのだ。もちろん、朝鮮に來て居た亡命者の中には、もとの漢室に屬するものもあつたであらう。又、吳が晋の武帝に滅ぼされた時に來たものもあつたであらう。更に晋が匈奴の爲に屠られた時に來たものもあつたであらう。だからその頃朝鮮で使用されて居た吳といふ漢字に、日本の『くれ』といふことばが當てはめられたからといつて、日本の『くれ』は必ずしも三國時代の吳には限らぬのだ。東晋が吳の建業に都してから後も、日本では、支那のことを『くれ』の國と呼んで居た。

それは支那本土、殊に吳若しくは東晋の地が日本からいつて西にあたつて居り、日のくれる國といふところから『くれ』のことばが起つた。だから『くれ』は必ずしも吳には限らぬ。東晋も『くれ』であつたのだ。

その頃日本で支那のことを、『日のくれる國』と呼んで居たことは、『北史』に推古天皇の十五年五月（隋の大業三年）佛典を求むる爲に隋に遣はされた小野臣妹子等の持つて行つた國書の劈頭に『日出づる處の天子、書を日没する處の天子に致す。恙なきか、云々』とあつた爲に、隋の煬帝がこれを悦ばなかつたといふことが書いてあるのにもよく分る。

第二節 支那の國情が産んだ逃避者と亡命者

かゝる有様で力が力を剋し、革命につぐに革命を以てする以外には、治國平天下の上に何等の新機軸も出し得るものもなかつた支那の國情が、魏の時代から晋の時代にかけて起つた有識階級の遁世思想を、いよく甚しからしめたことは當然である。竹林の七賢など稱へて、文字あるものが現世に志を絶ち、山林にかくれて愚にもつかぬ思辨や、觀念の遊戲に日を送つたのもこの時代である。

當時の支那に於ける有識階級の絶望的な心理を、最もよく表はしたものに『文選』の詩文がある。親は子に分れ、夫は妻をうしなひ、骨肉四散して再會の日は全く期し難い。しかも戦争による災禍は何

時終想すべしとも見えぬ。支那には前に春秋戰國と呼ばれた時代があつた。しかし前の戰國時代は古代支那の舊文明が行詰つて新文明の胎動する陣痛期であつた。戰亂の裡にも自からなる秩序があり、人々は塗炭の苦みを嘗めつゝも、何かしら大きい希望にその前途を照明されて居たものだ。しかるに五胡の亂となつては、全く愚劣な、無慙な、殺戮時代で、新しい秩序の胎動も、ほのかな希望の光明も、全く感ずることの出来ぬ黒闇々の世界であつた。遼遠な三皇・五帝の時代から、秦・漢の盛期にかけ、絶えず駸々として進歩發展して來た支那の文化が、どこで蹉跌し、いつから停頓状態に入つたかと問ふ人があつたら、著者は直に五胡の亂からと答へたい。晋末の隱士陶淵明の『桃源記』を讀んで見ても、この時代の詩人や文士がどんなに無意義な、無慙な、殺戮と焚掠と横奪と凌辱との地獄繪圖に見飽き、無爲にして化する農村の靜寂と閑古とに憧れて居たかといふことが分る。『桃源記』は晋の政權を憚り、世相を暴秦の世に假託して居るが、秦の世はまだよかつた。陶淵明はたしかに晋末の世相を呪つて居るのだ。

だから少し志のある實生活人は、漢民族文化の精粹ともいふべき學者・美術家・工藝人・を率ゐて難を朝鮮の樂浪に避け、そこに安住の地を見出さうとした。當時、朝鮮に亡命して來て居た支那人は、少くとも竹林の七賢人のやうな空疎な逃避家ではなく、いづれもしつかりとした技術・藝能・を持つた實生活人であつたといふことが考へられる。

その前後に神功皇后の新羅征伐があり、わが國情がかれらの間に知れ渡つたから、かれらは朝鮮よりも遙に住みよささうなわが國を慕つて續々歸化して來たといふわけだ。

日本民族渾成の第一期は、葦原中國に於ける出雲族・大わたつみ族及び大やまつみ族の統一を以て畢つた。ついでその第二期として、本州に於ける東夷・土蜘蛛・及び蝦夷(アイヌもしくは韃靼人)招撫の時代が來た。第三期は、これから述べようとする應神天皇以降、雄略天皇に至る漢民族包容の時代である。

高天原人は高天原からこの聯島に徙遷して以來、垂仁天皇の時まで、まだ一度も本格的の支那人、すなはち漢民族と直接の交渉をしたことがなかつた。從來高天原人がしたかのやうに考へられて居たのは、すべて九州の隼人族や、倭族や、豊族が、天孫の御降臨以前から引つゞきして居たことで、高天原人とは何の關係もないことであつた。

高天原人として、朝命により、直接支那に赴いたのは、天日矛の後孫・多遲摩毛利であつた。少くとも文獻歴史の上では、さういふより外に仕方がない。

應神天皇の時から前掲のやうな事情で、續々本格的の支那人、すなはち漢民族が日本に歸化することとなり、従つて支那の文化が日本の文化と同化渾融して、こゝに日本民族の驚くべき進歩を再現することになつた。

初めに日本に來たのは秦の始皇帝の孫にあたる孝武王の裔と稱する融通王であつた。『日本書紀』はこの人のことが弓月君と書いてある。應神天皇の十四年、この王が百濟を経て歸化し、絹布及び寶物數種を獻じて『自分は百二十縣の民を率ゐて日本に歸化することを欲するものであるが、新羅人が妨げて通行を許さぬので、みな加羅國に留めてある』と奏上した。そこで朝廷は武内宿禰の子・葛城襲津彦を新羅に遣はして融通王の民を收容せよとしたけれども、新羅王が應せぬので、更に平群木兎宿禰（はらのうさぎのすくね）と戸田宿禰（とだのすくね）とに精兵を授けて遣はされ、無事にその全部を收容する事が出來た。

天皇はこの歸化人を大和の朝津間の腋上の地に置いて、支那風の工藝を傳へさせたとある。

又、仁徳天皇の時にになると、これらの秦民を諸郡に配置し、蠶を養ひ、絹を織ることを全國の民に教へ、産業を奨励された。間もなく全國から朝貢するところの絹布が、續々禁裏に來到して、官庫に充滿するやうになり、天皇もいたく御嘉賞あらせ、『朕秦王の獻するところの絲・綿・絹・を服用するに、柔軟溫暖にして頗る身に適へり。よつて姓を波多公と賜らん』と仰出があつた。『はた』は上代に於ける絹布の總稱である。

これが秦姓の起りであつた。

しかるに雄略天皇の時に至ると、秦氏に直屬した部民が、追々に勢力の強い地方の豪族(大氏の上)の爲に劫略せられて、その十分の一にも足らぬものとなつてしまつた。そこで秦の酒公が、朝廷に愁

訴してその點檢を請うた。天皇聞召して、諸國に使を派し、大隅の阿多の隼人を率ゐて諸豪族の部民を點檢させ、九十二部、一萬八千六百七十人を得た。

そこで天皇は、更めてこれらの秦民を酒公に給ひ、専ら養蠶織布の業に従はせること、した。幾もなく酒公の貢獻する絹布が山の如く殿前に堆積した。天皇これをみそなはせて大に嘉させ、酒公に寵名を賜はつて『うづまさ』と仰出だされた。うづまさはすなはち調絹の山の如く殿前に『堆積』した形を意味するのであつた。

第三節 阿知使主・都加使主の歸化

以上は秦氏の由來であるが、應神天皇の二十年には、後漢の靈帝の後と稱する阿知使主が、その子都加使主と共に十七縣の部民を率ゐて日本に歸化して來た。『續日本紀』の桓武紀に、この使主のことを記して次の如くいつてゐる。

阿知王は後漢の靈帝の曾孫なり。漢の祚魏に遷る時、出で、帶方(*古代朝鮮の南部にあつた漢の郡名)に行き、國邑を建て、その人庶を育す。後、父兄を召して告げて曰はく、吾聞く、東國に聖主あり。何ぞ歸從せざらんや。若し久しく、この處に居らば、恐らくは、覆滅を取らんと。即ち、母弟・迂興德、及び七縣の民を携へて歸化來朝せり。是を即ち譽田天皇、天下を治め給ひし御世な

り。是に於いて、阿智王奏請して曰く、臣、もと、帶方に居りき。人民、男女、皆、才藝あり。近ごろ、百濟・高麗の間に寓し、心に、猶豫を懷き、未だ、去就を知らず。伏して願はくば、天皇使を遣して、之を召し給へと。乃ち、臣、八腹氏を遣し、頭を分ちて發遣す。その人、男女、使に隨ひて盡く來り、永く公民となる。(*著者註)

雄略天皇の時に至り、この阿知使主の後である氏の上に、倭漢直の姓を賜はつた。漢氏がここに起つた。『あや』はわが國の古語で文彩の意である。阿知使主の族人が織縫のことに堪能でつたところから、この名を賜はつたものである。これより先、應神天皇の三十七年には阿知使主父子が、天皇の命を奉じて吳國に赴き、女人の縫工にたくみなるものを求めた。阿知使主父子は先づ朝鮮に至り、高麗王に就いて嚮導を求めた。高麗王が附するに久禮波・久禮志の兩人を以てした。阿知使主父子はすなはち吳國に航し、工女・兄媛・弟媛・吳織・穴織(漢織)の四人を得て天皇の四十一年二月、すなはち崩御の直前に筑紫に歸著した。筑前國宗像大神が切に工女を乞うて止まなかつたので、兩人は兄媛を大神に奉り、三女を率ゐて津國の武庫に至つたが、天皇はすでに二月十五日を以て崩御になつて居たので、兩人はこれを仁徳天皇に上つたとある。この事實につき、或る人は、これを雄略天皇の十四年身狹の村主・青等が、吳國からの使節とともに、かの國からわが朝廷に獻じた手末の才伎・漢織・吳織・及び衣縫の兄媛・弟媛の四工女を率ゐて、住吉浦に著船したとあるのと混淆されたものではないかとい

つて居る。何さま文織・刺繡の熟練工をか國に求めるといふことは、應神天皇の御代とすると、わが蠶絲業の發達が、少し若すぎるやうにも考へられる。この説には一應の道理がある。それはいつれとしても吳衣縫氏・蚊屋衣縫氏（くれのきぬぬひし）・蚊屋衣縫氏（かやのきぬぬひし）などはいづれもこの時伴ひかへつた工女の子孫といはれた。

第四節 雄略朝に於ける産業の跳躍的進歩

上來述べ來つた如く、應神天皇の時から雄略天皇の時にかけて、支那の亡命者がその部民の大集團を率ゐてわが國に歸化したのは、全く後漢以後支那に起つた特殊の事情によるもので、わが國は自然にその影響をうけたといつてもよかつたのである。

もちろん、さやうに多數の優秀な支那人が歸化して來たのは、わが國威が三韓に伸張して居たからであつて、決してこれを僥倖といふことは出來ない。正しく垂仁天皇以降、神功皇后に至る歷代御苦心の賜といはなければならぬ。たゞ、かくしてわが國に流込んで來た優秀な漢族の血液と文化とを取入れて完全にこれを日本民族のものとして爲し、やがてその一大發展に資すべき積極的經綸を立てたものは雄略天皇にておはした。

雄略天皇がわが國富増進の爲に、つとめて遠來の民を感孚し、かれらがその専有の世界的工藝として、東西の有ゆる民族に對し、嚴重な秘密（『建國編』三〇二―三一九ページ参照）として居た養蠶紡織・刺繡染色の術を學ばうとされた御苦心の跡を察すると、この天皇の時に常世民族の祖神である豐受姫神の靈廟が、丹波國から伊勢國に遷されて、五十鈴川の上なる皇太上天照大御神の神宮と並祀された意義は、もう昭々乎として一點の疑ひも容れる餘地がなくなつて來る。

養蠶製絲の發見者は苗族か。蠶々族か、それとも漢民族かまだ明かでない。從來日本に行はれて來た蠶絲業史によると、養蠶製絲の業は、今から六千年以前と想定される悠遠の昔、苗族が黃河・揚子江の流域に於いて發見したものだといふことになつて居る。高天原民族は後に漢族から蠶絲業を學ぶ前に常世族の祖神保食神からこれを學んで居た。それは口の中に繭を含んで絲を引出すといふ極めて原始的の方法ではあつたけれども、それが後に漢族からその進歩した蠶絲業を學ぶ上に何程か有力な素地となつたことであらう。

しかもその苗族を西南貴州の山嶽に壓迫して、中原にはびこつた漢族も、天下廻り持ちの理法にはもれず、たとひ一時のことにもせよ、五胡の亂では完全に江南の地に壓迫された。漢族の文化がほんとうに江南の地に滲透したのは、東晋以後のこととされて居る。それほど江南の地には、古來苗族の文化が多量に残つて居たのだ。

日本の蠶絲業はこれを江南、すなはち吳の地からとり入れたものだ。雄略天皇の御經綸はすべて積

極的であつて、蠶絲業ばかりでなく、陶工も、畫工も、鞍工も、錦工も、一切の工藝を吳からとり入れて、日本の産業に跳躍的の改革を施されたのだ。しかもその中で最も力を致されたものはいふまでもなく、養蠶及び絹工業であつた。なぜこれに主力を集注されたかといへば、それが支那特有の秘密工藝であり、且つ支那人が全世界の市場からその富を吸収して居た産業であつたからだ。

秦氏の祖も、漢氏の祖も、日本に歸化して酒の醸造法を傳へて居る。しかし、支那の醸造法が、果して日本在來の醸造法よりすぐれたものであつたかどうかは大きい疑問だ。日本のばら麴に發生する酵母菌は、アスペルデルスオリゼリイと稱へる最も高等な菌の一種で、古くから支那に行はれて來た麥若しくは麥粉を主要原料とする團子式の麴に發生するくものす屬だの、けかび屬だのいふ菌とは、殆ど比べものにならぬほど高等なものだといふことだ。秦氏の祖が酒公と稱へられたのは、或はその醸造する酒の味が、めづらしかつたからではないか。若しくは、醸造法そのものが、日本にくらべて非常に進歩したものであつたからではないか。

第五節 外宮並祀の精神

いづれにしても、羅々・モンクメール等の大陸南種を總括する常世族と漢族とは關係の深い民族だ。この天皇の即位二十二年、常世族の祖廟を丹波國與佐郡魚井原から伊勢の度會郡山田原に遷して、

皇太祖の神宮と並祀し、日本民族の包容力を歸化民族の大集團の上に示された規模の宏遠と、經綸の雄大とは、すでに『建國編』第二篇・第五章に詳しく述べて置いた(同書第二七六―二七八ページ参照)からこゝに再びそれを繰返す必要はない。

崇神天皇が國家の非常時に直面して、天照大御神の御靈を大和の笠縫邑に奉遷し、特に皇女・豐鍬入姫命に命じて齋かせ參らせた時には、同時に國津神なる大國魂・大物主・兩神の御靈をも厚く奉祀し、これに仕へまつること、皇祖の靈に對し奉るのと、少しも異なるところがなかつた。雄略天皇の外宮並祀はそれから約五百年後のことであるのだ。大國といへども懼れず、小國といへども侮らず、弱きものは扶けたはり、迷へるものは教へ導き、如何なる非常の場合にも、異民種・異民族に對する禮讓を失はず、國家の正義の前には一步も退かぬことが、われらの皇室の眞の思召であるのだ。われら日本民族の眞の精神であるのだ。

第二章 漢文化攝取の時代

第一節 高天原人と文字

支那から文教の日本に傳はる以前、高天原人に本來の文字があつたか、否かといふことは、以前から學者のひとしく頭腦を悩まして來た問題だ。

これまで一般には、支那の文字の日本に傳來したのを、應神天皇の御宇とし、それ以前にはまだ日本に文字がなかつたとして來たものだ。しかし、この説は既に明治前半期までに諸學者の研究でほゞ否定されて居た。應神天皇の御宇、日本に傳はつたのは、『文字』ではなくして、『文教』である。『談語』とか、『千字文』とかいふ支那の文教が日本に傳來したのであつて、文字はもつと早く日本に傳はつて居るといふのが、ほゞ學者間の定説となつて來た。

これは著者も信じた。その次第は、日本の建國に先つ約二千年の昔から、アジアに支那があつて、日本を除く東大陸を一つの政治的・經濟的・ブロックとして支配して來た。すでに日本を除くアジアの東大陸が、約二千年の久しきに互り、支那を中心とする政治的・經濟的・ブロックであつたとすれば、

支那の文字が周圍の諸國家・諸民族・に通用しなかつた道理がない。

もちろん、大アジアで東大陸ブロックを形成して居た諸國家・諸民族・の間にも、それ／＼本來の文字はあり、徐々に進歩發展の道程をたどりつゝ、あつたであらうことは推察される。たとへば契丹(遼)には契丹本來の文字があり、女眞(渤海)には女眞本來の文字があり、徐々に發展の道程をたどりつゝ、あつたことは、信すべき有力な證據があるのであるが、何さまこれら周圍の諸國家・諸民族・に對する支那の政治的・經濟的・支配が鞏化されてゆくにけれ、發展途上にあつたそれら個々の文字及び文教は、いつとはなしに支那の文字及び文教の爲に打克たれてしまつた。これは有り得べきことである。

戦前まで西歐列強が日本を除く大アジアをその政治的・經濟的・ブロックとして支配して居ると、日本のやうな自主的國家の中にさへ、國字及び國語を根本から改めて、西歐列強のそれに模し、或はそれに則らせようと主張もし運動もした一部人士があつた。もちろん、國際生活の進歩につれ、多種多様の語彙が國語の中に攝取包容されなければならぬことはもちろんであり、現に著者も必要に應じ、歐・米・の語彙を使用することを避けぬのであるが、われらの祖先の二千年に互る貴き努力の結晶である國字及び國語が自然に發展し、自然に淘汰されて今日に至つた過程を無視して高唱される國字及び國語の廢棄論には、斷々乎として反對せざるを得ぬのだ。

しかし、一步を退いて考へるに、その國家もしくは民族にして、その屬する世界の或るブロックに

棟とある或る國家もしくは民族の羈伴を脱し、自主外交・自主經濟・自主教學の大道を濶歩し得る實力を具備するものでない限り、その國家的存立の必要上、自國本來の文字及び教學を棄てて、そのブロックに棟とある國家もしくは民族のそれに倣はなければならぬこと、これまた勢の自然といはねばなるまい。われわれが最近まで競つて英語を學び、それに上達しようとして勉めたのは、英語の構成が世界各國語の中で最も規則的且つ合法的であつたからではない。イギリスの世界を支配する力が強く、一切の國際的秩序がイギリスの實力を中心として成立つて居たからである。不規則的で、猥雑で、例外の多き、イギリス語は世界各國語の中、その尤なるものとはいへぬかも知れぬが少くともその最も著しきものの一つであることは確かだ。國語の弘通が、必ずその國威・國力に隨ふものであることを考へず、われとわが國語を世界隨一の不規則・猥雑・な語と見て、そこから國字・國語の改良を高唱する日本人の少くなかつた過去を考へると、日本人の空論癖が今更のやうにうとまれる。

天孫がこの國土に御降臨遊ばされてから、神祖御三代を経る間に葦原中國に蕃つて居た諸多の先住民族がほゞ皇威に服し、神武天皇が大和國に國を肇めさせてから、應神天皇に至る御十五代の御經略で、奥・羽・地方を除く本州の各地に占據して居た諸多の先住民族が、これまたひとしく皇澤に浴し、三韓までが海峽を越えて遙々わが國に朝貢するといふ勢から推して考へるに、これほどの優秀な血統と文化とを持つた高天原民種に本來の文字がなかつたとは何としても考へられぬ。想ふに高天原民種

は、大アジア洲の一地點で、久しい間支那の政治的・經濟的・教學的・支配の及び難いところに超然として獨自の國家を營んで居たものに相違なからう。それは後にわが朝廷が、朝鮮半島で大アジア洲を一圓のブロックとして支配する隋・唐の壓倒的勢力に直面するに至つた時でも、些かも大國の威武に懼れ憚る色なく、毅然又泰然としてこれと兵戈相見え、使節相往來して居ることによつても知られる。

第二節 神代文字の研究及びその論争

さてしからは、高天原民種本來の文字といふものが、果してどんなものであつたか。これは現に専門に研究して居る人もあるやうだが、それも決して昨今に始まつたことではなく、平田篤胤が對馬國のト部・阿比留氏の傳へたといふもの、出雲大社に傳はつたといふもの、筑前箱崎宮並に河内平岡社の神庫に傳はつたといふもの、常陸の鹿島神宮に傳はつたといふもの、越後の彌彥神社に傳はつたといふものなど取りあつめて『神字日文傳』（ユムデス）を現はしてから、隨分久しい問題で、伴信友は、神卜占法の研究から、いはゆる神代文字なるものを神卜の灼兆（既刊『日本民族論』第五七—九〇ページ参照）であると主張して篤胤の説に反對した。しかるに信友の門人・谷森善臣はかへつて篤胤の説に賛成し、朝鮮の『吏道』といふものも、實は天武天皇の白鳳八年十一月新羅國から入朝した日本語の傳習生三人が、歸國してかの國に傳へ、薛聰等と協力して方言文字に作上げたものであると説明し、後の『諺文』もその元は日

本の神代文字を改良敷衍したものと主張して居る。かやうに神代文字の研究といふことも、決して昨今に始まつたことでなく、應神天皇の御宇わが國に傳はつたのは、支那の『文教』であつて文字でなく、文字はそれよりも遙かに久しい以前兩筑の倭族を始め、中華政權と關係の深かつた先住諸民族によつてわが國に傳へられて居るといふくらゐのことは、明治の前半期、史學の隆盛を極めた時代には、殆ど學徒の常識となつて居たといつてもよいほどのものだ。それが大正の末期から、昭和の初期にかけて、一時全く忘れられた形となつたに過ぎぬのだ。高天原人より何程かおくれて、大量的にこの國土に移住を始めたとき考へられる韃靼・靺鞨人が、早く中華政權の政治的・經濟的・文化的・支配をうけ、いはゆる『俘囚の首』なるものの中に、漢字の使用をよくするものあつたことは想像するに難からぬ。

第三節 文化の本質とその開華期との問題

文字はその民族の文化を測定すべきパロメータであるには相違ないが、文化の質とは關係がない。現にわれら日本民族の持つ文化が、世界の最もすぐれたもの、一つであるといふことと、高天原人が、アジア洲に於ける諸民族の中では、最も後れて文明の花を咲かせたもの、一つであるといふこととは、切離して考へなければならぬ。すなはち、世界の歴史を通じて考へるに、最も早く文化の花を咲かせた民族が、永久にその文化の花なり、實なりを保持し得るものとは限らぬ。事實はむしろその

反對だ。

ギリシア・ローマに咲いたラテン文化の花が萎んだ後、その花盛りがイスパニア・ポルチユガル・フランス・アウスクリアを横互するハプスブルグ家系統の國々にうつり、ハプスブルグ家系統の中世紀文化がうつろひ初めた頃からは、更にそれに代つて、ドイツ・イギリスのチュウトン文化が咲き初めて居る。

現に世界を風靡して居るドイツ・イギリスの文化は、歐洲の歴史からいふと、最後進國文化であるのだ。われは日本民族の一人として、その進歩と繁榮とが永劫無窮であることを祈念して止まぬものだ。しかし、それは祈念だ。願望だ。理想だ。日本民族はアジア洲に於ける最も若い民族である。いひかへれば、最後進民族である。

日本文化の花はまだ蕾が咲き初めたばかりか、それとも咲きも揃はず、散りも初めぬ眞盛り頃か、或は幾分うつろひ初めて居る頃かは批評の領域である。だが、歴史は批評ではない。日本文化の花が、アジア洲に於ける最後進文化であることだけはたしかだ。それは日本文化の本質や、日本民族の特性とは何の關係もない別個の問題だ。

日本文化がアジア洲に於ける最後進文化であることは、種々な生活様式の上からこれを證明することが出来るが、就中、文字の使用の最もおそかつたことは、その著しい事實の一つである。

アジア洲の中で最も早く文字を持つて居た民族は、インド・ゲルマン種に屬するヒンヅウと、崑崙種に屬する漢民族とであらう。ヒンヅウ語は、インド・ゲルマン語の極東に分布されたもので、ヒンヅウ自らはこれをサンスクリットといつて居る。サンスクリットといふのは、渾成語ともいふほどの意味で、インドの原住民族で、ヒンヅウの爲に、インダス川の流域から、ガンヂス川の流域に驅逐されたドラヴィダ人のことばの極めて粗笨生硬なものであつたのに對して名づけられたものといはれて居る。

サンスクリットは、チベット・羅々・モンクメール等、崑崙系諸民族によりて攝取せられ、その文字の根幹を成して居る。セイロン島なるインド人もまたパアリと稱へる一種の文字を持つて居た。羅族の中のモンクメール(『建國編』第二四三ページ挿畫)シヤン・磨些等の間にもそれらの文字が使用されて來た。もちろん一種の象形文字であるが、これはサンスクリット系統のものか、漢字系統のものか、恐らくは兩者の影響をうけて出來たものであることが、地理の上からも十分に想像せられる。

漢字は崑崙系文化の精華ともいふべきもので、その影響は、全く語法を異にするツラン系諸民族の間にまでも及んだ。すでに『建國編』の卷頭にも強調して置いたやうに、われ々は、語法すなはち文法の上からいへば、支那人(漢民族)とは全くその人種の枝を異にして居るのだ。しかし、ツラン系諸民族の中で、極東に分布せられたものの中には、まだ文字の發達が十分でなかつた上に、支那及び支那文化の壓倒的な支配力に制せられ、その發達途上にあつた固有の文字が、いつとしもなく廢棄せら

れ、支那の文字をかゝりてその本來のことばを音譯したり、或は又意譯したりするやうになつたものと考へられる。契丹文字の滅びたのもその一例だ。女眞文字の滅びたのもその一例だ。

第四節 サンスクリットと漢字

ツラン系諸民族の中で、支那の文字をかゝりてそのことばを録したものの、若しくは、支那の文字からその獨特の音符文字をつくり出したものに、遼人・金人・朝鮮人・日本人等がある。

但し、サンスクリットの影響はチベットを経て蒙古に及ぶべき可能性が十分にあるので、原滿洲人によつて使用された滿洲文字・朝鮮の諺文・はサンスクリットがもとであるとする説も相當有力である。何さまわれわれが素人眼で見ても、朝鮮の諺文と滿洲文字とはサンスクリットに近いものだ。しかし、ここでその問題にとやかく口出しするほど無遠慮な著者ではない。

支那で文字を發明したのは、伏羲氏とされて居る。すなはち、易の記識文(八卦の形)を文字の起りとする説がこれである。降つて黄帝の時には、史官蒼頡が、地上に印された鳥獸の足跡を見て、文字を工夫し、六書を創造したといはれて居る。文字の發明される前、すでに史官のあつたことは、支那も日本も同じである。

漢字の最初の形態はいふまでもなく、太陽・鳥・手・足・人等すべて、そのもの、形に象つたもので

ある。さうして出来た象形文字が時代の進歩と共にその形態を變へて行つた跡は古代器物の面に残されて居る文字によつて、これを考證することが出来る。すなはち、これを記銘する器物・建造物・等の面が何で出来て居るか、又、記銘する際に何を筆として用ひたか、又、塗物としては液汁に何が用ひられたか、等によつた、さまざまの書體が出来たわけである。

これらの書體の中で、現に分つて居るものを時代の順序に排列して見ると、太初の象形文字は描き、次のやうな順序となる。

龜版文、鐘鼎文、石鼓文、籀文、篆篆、隸書、八分隸書、秦書八體、泉布文字、楷書、行書、草書

われ／＼の知り得る限りに於いて、最も古くこの國土に傳はつた支那文字は、天明四年二月筑前國那珂郡なる志賀島の溝渠中から發見された『漢委奴國王』の印（『建國編』第二四二ページ記事及び原版『日本民族論』第二三〇ページ挿畫参照）であるが、その體こそ右に挙げた隸書と稱するもの、一體である。

第五節 『古事記』の完成に先つ二十年、薛聰の朝鮮

て・に・を・は・發明

朝鮮は箕子が、遼河のほとりに國を建て、初めてその國號を稱してから、子孫相傳ふること、凡そ

九百年、漸次南下して半島に入り、その後裔、準の時に至つて、燕人・衛滿の爲に國を奪はれたが、ついで漢の武帝の四郡設置となり、その屬領として郡守の支配をうけることが久しかつた。（『建國編』第一〇二―一二五ページ参照）後漢の明帝の時から和帝の時にかけて、高句麗（扶餘族）が俄に興り、遼東・玄菟が一時その版圖に歸したことは前に述べた（本書第二四一―二四四ページ参照）通りであるが、それも久しからずして、再び新羅の統一に歸し、漢族の事實上の支配に歸した。

これを要するに朝鮮半島は、漢族の自治的植民地であつたか、支那本國の屬領であつたか、問題であるだけで、元々漢族の勢力圏であつたのだ。もちろんその一部には扶餘が居り、沃沮が居り、濊・貊が居り、又南方には馬・弁・辰・の前三韓もあつたけれども、凡そこれらの異種族が勢力をなしたのは後三韓鼎立以後のことである。だからこれら漢族の朝鮮に於いて、漢字の使用されたのはいつ頃かなどの詮議立ては、全く無用のことだ。箕子の建國から高句麗の太祖王の時に至るまで、凡そ千有餘年間、漢族の朝鮮は本國と同じ文字を使用して居たのだ。

しかし、後三韓となると、高句麗も、百濟も、新羅もすべて漢族にとつては異民種である。その中、高句麗と百濟とを構成した國民の主要構成分子は扶餘族であつたから、漢族とは全く言語を異にして居た。支那人との交渉にはいはゆる譯語人（『建國編』第二三三―二三四ページ参照）を從へて出かけた。しかし、扶餘人・沃沮人・の本家である濊・貊・は久しく黄河の流域に居住し、苗族とも漢族とも接

觸して居た民種であるから日本人が漢字を使用し、漢語を學ぶほどに困難でなかつたことはいふまでもない。しかし、漢字・漢語をそつくりそのまゝ使用することは出来ぬ。それはことばの根本が違つて居るからだ。

先づ最初に字音が借用された。それは恐らく日本の記・紀・萬葉あたりの使用とほゞ似たものであつたであらう。新羅の新文王(天武天皇即位九年―持統天皇即位五年)の時に薛聰と呼ぶ碩學が現はれて、更に漢字をて・に・を・は・に使用することを工夫した。日本でいへば漢文に捨假名の法を發明したのに比すべき大功績であらう。後世これと呼んで『吏道』若しくは『吏讀』といつた。薛聰は稀に見る博學宏識の士で、文を善くし、方言を用ひて九經を講義し、新羅文化の開發に資することが大きかつた。嘗て王が引見して教を請ふや、聰薛立ちどころに花王薺薇白頭翁の説を設けて諷諭した。王大に喜び、命じてこれを書せしめ、座間に置いてその戒としたとある。伴信友の門人―谷森善臣の説によると薛聰が吏道を創制したのは、天武天皇の白鳳八年十一月、新羅の進調使―沙痕・金若弼・等に引率されて入朝した三人の日本語傳習生が、歸つて薛聰に日本語の骨法を傳へたのに始まるとあるのは前に述べた通りである。

第六節

日本の假名文字發生に後る、四・五・百年

朝鮮の國字(諺文)發明せらる

『吏道』の發明は朝鮮の文化に對する大功績であつたには違ひないが、また朝鮮獨特の音符文字を發明したといふところまでは行かなかつた。同じ漢字をて・に・を・は・に使用することを發明したので、わが記・紀・萬葉の借字法とほゞ同じものが出来たわけである。この『吏道』の發明から三十一年目に日本の『古事記』の出来上つたことを考へると、その間に何か關聯がありさうだ。

『吏道』が發明されてから、凡そ八百五十年の後、朝鮮では朝鮮の世宗の即位二十八年(後花園天皇の文安三年―西紀一四四六年)といふに初めて諺文と稱へる國字が發明された。王は博學達識の英主で大に治道に勵み、文物典章の面目を一新した中に、朝鮮がまだ國字を有せず、支那の借物である漢字の不便の少からざるをおもひ、即位二十八年諺文局を宮中に設け、鄭麟趾・申叔舟・成三問・崖恒・等に命じて國字を選定させた。たまく、この時、明の翰林學士―黃鑽が謫せられて遼東に居たので、世宗は三問等に命じ、鑽について、字音のことを質さしめ、京城との間に往來十三回に及ぶといふ熱心振りであつた。かくして成つた諺文は、字母二十八、初・中・終の三聲があつて、こゝに初めて、朝鮮人の日常用語をそのまゝ文字に綴ることの出来る音符が出来上つた。中宗の頃にかけて二十七字となつたが、

その後、また二十五字に減じた。

この文字の出来上つたのは、元の勢力のさかんに朝鮮に入込んで居た時で、諺文の粉本はおそらく元の世祖の時に成つた八思巴文字であらうといふ説が最も有力である。八思巴文字はチベット文字から出たもので、チベット文字が、サンスクリットに發して居るところから考へると、朝鮮の諺文は崑崙系(漢)のものではなく、インド・ゲルマン系のものともいへるのだ。

しかし、これを日本の文運と照較して考へると、記・紀・萬葉・式の借字法に二十年の先進國であつた朝鮮が、日本の國字、すなはち、片假名・平假名の自然發生に四・五・百年もおくれて、やつと日本の假名文字に相當するもの、(或る點ではそれ以下のもの)を發明したといふことは大に考へてよい問題であると思ふ。すなはち奈良時代までは、明かにわれらの先進國であつた朝鮮が、平安京時代に至ると、すでに全くわが國に一步をぬかれて居たことがこの事實を見てもよく分る。

第七節 文字及び文教の渡來

支那の文字の始めてわが國に入つたのは、いつのことであるかよく分らない。後漢の光武帝が或は倭の委奴王に『漢委奴國王』の金印を授け、或は耶馬臺の卑彌呼に國書方物を贈り、さかんに使節を交換し、往來修交して居たのは垂仁天皇の時とあるが、恐らくもつと遙に古いことであらう。しばらく

日本の紀年によるとしても、應神天皇の時から數へて約二百年も昔のことである。同じ九州の豪族などの中には、當時既に支那の文字を解したものがあつたに相違ない。神功皇后の御攝政中には、必要上すでに支那の文字が盛んに入込んで居たものと考へられる。けれども支那の經典が初めてわが國に渡來したのは、應神天皇の十六年二月のことである。これより先、百濟の王はその族阿直岐を遣して、良馬二頭を獻せしめた。ところがこの阿直岐といふものが、よく經典を読むのを見て、皇太子菟道稚郎子はこれに師事し、更に使を百濟に遣して、博士王仁を召された。時に天皇の十五年である。翌年二月、王仁は日本朝廷の徵に應じ、論語十卷と千字文一卷とを携へて來朝した。論語はすなはち何晏の集解で、千字文は魏の鍾繇しゅうようの原本であつた。皇太子はそれから王仁に就いて専心經典を學ばれたが、間もなく非常に上達して、天皇の二十八年高麗が朝貢した時には、その上表に無禮の文字があつたのを指摘して大に怒られたといふことである。これよりわが國にも文字の用が大に起つた。阿直岐の子孫はその後日本に在り、世々文章を以て朝廷に事へ、阿直史あぢのふりと呼ばれた。又王仁の子孫は書首かひとなつてこれも永く朝廷に仕へた。論語はいふ迄もなく支那の經世家孔子の言行を録したものである。孔子は周代の人で名を丘と云ひ、魯の昌平郷に生れ、經世濟民をその志として諸侯を説いたが、用ひられず、『春秋』を筆削して忠孝仁義の道を正した。その教は、かれの死後七百七十三年にしてはじめてわが國に傳來したのである。

第八節 仁德天皇

第一 菟道稚郎子の推譲

應神天皇は在位百十年、親政四十一年(神功皇后攝政六十九年)にして大和の輕島（まのあか）の豐明宮（とよあけのみや）に崩し給ひ、皇子大鷦鷯命（おほささぎのみこと）が立つて御位に即かせた。これを仁德天皇と申し奉る。初め應神天皇深く菟道稚郎子（うみちのこ）を愛し、立てて皇太子と遊ばされたが、稚郎子はその庶出にして幼きを以て、位を正嫡に在す大鷦鷯皇子に譲り、大鷦鷯皇子は先帝の命を重しとして身を難波に避け、兩々相持して皇位を缺くこと二箇年、稚郎子遂に自殺して位を辭し給ふに及び、大鷦鷯皇子は止むを得ずして踐祚（せんそ）あらせられたといふ。

第二 難波高津宮

應神天皇以來、盛んに輸入された外國の富と文明とは、仁德天皇の時に至り、著しく皇威の強盛を加へて居る。その事實は先づ第一に難波の遷都となつて現はれた。神武天皇以來代々の天皇は、多く大和に在したが、仁德天皇に至つて始めて攝津の難波に都を遷された。高津宮は今大阪の南區に屬して居る。これは思ふに三韓征服以來、新羅・高句麗・百濟・任那諸國の貢船が筑紫を経て武庫に入り、遂に難波に進んで、茲に一大貿易港を現出した結果に相違ない。十一年十月、堀江の運河を開鑿し、

十四年十一月、猪甘津に架橋し、同年、宮殿の南門から河内の丹比（たひ）に直通する大道を開かせた。

第三 農業の奨励

仁德天皇はその潤澤なる富の力を提げて、水を治め、土地を開き、盛に農業を奨励された。その工事の壯大に徴しても、當時、皇室が如何に富強の極にあつたかを察するに足る。十一年天皇は先づ命じて河内の茨田に大堤防を築き、屯倉を立て春米部を置かれた。翌十二年には、山城國栗門縣（くろま）(久世郡)に大溝を掘り、以て灌漑に便した。十三年には大和に和珥（わに）の池を掘り、河内の横野（よこの）(澁河郡)に堤防を築いた。又十四年には河内の感攻（かき）(石川郡)に大溝を鑿（く）ち、石河の水を引いて四萬餘頃の良い田を得させた。

斯くの如く天皇は一方に於いて水利を起し、農業の發達を促されると同時に、御領の民に對しては、即位四年から七年まで三年間課役を免じ、以て大にその負擔を輕減せさせた。されば天皇が御即位第八年十月に及び、始めて課役を諸民に賦し、宮殿を御修理遊ばされた時には、老幼先を争うて材を運び、資を負ひ、未だ幾年ならずして竣工を告げたといふ。

第四 一般生活程度の向上

斯くの如き國運の隆盛は、當然の結果として大に貴人の生活程度を向上せしめたに相違ない。先づ、宮殿の構造に就いて考へても外國風の高臺などが設けられ、夏にはそれに登つて涼を納れ、飯室（ひら）(氷室)

を設けて凶荒に備へ、冬には秦氏等の織出した絹布を襲ね、野に鷹を放つなど、新しい生活様式が續として現はれたものと見える。六十七年十月、天皇が豫め河内の石津原に築かれた御陵の如き、外堤が七百六十九丈、内堤が五百七十三丈、陵基の周圍が四百五十七丈、南峯が高さ八丈餘、北峯が高さ十丈、四畔に九つの小家があつたといふ。以て皇室の殷富を察し奉るべきだ。

第九節 史官の設置、姓氏の整理

仁徳天皇から雄略天皇に至るまでの歴史に於いて特に記すべきことは、履中天皇が諸國に史官を置かれたことと、允恭天皇が姓氏の錯亂を正されたこととである。もちろん史官の設置される前にもそれに相當する官はあつたものであらう。すなはち、神代以來、高天原民種には一種の文字があつて、大體のことは、それで記録することが出来て居たとも考へられるが、後世の史官ともいふべき世襲の職があつて、文字で記録する外、細かいことは頭でよくそれを記憶し、口で子孫に語り傳へたものではないか。さもなくば稗田阿禮ひたのあのりが如何に非凡な頭腦の持主であつたにしても、『古事記』に書いてある程のことを、何の記録もなしにたゞ一人知つて居たといふのはおかしい。それはいつれとしても、官職としての史官の設置されたのは、文教傳來の結果の最も著しきもので、時は履中天皇の即位四年、諸國にこの官を置いて記録を作り、或は外國に遣され、或は外國の技藝を傳習せしめられた。當時こ

の官に就いたものは、多く歸化の外國人で、文字の用が一般に普及しなかつた時代に於いて、尤も重要な任であつたことは察するに難からぬ。史は又、不比等とも書いた。履中天皇から反正天皇を経て允恭天皇の時に至ると、姓氏の詐稱といふことが喧しい問題となつた。思ふにこの頃は社會の富が遽に増進して、大氏・小氏の實力を恃み、姓氏を詐稱するものが頗る多かつたものと見える。すでに述べた如く、氏族の制はこの時代に於ける社會の秩序であつたので、これを詐るものはすなはち社會の秩序を紊るもので、允恭天皇はこれを正さんが爲、探湯くみだをさせてその詐稱者を糺ただされた。

仁徳天皇から雄略天皇に至る間の出來事として記・紀には、後宮に關する頗るむつかしい問題が、次から次へと記述されて居る。凡そこれらの事實は、記述の上に十分でないところもあらうし、又、當時の道德が氏族制度を根柢として成立つて居た關係上、それに對する正しい理解なしには、容易にその真相を把握することが出来ぬのだ。こゝには、それらの事實の一切を省略することとする。(但しその史實を知る必要のある人には、同じ著者の『大日本開闢史』と『日本女姓史話』とを御す、めする。この兩者に收められて居る事實は、忠實に記・紀の記述に憑據したものであつて、特にその解説には、當時の道德の基調した氏族制度に十分の注意を拂つて居る點に於いては、正鵠を得たものと信ずる)

第一〇節 雄略天皇

第一 英邁雄偉の御資性

仁徳天皇の後、履中・反正・允恭・安康の四代を経て雄略天皇が泊瀬朝倉宮に御即位になった。天皇は允恭天皇第三の皇子で大泊瀬皇子と申し、安康天皇の御弟である。歴朝稀に見る英邁雄偉の君で、この天皇御一代の間に日本の國運は跳躍的進歩を遂げて居る。天皇御即位の初めには、國富の急激な増進につれて大氏族の驕僭が漸くに甚しく、紀綱の弛廢・姓氏の紊亂・等、天皇の嚴肅なる御資性を俟つて初めて解決されなければならぬ難問題が頗る多かつた。従つて記・紀の中には、天皇の御性行を幾分誤り傳へた部分もあるやうだ。例へば御即位二年百濟の池津媛と石河楯とが姦したのを縛して焚殺し、五年葛城山の御獵に御脚をあげて臙猪を踏殺し、懼れて走つた舍人等を嚴罰しようと思はれたとある如き、後段、天皇の御經綸の宏遠雄大なるを較べて、その筆觸に訂正を要する點があるやうだ。天皇が、天下に令して善く皇室の御稜威を保ち、皇位の尊嚴を持する爲に、刑律を用ひられたことの多き、前代にその比を見ない程であるのはむしろ當然だ。蓋し應神天皇以來、歴朝御經營の結果國運の隆盛はその極に達したが、大氏族の中には漸く皇室の仁慈に馴れて軌を逸するものが多かつたので、天皇は朝紀を振肅し、刑典を正すことを以て政治の主眼とせられたものであらう。

天皇の一面はかく嚴肅端正にておはしたが、また他の一面には極めて寛宏優美の御徳を具された。その皇后「草香幡梭姫」の諫に遇つては、醜然として御悔悛の色を現はし給ひ、侍臣の歌を奉るを聽召し、

ては釋然として解け給ふことが多かつた。「萬葉」の卷頭に載せられた「かたまもよ」の御製の如き天皇の優美な御心を窺ひ奉るに餘りあるものといふべきである。社會の進歩とともに朝廷の政務も自ら繁多に赴いたものと見え、天皇は即位の元年、平群臣「眞鳥」を大臣とし、大伴連室屋と物部連目とを大連として左右に侍し、國政を輔弼せさせた。大臣・大連の職制がこの時に始まつた。又天皇は國內に對しては規律を嚴にし、刑典を正すと同時に、十三年八月、播磨に文石小麻呂を誅し、十八年八月伊勢に朝日郎を伐ち、大に朝廷の御威光を示された。これより先、任那の國司「田狹」が天皇を怨み奉ることがあつて、兵を任那に擧げ、三韓の統治がいよく困難に赴いたことは、別にまとめて任那の保持に對して拂はれた歴朝の御苦心を述べるくだりに譲ることとしよう。天皇は御一代に四度外征の師を動かされたけれども、完全に新羅・高句麗を征服することが出来なかつた。

第二 工藝の獎勵、財政事務の刷新

天皇が單に武略の君主にておはさなかつたことは、盛に外國の工藝を取入れ、皇后と協力して、蠶絲の業を御獎勵遊ばされたことによつても知られる。皇后「草香幡梭姫」は仁徳天皇の御女である。御親ら桑を採り、絲を紡ぎなどして殖産の業を勧めさせた。蠶業は實に仁徳天皇の御宇に始まり、支那の歸化人秦氏の功による。雄略天皇は秦氏の功を賞して更に太秦といふ氏を賜はつた。（本書第二九七―二九八ページ参照）この時韓國から陶部の高貴、畫部の因斯羅我などいふ工人を獻つたので、工藝は長

足の進歩を遂げ、織縫の術も支那の漢織・吳織によつて傳へられ、やがて衣服の制を一變するに至つたことはすでに詳しく述べて置いた通りである。

その昔、祭政一致の時代には、官物・神物ともにこれを同一倉庫に藏し、齋部氏をして管理せしめられたが、新羅・百濟・服屬の後には、朝廷の富暴に増大し、履中天皇に至つては新に内藏を起し、阿知使主と王仁とに命じてその出納を管理せしめられた。雄略天皇の時には産業一時に發達し、貢納の絹織殿前に積んで山をなすに至つたので、更に八丈の大藏を起し、齋藏・内藏・大藏の三藏を官側に並べられた。皇室富強の状态すべきである。又この時蘇我滿智が齋部氏に代つて三藏の管理に任じ、秦・漢の兩氏を役して出納を記録せしめた。後に至つて蘇我氏が政權を得たのは、斯くして國家財政の事務を管掌した結果である。

第一節 大氏族の跋扈

允恭天皇が即位四年九月詔して、『上古の治、人民所を得て姓名錯はず。今朕踐祚して茲に四年なり。上下相争ひ百姓安からず、或は誤つて己が姓を失ひ、或は故らに高き氏に認む。その治に至らざる蓋し是に由てなり』と宣給はせたのは、まさしく時弊を指摘されたもので、この傾向は雄略天皇の時に至つて一層甚しきを加へつ、あつたものと見られる。雄略天皇が嘗て皇后を日下に訪はれた時のこ

とである。河内國に堅魚木を上げた大きい屋根の見えるのを見、なはして従者に問ひ、それが志城の大縣主の家であるといふことを知らるゝに及び、嚴重にその驕僭を責め、人を遣してその家を燒拂はせたといふことがある。雄略天皇といへば英邁剛毅を以て聞えた帝にておはしたゞけに、その執り行はるゝ政治もきびくとして目覺しかつたが、それでも新しく勃興した經濟的勢力が日に日に古き國家の秩序、すなはち門地門閥の力を克服して行く自然の大勢はこれを如何ともされることが出来なかつたと見え、二十八年三月大漸に臨んではいたく國家の前途を御軫念遊ばされ、『大連等民部廣大にして國に充盈せり』と仰せられたとある。

果然、天皇の憂慮は事實となつて現はれた。

雄略天皇について御踐祚遊ばされた清寧天皇には、皇子がなかつたので、神別大氏(高天原時代から直接朝廷に仕へ、天孫に供奉してこの聯島に徙遷した大氏)たる大伴大連守屋が、履中天皇の御孫にして當時播磨に在した億計・弘計の二王を迎へ、先づ弘計王を位に即け奉つた。これが顯宗天皇である。億計王は顯宗天皇について御位に即き、在位三年にして崩御遊ばされた。この時天下太平にして百姓殷富、農業牧畜とも盛に興つたといふ。これを仁賢天皇と申し奉る。億計・弘計の二王は、先に雄略天皇の爲に蚊屋野に射殺された市邊押磐皇子の御子である。

仁賢天皇が崩御あらせた時、皇別大氏(神武天皇以後、代々の天皇の皇子から出て姓氏を賜はつたも

のしたる平群大臣・眞鳥が權勢を恃んで、皇太子(武烈天皇)を凌ぐの行爲があつたので、皇太子は神別大氏なる大伴金村に命じてこれを滅ぼさせた。大氏がその實力を恃んで朝憲を亂ることがこの頃から漸く甚しきを加へた。平群氏が滅びて後、大伴金村は武烈天皇を輔佐し奉り、天皇崩御の後、應神天皇五世の孫・男大迹王が越前に在したのを迎へて天位に即け奉つた。これを繼體天皇と申し奉る。ここに於いてか政權は全く大伴氏の手に歸した。ところが大伴金村は欽明天皇の朝に至り、新羅統治の失敗を物部尾輿のために彈劾せられて住吉に退隱した。その後物部氏と蘇我氏とが排佛・崇佛を旗幟として大に朝權を争つたことは、後にくはしく述べなければならぬことであるが、これら大氏族の私有財産が如何に莫大なものであつたかは、物部氏滅亡の際、その没收された財産の多かつたことによつて知られる。『太子傳』の註に左の如き記事がある。

子孫從類二百七十三人ヲ寺ノ永キ奴婢ト爲シ、所領田園十八萬六千八百九十代ヲ没官シテ寺ノ永財ト定メ畢ヌ。河内國ニ弓削・鞍作・祖父間・衣摺・蛇艸・足代・御立・葦原等ノ八箇所ノ地都集シテ十二萬八千六百四十代、攝津ニ於勢・模江・鴨田・熊凝等ノ散地都集シテ五萬八千二百五十代、居宅三箇所並ニ資材等、悉ク寺ノ分ニ計ヘ納ル。

上掲『太子傳』の註によつて觀ても、當時大氏族が如何に廣大の土地を所有して居たか分る。かれらが争つて奴隸(註)の口數を増加しようとして居たのも、畢竟は奴隸そのものよりも、奴隸によつて

開墾される土地の價值が高まつて來たからであらう。すでに述べた通り、初めは土地よりも奴隸の方が重寶がられ、奴隸は『タカラ』として大切にされたが土地はまだ『タカラ』として取扱はれなかつた。これはもちろん奴隸が起り、農業が著しく進歩してからも、外敵その他の關係で部落の移住がなほ絶對に止まなかつたといふこと、その頃土地はまだ限りなく廣く、どこへ移つても、奴隸を驅使して粗放な農業を營むには事を缺かなかつたことなどが主なる原因で、その習慣が永く國家生活の上に痕跡を止めて居たものであらう。民族の存立競争が一段落して國家の境界が定まると、各氏・各家の領有し得る土地に限りが出来て、土地の重要性が奴隸の重要性に打克つて來る。さうして土地に對する人間の領有慾が鬱勃として高まつて來る。しかし、その頃になると、濫りに他の氏の領土に境界線を張つたり、他の家の所有地に侵入したりすることは出来ぬ。そこで奴隸を使役して荒蕪地を開墾したり、沮洳地の排水をしたりして、新田を開くといふことになつて來るので、奴隸の口數がますます必要になつて來る。昔は農業が進歩したといつても、土地も廣く、耕作も粗放的であつたから、一定の口數さへあればそれで十分であつた。しかるに國家生活が進むにつれて、限りある土地の中に、限りなき多くの收穫を求めようとするから、奴隸の勞働力と特殊技能とがいよいよ必要となつて來た。さうして大小の貴族達は、われもわれもと、争つて新しい奴隸を手に入れ、それを驅使して新田を開墾したものだ。

しかし新田の開発も或るところまで行けば行詰る。そこで大氏族は、その富と力とに任せて、小氏族の領有する奴隸を横奪したり、土地を兼併したりする。甚しきは皇室の御料地をさへ掠めようとかかる。かやうにして大化新制の大號令が發せられるまでは、

古より以降、天皇の時毎に標代民（なしろのたみ）を置き、名を後世に垂れ給へり、その臣・連・伴・造・國造・等各己が民を置き、恣にこれを驅使す、又國縣の山海・林野・池田・を割き、以て己が財となし、爭戰して已まず。或は數萬頃（すうまんしやう）の田を兼併し、或は全く容針（はろさきばかり）少の地もなきに至る。（大化元年九月、校民の詔）と、宣給はせたやうな形勢が、滔々として風潮をなして居たものと見える。

（註）奴隸（部民）は高天原時代からすでに皇室及び各氏・各家・に隸屬して居たものがあり、天孫は大小の氏族と共に、それら公私の奴隸をも引率してこの國土に御降臨あらせられたのであるが、神武天皇以後、本州の經略、九州の再整理と引つゞく征戰に、新しい奴隸が俄にその口數を増加したことは、すでに『建國編』の中の隼人族降服のくだり（同書第三八五ページ及び三八七ページ参照）及び本書の第一篇・第六章・第九―第一二節中、俘囚・夷俘・田夷・山夷・等に關するくだりでその一端を述べて置いた。奴隸制度のことはなほ後に詳しく説明されなければならぬ。

第三章 佛教の發生・發展・及び日本への渡來

第一節 宗教の發生と醫學の發生

讀者はすでに崇神天皇のくだりに於いて、原日本人の祖先崇敬・長老推仰（ちやうらうすうかう）の素朴な、原慾（げんかく）な美德が、有らゆる生活様式の進歩につれて漸く宗教化して來た事實を學んだ（本書第二五四―二五六ページ参照）しかもさうした宗教心の發生が、疫病の流行といふことに至大の關係のある事實をも學んだ。それは世界の有らゆる民種、有らゆる民族の進歩の道程に横はる不可避の關門であるのだ。

有史以前の人類に溯つて考ふるに、かれらは必ずしも疫病の恐ろしさを知らなかつたわけではない。老衰・病苦・死亡の三者はかれらにとつても、一大脅威であつたに相違ない。しかし、かれらはこの脅威に對する武器として驚くべき鋭敏な且つ微妙な本能の刺戟を持つて居た。近頃の學者のいふ第六感なるものを持つて居た。かれらはこの第六感の微妙な働きによつて、自然の脅威から自己の保存を完ふし、併せて種の保存をも完ふすることが出來た。

しかし、人間は進歩するに従つて、器械を使用し、生産方法を改善し、それによつてその社會生活

を向上させて行つた。人間の日常の仕事はもう自己の保存と種の保存とだけではなくなつた。自己の保存・種の保存の爲には、自己の生命を犠牲にしても、氏の上・父母・兄弟・子女・氏人・達の爲に盡さねばならぬといふ複雑な關係が生じて來た。従つて原人時代の微妙な第六感の働きは漸次その能力を失し、それに代つて事物の真相を窮め、その原因に應じて、事を處理してゆく叡智の生活が発達して來た。疾病・死亡の脅威に對しても、人間はやはり正確にこの法則に従つて、進歩の過程をたどつて來たのだ。

醫學の發生と、宗教の發生との間にはかやうにして密接な關係があつたと著者は考へる。西洋の學者の中にそれをいつた人があらうと、なからうと、著者はさやうに考へる。

人間の祖先及び人間の祖先の親類にあたる動物は、もとジャングルの中に棲んで居た。醫學及び醫術が人間及び人間の生活様式を作つたのでない。醫學及び醫術はもと人間の本能の中にあつたのだ。

人間の本能の中にあつた醫學及び醫術の胚芽は、人間の生活様式の進むにつれて進歩した。隨つて、人間の歴史には、その時代々々に應ずる醫學及び醫術があつて、それが相當の効果を擧げて來て居る。各醫科大學はなぜその講座の中に『原始醫學』の一課を設け置かぬのか。

或はいふだらう。『原始醫學』などいふものは西歐にないと。西歐になくとも、日本で發明し日本で體制してこれを設け置くことに何の不可もないではないか。西歐にはすでに、(一)言語の發生、(二)

思索の起原、(三)宗教の發生、(四)藝術の起原に關する研究が行はれ、その定説が略成立つて居るではないか。近頃では、地球の進化・生物の進化・原人の生活・原始社會の状態・等に關して一通りの知識を具備せざるものは最早歴史家として立行かれなくなつて居る。しかもこれまでの著名の歴史家はその原始社會の研究に於いて、右に擧げた四つの研究の外に、(五)醫術の起原に關する研究を加へることを忘れて居る。しかる時に日本の學者が原始社會に於ける醫學及び醫術のイデオロギイを研究し、これを人間生活様式の歴史に附加へることは甚だ愉快なことではないか。

又、或る學者はいふだらう。そんなことはこつちの關係すべき範圍ではない。それは他の科學の取扱ふべき範圍であると。しかし、そんなことをいつてお互に塗りつけくらをして居ると、日本にいつまでも正しい醫學史が出来ぬ。さうしてそれが醫學及び醫術の進歩の上にどれほど大きい妨げとなるか分らぬのだ。

第二節 迷信は近代醫學の母胎

日本には富士川游博士の『日本醫學史』があつて、斯界の文獻となつて居る。これは大正年代に書物として出版されたものであるが、富士川氏はこの著作によつて、醫學博士の肩書の外に、文學博士の肩書をも併有して居る。しかし、この『日本醫學史』の中に、歴史としての基礎觀念に見遁し難き誤謬

があつたとしたならば、それは醫學部が責任を持つのであるか、それとも文學部が責任を持つのであるか。それが史學の基礎觀念であるだけに事が面倒であらう。

古い國學者が『古事記』や『日本書紀』を講義する時に、よくその中にある亂倫非道の事實をあげて、當時は一般の風紀がひどく頽廢して居たといふやうなことをいつたものだ。しかし今日では誰もそんな馬鹿なことをいふものはない。今日では生物學・考古學の發達の結果として、現前の社會から推し考へて、亂倫非道と見えることが、却つてその時代に行はれた道德に合する行爲であるといふことが、はつきり分つて來た。

原始社會には原始社會の道德があり、制法があつた。人間の生活様式は不斷に進歩して現代に及んで居る。若し現代人の生活様式に對して成立つて居る道德・制法を以て古代原始社會に適用し、甲の行爲は亂倫非道である。乙の行爲は邪淫沒義であると論ずるものがあつた(今でも大部分の常識はそれである)ならば、それは學者としての自殺行爲以外の何ものでもない。

富士川游博士の『日本醫學史』にはその誤りがまざつくと記されて居る。わが神代の醫學はまだ迷信・惑信に支配されて居た。降つて上代に及んでも醫學はなほ迷信・惑信の域を脱しなかつたといふのが、その敘述の基礎觀念となつて居る。成るほど現代人の生活様式から推して考へれば、それが迷信ともいへるだらう。惑信ともいへるだらう。しかし原始社會には原始社會の生活様式があつて現代人から

見て迷信と見え、惑信と思はれる治療法が、存外有効であつたかも知れぬ。

現にその實例は支那・蒙古の奥地に棲んで居る半野蠻民族、南洋・アフリカに於ける諸野蠻民族の間にさへ見られるではないか。

この説明に關して、頭腦の明晰な人は、必ず疑問を持つて來るに相違ない。それはどういふことであるかといへば、野蠻人が病氣を神の怒と解釋し、或は初期の文明人が陰陽五行の調節を失したものと説明した。従つて神の怒を解く爲に祓除をしたり、祈禱をしたり、又、陰鬼妖魔をしりぞける爲に禁呪・厭勝の法を行つた。しかるにその野蠻人、若しくは初期の文明人より更に幾萬年の昔に溯つて、蒙昧人若しくは猿人の生活を見ると、醫學及び醫術は必ずしもつと科學的(と見える)なものになつて居る。

ところがその猿人生活から更に溯つて下等動物の生活を見ると、本能の働きはもつと著しくなつて、大部分は微妙な刺戟によつて、中毒を醫し、外傷を癒して居る。たとへば犬・猫が草の葉を舐め、木の皮を噛んで中毒を醫し、鹿・猪が沼澤の泥土の上に轉々として鐵砲傷に土濕布を施して居るのを見ると、その方法は野蠻人が祓除を行つて神の怒をとかうとしたり、禁呪・厭勝の法によつて、無形の陰鬼妖魔を退散させたりしたのよりは、遙に科學的であつたと見ることが出来る。少くとも、今日盛に唱道されて居る自然療法とか、物理療法とかいふもの、大部分は、下等動物が本能として持つて居

たものであるといふことが出来る。

そこで疑問が起る。下等動物の醫術は原人より寧ろ科學的であつた。一切の生活様式が、下等動物から原人への進化によつて著しく進歩して居るのに、醫術だけはいはゆる迷信的となり、惑信的となり、著しく退歩したかに見えるのはなぜであるか。

これは一應尤もな疑問である。しかし、著者の學問——著者自らの工夫した學問の見地からするとそれはやはり著しい進歩である。或る下等動物は生れながらにしてその身體に飛行機を具備して居た。又或るものはレジオを備へて居た。又或るものは電話、又或るものは電送寫眞、又或るものはレントゲン器械、又、或るものは毒ガス、又或るものは煙幕までもそれ／＼具有して居た。しかしそれは叡智によつて工夫し、發明されたものでなく、自己保存慾と、種保存慾との充足に向つて集中されて居た本能の微妙な働きとして自然に授けられたものであつた。従つて下等動物の場合に於いては、誰もがそれ等の器械のすべてを利用することは出来なかつた。

下等動物が猿人となり、猿人が人間となり、蒙昧生活から、野蠻生活へ、野蠻生活から文明生活へと、その生活様式が徐々に進歩して來た。この進歩によつてわれ／＼の祖先は一時下等動物時代に具有して居た一切の靈妙な器械と能力とを失つてしまつた。原人は翼を失つた。又、一切の千里眼と透視術とを失つた。しかし、二本の脚で、直立直行し、二本の手で棒と石とを使用することが出来るやうになつた。鳥の時代に一日で飛ぶことの出來た道程を、人間は三日若しくは五日かゝつて歩行するやうになつた。鳥や獸が自然に授けられて居たレジオで聴き、レントゲンで視たものを、人間は歩いて行つて確めなければならなくなつた。

しかし、その代りとして、人間は食物を貯藏し、代用食を用意して飢饉から遁れることを識つた。食慾と愛慾との刺戟によつてのみ動いたものが、種々の複雑な動機によつて、家族愛の爲に、國家愛の爲に、又社會愛の爲に動くやうになつた。さうして本能の外に叡智が著しく發達した。

叡智とは事物の根原を探究し、その必然性を捉へるものである。人間は一とたび進歩によつて失つた下等動物時代の諸器械・諸能力を、次の進歩によつて一つ一つ取かへし、それを社會全體の爲に、役立てるやうになつた。進歩とはかやうな性質のものである。この「進歩」の法則に關しては前に刳船くわせんから大和船への進歩の過程に關するくだりに於いても、ちよつと醫學のことに言及して置いた。(本書第四九ページ参照)

下等動物時代に於いては醫學も醫術も引つくるめて本能の中に在つた。しかし、人間は進歩によつて一時、その本能の力を失つた。

しかし、人間はその代りとして、叡智の力によつて病氣の原因を探究することを始めた。すなはち原因療法が、人間によつて創始された。しかし、叡智の力も初めは極めて幼稚であつた。原人は病氣

を殊に疫病を神の怒りと見た。陰鬼妖魔の祟りと見た。今日の科學から批判すればそれは正しく迷信である。それは正しく惑信である。しかし、正しい醫學史の研究者は見遁してはならぬ。それは下等動物から人間への驚嘆すべき進歩によつてのみ見られる叡智の働きである。叡智による原因療法の一種である。

この叡智が二・三千年の練磨修養を経て、たうとう今日の顯微鏡に到達した。レントゲン器械に到達した。解剖學に到達した。だから現代の醫學及び醫術は、野蠻人の迷信惑信の中から發展して來たものであるといふことが決して誤りでない。

第三節 古代には必ず僧侶(若しくは神官)が醫師であつた

人間生活様式の歴史に於いて、醫師はもと獨立した職業でなかつた。下等動物の時代には醫學及び醫術が各自の本能の中に授けられて居た。進んで人間の時代となり、病氣の原因が神の怒として解釋せられ、陰鬼妖魔の祟りとして説明せられた時には、神官もしくは僧侶がすなはち醫師であつた。しかも神官もしくは僧侶はどの民族の間に於いても、すべて氏うぢの上かみの仕事であつたから、氏の上はすなはち醫師であつた。文明生活に入つてからは幾分進んだ解釋が起つた。すなはち、エウロッパではラテン系の諸國、東亞では支那に病氣を陰陽五行の調節を失するよりして起るとする説明が行はれるやうになつた。

こゝに於いてか、宇宙の森羅萬象を研究する科學者・哲學者若しくは陰陽師の如きものが、病人を診斷治療する役割を負ふやうになつた。これが恐らく醫師の職業として獨立したはじめでもあつたらうか。

かやうにして、醫學及び醫術は段々に進歩して行つた。さうしてその進歩につれて、醫師の仕事が、政治とか、祭祀とかいふ他の仕事と分離して獨立の職業となつて來たのだ。

欽明天皇の時、百濟から日本に佛教が渡つて來たことは事實だ。しかし、それまでに日本民族の進歩は、何等かの宗教を必要とする程度に達して居た。すでに宗教をうけ容れる地ならしが、きれいに出來上つて、たゞこの上は種を蒔きつけるばかりになつて居た。そこへ佛教が渡つて來たのだ。

宗教をうけ容れる地ならし作業の最も著しいものは、崇神・垂仁の兩朝から雄略天皇の御宇にかけて、日本民族を構成して居る諸種族の祖神が、さかんに奉齋されたことである。たとひ佛教渡來のことがなくとも、日本にはその本來の教學である惟神道かんながらのみちの外に、或は惟神道の上に宗教的形態を具備した何等かの信仰の發生すべき準備が完全に整つて居た。

そこへ百濟を通じて佛教が渡つて來た。

もちろん、インドに發生し、西域諸國(アフガニスタン・トルキスタン・パミール及びタクラマカン

地方)から支那・朝鮮・を經由して、何ほどかそれらの國々の影響をうけて來た佛教をそつくりそのまゝ、受け容れることの出来る日本民族ではない。國民の思想的葛藤は當然の結果として起つた。しかもその思想的葛藤がすでに勢をなしかけて居た神別大氏と、皇別大氏との黨争にからみ、朝も野も名狀することの出来ぬ大きい禍亂のうづまきの中に投込まれた。

この思想的、政治的禍亂は中大兄皇子・藤原鎌足を中心とする大化革新の努力によつて、一旦手際よく解決されたかにも見えたが、奈良京時代に入ると、更に猛烈ないきほひで再燃し、佛教がほんとうに日本民族のものとして咀嚼され、消化され、國民文化の榮養素として、吸収されるまでには尙ほ幾多の歲月を必要とした。

第四節 インド・アリアン固有の社會階級制度と佛教の本質

第一 欽明天皇の御諮詢

欽明天皇は、御即位になると、物部尾輿を大連に、蘇我稻目を大臣に任じて大政を輔翼せさせた。この時三韓に於いては高句麗最も強盛にして新羅また叛服常なく、朝廷はしばしば外征の師を起されたが、殆どその効なく、全く統治に苦しむ有様であつた。百濟は初めからよく日本に隸屬し、年々の朝貢も怠らなかつた。天皇の十三年十月、百濟の聖明王は、使を遣はして釋迦佛の金銅像一軀に幡蓋

若干・經論若干を添へ、別に佛の由來、功德を表してこれを朝廷に獻じた。

これより先、佛教は北魏から三韓に傳はり、中にも百濟の聖明王はその熱心な信者であつた。佛法は始め釋迦によつてインドの北部カシミア地方に宣傳せられ、西域諸國に入り、更に支那に入つて北魏に蔓延した。當時三韓は魏の附庸國であつたので、佛法はまた忽にして三韓に入り、東漸して日本に及んだ次第である。但し、これより以前にも韓人の個人として日本に佛像教法を傳へたものはあつたであらうが、日本人はこれを異域の神として信じなかつたらしい。

天皇は百濟王の上表を聞いて大に嘉させ、先づこれを信するの可否を朝臣に歴問遊ばされた。すなはちこれが導火線となつて、年來朝廷に對立して來た蘇我・物部・兩大氏族の間に一大鬭争が開始せられることとなつた。

第二 インドのカーストと日本のかばね制度

普通の日本歴史であれば、こゝで敘述は直に、佛教信奉すべきか、排斥すべきかを中心に火花を散らして争つた蘇我氏と物部氏との對局に進んでよいわけであるが、この日本歴史はさういふ順序には參らぬ。なぜかといへば、佛教の發生はインド・アリアン、すなはちヒンヅウ固有の社會階級制度であるカーストに重大な關係があり、一種のカーストである日本のかばね(骨姓)制度に改革を加へる上に、非常な力となつて働きかけて居るからである。すなはち、ヒンヅウ固有の社會階級制度であるカース

トのイデオロギイとして成立つて居た婆羅門教と、婆羅門教に反對して、ヒンヅウ固有の社會階級制度に一大斧鉞を加へる爲に起つた佛教との相違を、簡單明瞭に讀者の頭腦に打込んで置くことは、後に來るべき大化革新の神髓を知つて貰ふ上に必要な最小限度の豫備的記述であるのだ。

われわれの知り得る限りに於いて最も古く、インドの最も豊饒肥沃な地方であるインダス河の流域に蕃衍して居た民種がドラヴィダ人であることは、『建國編』以來、すでにたび／＼述べて來たところだ。しかるに今より凡そ四千年以前、中央アジアから、ヒンヅウクシュ山脈をこえてインドに侵入して來た白人の一種、インドアーリアンは、その時までインダス河の沃野にはびこつて居たドラヴィダ人を東方ガンヂス河の方面に壓迫して、その土地を占領した。

このインドアーリアンには當時すでに固有の社會階級制度があつた。それは三つの儼然たる身分(血統)から成立つたものであつた。しかるに、かれらはインダス河の流域に入つてドラヴィダ人との猛烈な存立競争に打克つた結果、更に一つの新しい身分階級をその最下級に加へた。すなはち、インドアーリアンの社會階級は、インドに入つて四つの身分から成るものとなつた。この四つの身分階級制度が、インドアーリアンのカーストと呼ばれるものである。

カーストの最上層に位するものを婆羅門(Brahman)と云ひ、次を刹帝利(Kshatriya)次を吠舍(Vaishya)次を首陀羅(Shudra)と云つた。婆羅門は貴族であつて、専ら祭祀のことを掌り、刹帝利は武

士(自由民)であつて婆羅門に屬し、専ら行政・軍旅のことに従つた。又、吠舍は庶民階級(半自由民)であつて、農・工・商にあたり、その下級に首陀羅が配するやうになつてからは、いはゆる良民としての待遇をうけることになつた。これを要するに、吠舍ももとは奴隸であつたが、新附の奴隸が出來た爲に一種の中間階級となつたわけである。首陀羅は新附のドラヴィダ人から成り、これは純然たる奴隸として取扱はれた。わが國でいへば家人部とか、陵戸とかいふものにあたるのだ。

この四つの階級が經濟階級であつたことはもちろんであるが、しかし、それが經濟階級となつたのはむしろ結果であつて、本來は身分階級であるのだ。身分とは血液の差別である。もつと詳しくいへば、民種の差別である。思ふにインドアーリアンは、その原住地であつたパミール高原地方から、追々に南下してインドに入り、インダス河の流域に占據する迄に幾多の困難な民種の存立競争を経て來たものに違ひない。刹帝利といひ、吠舍といひ、要するにさうした民種淘汰の結果、發生した身分階級であつて、元は首陀羅と同じ奴隸であつたのだ。

民族の運命はかやうな身分階級が、經濟の進歩、社會の成長につれて、單なる貧富の階級、いひかへれば經濟階級と化し得るか否かによつて決するのだ。これをインドの場合についていへば首陀羅が、經濟力によつて吠舍に出世し、又吠舍が同じく經濟力によつて、刹帝利の身分を買収することが出來るとすれば、この身分階級なるものは、事實上全く崩壞罷廢したと同じことになるのだ。さうし

て、そこに残るものは、貧富の階級、すなはち單なる經濟階級ばかりとなるのだ。しかるに、インドの現状はどうであるか。この四千年以前のカーストは、依然として二十世紀今日のカーストであるのだ。身分の相違は直に貧富の懸隔であり、貧富の懸隔は直に身分の相違であるのだ。

インドはその身分階級制度、日本のことばでいへばかばね(骨姓)の制度に於いて、四千年の昔も今も何のかわりもないのだ。外國の事としいへば、何でも素晴らしいことのやうに思ひたがる一部の人は、ガンヂイを聖雄とか何とか稱へて、世界的大偉人のやうにほめ立てて居るが、そのガンヂイの偉大さを以てしても、インドのカーストには一指も加へることが出来ぬのだ。

しかるに、わが日本國では、今から千幾百年の昔聖德太子がおはし、中大兄皇子が現はれ、更に藤原鎌足が皇子を翼賛し奉つて、インドのカーストとは、同じ制度に屬する、かばね(骨姓)制度に一大修正を加へることに、命がけの努力を捧げて居るのだ。さうしてその努力の結果は、見事に頑固なかばね(骨姓)制度の一角を突くつして居るのだ。殊にその改革が、俘囚や夷俘の階級から起らず、皇室の有り難い思召により、皇室をめぐる人々によりて成されて居ることを、この日本歴史の中心思想として記述をす、めてゆくことは、『町の歴史家』の身にあまる光榮とするところであるのだ。

第三 婆羅門教の教義とインドの自然

インド・アリアンが四千年の昔から今日まで、カースト制度の改革には一指をも觸れることが出来ないうで居て、イギリスの支配を憤るのは、自分の頭の蠅を追ふことの出来ぬものが、他人のしぐさに批をうつといふことに當るともいへる。これは少し無理な同情のなさ過ぎる批評かも知れぬが、さういふ理くつも一通りは成立つのだ。(このくだり昭和十年六月發行原稿のま、)

かやうな批評の成立たうとする際に、われわれの第一に考へてやらねばならぬことは、インド國民が、天然から負はされて居る久遠の重荷といふことだ。かれらの生活様式の一切はインドの氣候風土と切離しては考へることの出来ぬ性質のものだ。鬱陶しさで人を惱亂させるやうな降雨期と、炎熱やぐが如き乾燥期とが、半年交代に驚くべき正確さでやつて来る。一切の自然と人事とがその條件にあてはまるやう出来上つて居る。若し十年に一度でも、二十年に一度でも、この自然の規律に狂ひが生じた時、インドは戦慄すべき飢饉の慘害に襲はれなければならぬのだ。インドの飢饉のあさましさこそ、この世からなる地獄であるのだ。

だからインドに於いては自然は常に人間に對する威嚇であり、迫害であり、彈壓であり、拷問であるのだ。日本のやうな氣候の溫和な、地味のゆたかな、山水の明美な、猛獸毒蛇の害の少い國土に生をうけたものには、到底夢にも考へられぬ恐ろしさであるのだ。インド人は生きては到底この恐ろしい自然の迫害から遁れることは出来ぬ。難行・苦行・有らゆる方法で肉體を虐待し、その刺戟によつて

現在の苦惱から遁れることを成佛得道の第一階梯とした。さうして兀坐冥想・靜思默考、宇宙觀・人生觀の深奥を極めて行くのだ。もちろん門弟達を集めて理論闘争もやる。質問應答の形式による啓發教育もやる。それが婆羅門教の本質であるのだ。こゝでは婆羅門教の教義にまで立入つて讀者を煩はすまい。要するに婆羅門教といふものは、さうして出來、さうして發達した宗教であるのだ。

佛教徒の憧憬した極樂淨土、そこには金色の寂光が雨のやうに、降りそゞぎ、名も知らぬ美しい小鳥が、樹間に自然の音楽をかなでる平和の世界、それこそ、有るがまゝの日本國ではないか。山城・大和・河内・和泉・紀伊の寺々をめぐり、春の霞・秋の靄を通して降りそゞぐ金色の寂光を浴びて壯嚴端麗なる佛像を拜する時、誰がこの教の母胎を恐ろしい威嚇と、むづかしい理論とで築き上げられて居る婆羅門教と想像するものがあるだらう。

婆羅門教は、恐ろしい威嚇と壓迫とにみちゝたインドの自然から逃避しようとするインド人の精神的工夫であると同時に、また、インドーアリアン固有の社會階級制度であるカーストのイデオロギイでもあるのだ。婆羅門教の祭祀、それは直に全國民への支配權であるのだ。さうしてその教職はインドの第一階級である婆羅門の世襲であり、必ずしも才學徳器の如何には拘はらぬのだ。婆羅門の家に生れたものは、その人物素養の如何に拘はらず、祭祀の權をとつて全國民の上に命令することが出来るのだ。

佛教はこの婆羅門教を母胎として生まれたものだけに、その教義の上には、多量に婆羅門教の宇宙觀・人生觀と共通するものをもつて居る。例へば靈魂輪廻説の如きその一つだ。しかし、釋迦の開いた當初の佛教は、この婆羅門教に對する正面からのきびしい抗議であつた。ヒンヅウのカーストに對しては、恐ろしい威力を持つ一個の爆彈であつたのだ。

佛教がインド固有の身分階級制度に對して擲れた革命の爆彈である意義が、そこにあつたのだ。

第四 釋迦牟尼はツラン系の塞族から出た

釋迦牟尼の生れたのは、西紀前四百六十六年頃と想定されて居る。かれはインドなるガンガ河の一支流ローヒニ河の畔、カピラヴァツ(加毘羅伐窣堵)國王の第二子に生れ、十九歳の時に出家し、三十歳で成道開悟した。現にインドの首都カルカッタから、西方約三百マイルを距てたブツダガヤ(佛陀伽耶)には、釋迦がこの地で成道開悟したことを記念する爲の大塔が聳立して居る。

釋迦牟尼は西紀前約二千年の昔、インドーアリアンに統率され、パミール高原からアフガニスタンを經てインドに入つた塞族(釋迦族)の中の一王國、カピラヴァツ(Kapilavastu)國王の子ーシツドハアルタ(Siddhartha)として生れた。從來の佛教史家がかれをインドーアリアンすなはち白人系インド人としたのは誤りであるらしい。釋迦はもと太子ーシツドハアルタ(悉達多)の屬した種族の名稱でかれの姓ではない。かれの姓はガウタム(Gautama)すなはち嬰曇である。釋迦族は支那人から塞族と呼ば

れ、ギリシア人からスキタイと呼ばれたウラル・アルタイ系(ツラン系)の一派である。すなはち釋迦はわれ／＼日本人と同じ血統と文化、就中その語法を同じくすることにより、人類學上、ウラル・アルタイ系の中に包括せらるゝ塞族の系統に屬するものであるらしい。

しからば支那人のいはゆる塞族、ギリシア人のいはゆるスキタイ族は、『建國編』の劈頭に擧げたツラン系五種族の中の、いづれに屬するかといへば、いふまでもなくトルコ族の一派とすべきである。『建國編』の第二章(ツラン民族及びその種別)中に列擧せられて居る。東部トルコ族中アルタイ系の一派、サガイ族(アバカン・タタル)はすなはちその一部族と見るべきである。(同書第四四ページ参照)

そも／＼支那で釋迦族を『塞族』と記した初めは、『前漢書』のカシミア(罽賓)傳あたりであらう。佛典の漢譯に初めて『釋迦』の字が充當せられたのは雜阿含經であり、正法念處經には『賒迦』と充當され、孔雀王經には『鑠迦』もしくは『燥迦』と充當されて居る。『漢書』西域傳はこの『塞族』のことを傳して、
塞種分散シテ往々數國ヲ成ス。疎勒^{ソコ}ヨリ以北、休循^{カシヤン}・捐毒^{ヒンヅウ}・屬、皆故ト塞種ナリ。

といつてゐる。族長として往々女王を戴き、牛・羊を牧養し、主として洞窟もしくは森林の中に住み、往々白い幕舎の中に住むこともあつた。衣服はすべてトルコ式のだぶついたズボンで、頭には回教徒式のチュルバンを纏ひ、最も騎射の術に長じ、戰陣に臨み、勇猛精悍を以て鳴らしたものだ。塞族の一部がインド・アリアンと相携へてインドに入り、インダス河の水源地方パンジャブに占據した頃、

この地方の先住民種であつたドラヴィダ人の一派で、特に勇猛なダシユウ族と戦つて見事にこれを克服し、やがてアリアン人を全インドの支配者として君臨させる基を固めたものは、こゝに物語る塞族の騎戦術であつた。さればこの民種は西方、ベルシアの境に於いても、ベルシア人(イラン系白人・セム人)の恃むところとなり、その騎兵隊として編成され、大にその武名を四疆に轟かしたものだ。

塞族はもと天山・アルタイ・兩山脈の間、すなはち、シル河とアム河との水源地方に遊牧した民種であつたが、その蕃衍した地方は頗る廣く、東はゴビを越えて西藏の疆に至り、西はシルダリア・ブカラを越えて、ベルシアと境を接し、北はサヤン山脈の麓からレナ河の流域に及び、南はヒンヅウクシユ山脈を越えて、アフガニスタンにまでも及んで居たものだ。

第五 塞族と大月氏との關係

西紀前二世紀の頃、匈奴のために甘肅西境の地を逐はれた月氏は、西走して前掲塞族の地を侵し、大略これを奪つた爲に、塞王は南に走つてカシミアに入り、一時こゝに獨立の王國を建てた。しかるにこのカシミアに於ける塞種の王國も、西紀前一世紀の頃に及ぶと、アレキサンダ大王の東征後、トルキスタン地方を中心に、ヒンヅウクシユを越えてインダス河西北の地域にまで延びて居たギリシア人の建設にかゝるバクトリア王國を滅し、非常な勢で勃興しつゝ、あつた大月氏國の爲に合併せられ、その種族の血統と文化とは大部分、大月氏族の中に攝取包容されてしまつた。

それなら塞族の血統と文化とを攝取包容して、トルキスタン地方を中心に大月氏王國を建設した月氏とは、何の系統に屬する種族であるかといふに、これはなかくむつかしい問題である。或る東亞史家は月氏は月氏ツツテの誤りであつて、西藏族の一派であるとする。氏は羌・羯・ともいはいはゆる五胡の中の一種であつて、これを西藏族とすれば明かに漢民族と同じ崑崙系に屬するものと見なければならぬ。又、匈奴・東胡・の亞流とすれば、これは塞族と同じくツラン系(ウラル・アルタイ系)の一派である。月氏か月氏か、崑崙系かツラン系かの問題はこゝに姑く預るとして、この種族が支那の戰國時代から秦代にかけて今の甘肅省の西境に蕃衍し、匈奴・東胡・と並び稱せられたいはゆる塞外の大蕃族であつたことを疑ふことは出来ぬ。

『月氏控弦數十萬、一時殆ど匈奴を凌ぎ、又烏孫を伐つてその地を奪つた』といふことが史に見えるから、その容易ならざる種族であつたことがよく分る。この戰に烏孫の長難兜靡は討死し、殘兵はその子獵驕靡に従つて走り、匈奴に投じた。これが漢の惠帝の時から、文帝の時に至る間の出來事である。

ところが、この精悍な月氏も、匈奴の爲には、塞北の地を逐はれなければならぬ日が來た。冒頓の時に一とたび月氏の軍を撃破してその威風を示した匈奴は、老上單于に至り遂にこれを粉碎し、王の髑髏を以て飲器とするほどの勝利を得た。さしもの月氏も全く潰え、タクラマカンの沙漠から、天山

南路を経て、アム河の平野に下り、バクトリア王ヘリオクレスの虚に乗じて俄にこれを襲ひ、今のトルキスタン(ツラン平原)の地を占領した。これが西紀前百三十年頃(前漢の武帝の初世)のことで、このバクトリア王のことが、『前漢書』の西域傳には『大夏國』と記されて居る。

月氏がツラン平原に都した時、その餘衆にして共に西に走ることの出來なかつたものは、南山の羌族と合してその地を保ち、自ら小月氏と稱した。こゝで月氏に大・小・の二派が生じた。

ツラン平原に占據した大月氏は、その後五部に分れ、その中でクシヤアン(貴霜)が最も強かつた。クシヤアン王クジュラーカドフェイス(丘就却)は兵を四方に出し、西はベルシアのアルサス(安息)と戰つてしばしばこれを破り、南はアフガニスタンのカブウル地方から、インダス河上流の西方地域ガンドアラ、同東方地域タキシラをも併せて居た。クジュラーカドフェイスの次には、ウイマーカドフェイス(閼膏珍)が立ち、遠くガンヂス河北方にもその勢力を伸して、完全にバクトリア王國を滅した。これが西紀二十年頃のこと、さしもアレキサンダア大王の雄圖も、こゝに至つて夢の跡なき如く消え去つた。

第六 アリア人(白人)の故郷及びその分裂

こゝで記述が西紀前約二千年の昔に戻る。すなはち、月氏の塞族を征服して、完全にその血統と文化とを攝取包容するより七・八・百年も以前のことだ。

われ／＼は白人(アリア人)といへば直にエウロッパを考へ、エウロッパといへば、その文化の源泉として、エヂプト・バビロニア・アツシリアの古代文化を想起する。さうして原人(屬人類及び種人類)の發祥地をナイル河もしくはチグリス・ユウフラテス二大河流の近くに想定したがる。これは一應無理もないことであるが、著者は原人の發生期と古代文明の開華期との間には、可なり悠久な歲月が流れて居り、その間に起つた地球上の大變化と、それに應處してよくその種を保つことの出來た人類の歴史とはまだ何人もはつきりとこれを説き得たものがない。原人の發祥地が熱帶もしくは熱帶に近い亞熱帶のヂャングルであつたらうことは、誰しも想像することであるが、それから後に起つて居る地球上の大變化と、それに應處して生残り、遂に古代文明の華を開くに至るまでの眞正人類の歴史とは、全く中絶して居るといつてよい。

白人(アリア人)の故郷がどこであつたかといふ問題についても、これまで學者の説は區々であつてまだ一定するに至つて居ない。或はコーカサス地方といひ、或は地中海附近といひ、或はスカンジナビア地方といひ、諸方を持廻りそれ／＼説を立て、爾たが、最近では段々と研究の結果、常識上エウロッパ及びエウロッパ人とは、全く縁の遠いもの、やうに思はれて來た中央アジア(天山・バミイルの間)といふことに落著く傾向が著しい。中央アジアも廣いが、白人すなはちアリア人の故郷と目されて居る土地はどこかといふと、大體アム河とシル河との水源地方にあるバミイル高原といふことに

なつて來て居る。すなはち、ブカラ・バクトリア・ゾグダイアナを包括する地域で、この地方から原アリア人の住居らしい廢墟が夥しく發見されて居ることであるが、何分メソポタミア地方ほど發掘作業が進捗して居ず、證據先史學の上からいふと、メソポタミア起原説に一步を譲る憾みはないでないが、ギリヤアク・コリヤアク・アイヌ・アメリカインディアン等の古アジア族(古シベリア族)分布の狀態から推して考へ、又エスキモー・アレウト族等の分布から推して考へると、人類最古の文化を語る祕密は、天山・バミイルの間に埋藏されて居るのではないかと想像せられる。

この地方を故郷とした原アリア人が、太初から周圍の塞族、すなはち後のいはゆるトルコ人の根幹を成す民種と密接な關係のあつたことは、何人にも容易に想像されることだ。原アリア人は西紀前數千年の昔、バミイル高原をその發足點として、西北派と西南派とに分れ、徐々に移動を始めた。かれらが、東方に移動しなかつたことは、崑崙人とツラン人によつて、既にその進路が要塞されて居たからであつたに相違なく、アリア人が、エウロッパ人となり、崑崙人とツラン人が、アジア人となつた運命の分岐點がこゝにあつたと見てよろしからう。

アリア人の西北に移動したものは、黒海の西岸に至り、そこから更に三路に分岐して、南路をとつたものが地中海人(アルネットーラテン人)となり、中路をとつたものがアルプス人(ガリ人―ケルト人)となり、北路をとつたものがゲルマン人(ブロンド―チュウトン人)となつたものらしい。

又、アリア人の西南路をとつたものについて考へるに、かれらはバミール高原から、アム河とシル河との間をアカラに下り、アフガニスタンの境に入つてヒンヅウクシュ山脈を越え、ヒルマンド河の平野に占據した。さうしてこゝで、東進してインドに入り、パンジヤブ(五河)地方に占據するものと西進してベルシアに入り、イラン地方に蕃衍するものと別が生じた。インドに入つたものが、インド・アリアン、すなはちヒンヅウとなり、ベルシアに入つたものが、イラン・アリアン、すなはちセム族となつた。このアリア人がインド人とイラン人とに分岐せぬ以前のことを歴史家はインド・イラン時代、もしくはイラン・インド時代と呼んで居る。

第七 インド・アリアンと釋迦族との關係

かやうにしてアリア人がバミール高原からアフガニスタンに向けて移動を開始した時には、すでにその武士階級(自由民)として、塞族を携帶して居たことが考へられる。トルコ人が明かにツラン系でありながら、その容貌・骨格の最もエウロッパ人に類似して居ること、その由來遠しとすべきだ。

さて塞族を携帶してパンジヤブ(五河)地方に入つたアリア人は、こゝでインドの先住民種中、最も勇猛精悍を以て聞えたダシユウ族と遭遇し、これと激烈な存立競争を演じなければならぬのであつた。ダシユウは、一名をデアサと呼ばれ、アヤ・ジグ・ヤクス・の諸族とともに、インドの先住民種であるドラヴィダの一派とされて居る。ダシユウはウリトラ(龍神)をその祖神として崇め、アリア人が塞

族と携へて全インドを征服した後は、概して吠舍(半自由民)の階級に編入せられ、ついで首陀羅の隸屬關係が生じてからは、良民として待遇をうけるに至つたものである。

かやうな次第で、塞族はその文化の特徴である騎戦術を以てアリア人を助け、そのインド平定の上に殊勳を立てた。アリア人が如何に塞族の忠勇義烈に感謝して居たかは、元來、塞族固有の祖神であつたインドラ(因陀羅)神が、武勇の神として次第にアリア人の尊崇を受け、遂にその共同の保護神として祀られるに至つて居ることに徴しても知られる。アリア人の祖神は最も古くはウイシヌであり、パンジヤブ時代に入るとヴァルナ・アスラ・を、塞族の祖神インドラの戦友として崇め、ついで塞族のインドラを共同の保護神として祀るに至つたこと前述の通りであるが、後塞族と分離して別個の社會生活を營むやうになり、インドラから離れて、別にブラアマ(婆羅門)を立つるに至つた。これはアリア人と塞族との血統及び文化が、インドに入つて後も容易に完全に融合ふことが出来なかつた究竟の證據といふことが出来るだらう。

アリア人と塞族とは、パンジヤブ時代までは、相提携して、ドラヴィダ人と戦ひ、インドの平定に従事して居たが、塞族は元來遊牧民族であつて、永く一定の土地に固著して生を營むことを好まず、アリア人と分離して、インダス河を下り、到るところでドラヴィダ人を征服し、別個の社會生活を營んでゆくのであつた。これに對し、アリア人は元來農業民族であつて土地に非常な執著心を持つて居

たところから、そのインダス河の下流地方への徙遷は、塞族の如く急速なわけには行かなかつた。前述の如く塞族は先づインダス河の上流地方に向けて蕃衍したが、ついでガンガ河の流域に延び、そこにツラン民族獨特の社會組織と精神生活を植付けてゆいたのであつた。このガンガ河方面に發展した塞族の一小王國から釋迦牟尼は生れたのであつた。

インダス河の上流地方で、ボーダラ(補陀羅)城を中心に蕃衍して居た塞族は、その東方旋回とともに國をインドの中央部に移し、ガンガ河の一支流なるローヒニ河のほとりに定住することとなつた。塞族はこの地に移つてから瞿曇を姓とした。國王に四人の子があり、仔細あつて父と離れてコシヤラに赴き、林中で迦毘羅仙人なるものに遭つた。仙人は四人の若ものが、瞿曇王の子であることを知り、自分の居地を譲つて城を築かせた。すなはち王子等はその城を迦毘羅伐率堵と稱へ、やがてその四姉妹を迎へて國を建てた。これが釋迦牟尼の祖國である。又、同じ塞族の一派はローヒニ河の東なる拘利に一城を築いて國を建てた。その城が提婆陀訶と呼ばれた。これがすなはち釋迦牟尼の母及び妃の出た國の起りである。この兩國は建國以來、同族婚を以て法とし、専ら塞族の血の純正を保つことにとめたといふことだ。當時の迦毘羅國は、南に摩訶陀、西に憍婆羅、東に吠舍利等の大國をひかへた、領域僅に五百餘方里の小國で、しかもその領内に十人の小城主があつたといふ。その統治の困難を極めたこと推して知るべきだ。古代インドの種姓制度すなはちカアストのイデオロギイである

婆羅門教に對し、救世濟民の實効主義的教義を高唱し、佛教といふ社會改革の爆彈をたきつけた釋迦牟尼が、われ／＼日本人と同じツラン系の一派である來族から出て居るといふことは、佛教がどうしてインドに容れられなかつたか。インドに容れられなかつた佛教がどうして大月氏國王の救護を受け、東漸して日本に至り、そこに初めて永世弘通の基を開くことが出来たかの謎を解説する最も有力な手がかりでなければならぬ。

どんなに小さくとも、一王國の太子といへば、これは吠舍や、首陀羅の出ではない。インド・アリアンとすれば、エウロッパ人・アラビア人・ペルシア人・に共通するアリア人特有の容貌・骨格・を具備して居なければならぬ。しかるに釋迦の像として今日に傳はるものは、そのどれを見てもアリア人の容貌・骨格・といつては、一片の影だに見うけられぬ。その鼻、その眼、その唇、その耳、釋迦牟尼の像は、何といつてもわれ／＼日本人と同じツラン系のそれであることを物語る。

第八 根本佛教の社會性

釋迦牟尼のうまれたのは、婆羅門教の宇宙觀・人生觀・が最も幽玄の域に達した時であつた。行者達の難行苦行して居る姿は到るところに見出され、又、宇宙がどうして出来たのか、又、宇宙の本質は何であるかといふやうなむづかしい問題が、さかんに研究もされ、討論もされて居た。しかし、その爲に吠舍の階級は少しも幸福になり得なかつた。かれらは常に飢え疲れて、路傍に横はつて居たけれ

ども、誰もこれを救ふものがなかつた。

釋迦も初めは婆羅門教の教義に従つて、六年間の難行苦行を積んだ。婆羅門教の教義では、肉體と精神とを二元と見、精神を肉體から解放して自由ならしめる爲には、有らゆる方法で肉體を責め苛まなければならぬといふことになつて居た。釋迦もその教に従つて、難行苦行を積んで見たが、遂にさうした二元論的人生觀には満足することが出来なかつた。

その頃、婆羅門教の行者達は、多くの弟子を集めて説教し、毎日抽象的理論を聞はして自分の修業の深奥を誇り、大衆の歸依を得ることを目的として居た。釋迦はかやうな風習を苦々しく考へた。それは行者達自身の爲にはなるかも知れぬ。しかし、それで世の中は少しも救はれぬ。吠舍や、首陀羅は飢え疲れて道に横はつて居る。自分達はそれを救はねばならぬ。理論鬭争よりも、實踐躬行が先でなければならぬ。慈悲善根を施すことが先でなければならぬ。かれは實踐躬行、以てその弟子達を導くべしと覺悟した。

釋迦は説いた。

一切の現象は變化流轉して止まぬ。生あるものは必ず滅し、形あるものは必ず遷る。諸行無常は人の相である。人間が如何に變らぬことを望み、遷らぬことを冀つても、森羅萬象はたゞ成るやうにしか成るものではない。成るやうにしか成らぬものを、何とかしようとするところに『一切皆苦』があ

る。一體人間が永久不變といふやうなことを考へるのは、この變化流轉して止まぬ世界に、『我』を不滅不變の實體と考へるからである。一切の慾情妄念が『我』を不滅不變と觀するところから起るのだ。(かくして釋迦は勇敢に心・身・二元論を否定した)われ／＼は須くこの煩惱を斷滅しなければならぬ。煩惱を斷滅し得た境地がすなはち涅槃である。永久不滅の實體があるなど生中な考へを起すから、慾望煩惱が斷ちきれず、それが積り積つて『業』を成すのだ。涅槃に入るには先づ無我を悟つて、圓滿怡樂の境地に入らなければならぬ。それがすなはち佛陀(註)だ。

(註) 佛像が圓滿怡樂の相を具して居るのはこの教義に基くのだ。もちろん、佛像の起つたのは、まだギリシアの勢力がインドに残つて居た時で、ギリシア彫刻の手法が多量に取入れられて居ることを見通してはならぬ。しかし、佛像と婆羅門教の威嚇的・超自然的・偶像とを比較して見て、われ／＼はそこに初めて、佛教が婆羅門教のインドに對する一種の革命宗教であつたといふことを知り得る。

釋迦の初めて唱道した佛教を『根本佛教』といふ。婆羅門教徒の立場からすると、それは正しく大膽不敵な科學的宇宙觀・科學的人生觀であつた。『無我』といふことを段々に押しつめてゆくと、インド・アリアンのカアストを否定することになる。すでに婆羅門教徒のいふ永久不變の實體(我)といふやうなものがなくなれば、これに執著して、他人を虐待酷使し、他人の勞苦の結果を搾取して、その上で深遠幽玄な理論鬭争に耽つて居るといふやうなことは、苟めにも出来なくなるわけだ。すなはち人間

は『一切平等』のものである、釋迦の教義はたしかに、ヒンヅウのカアストに對して最も恐ろしい効果を持つ爆彈であつたわけだ。

釋迦は成道開悟の後、ムルガダアヴガ(鹿野苑)といふところで最初の説教を試み、その後、或はラアヂヤグリハ(王舎城)に足をとゞめ、或は祇園精舎(ジエイタヅアナーヴィハアラ)に身をよせて、前後四十五箇年間、熱心にその教義の弘通につとめたが、西紀前三百八十六年と覺しき頃、八十歳の高齡で、クシナガラ(拘戸郡揭羅)なる沙羅樹の下で永き眠に就いた。

釋迦、本名はシツドハアルタ(悉達多)、その姓はガウタマ(瞿曇)、釋迦はその部落の名、牟尼は智者であるから、釋迦牟尼は、釋迦部族第一の聖智といふわけだ。

第九 小乗佛教と大乘佛教

しかし、こゝにわれわれの考へねばならぬことがある。釋迦の最初の教義は上述の如くにして、思想的にも、社會的にも、ヒンヅウ固有の身分的社會階級制度に大革命を促すべき爆彈動議であつたことはたしかであるが、それが果してインドの自然——それはインド國民が天然から負はされて居た宿命と相容れる性質のものであつたらうか。著者はこれに對して否と答へたい。

佛教は果して婆羅門教の爲にインドから驅逐せられた。今日その發祥地であるインドには、殆ど佛教らしい佛教がないといつてもよく、南方、セイロン島附近に於いて、わづかにその片影を見るくら

ゐるものである。

しかし、佛教もその本國インドから驅逐せられるまでには、婆羅門教に對して、その教義の上で可なり善戰健闘して居る。その苦戰の跡を語るものが原始佛教から小乗佛教への轉落であり、更に又、大乘佛教への復歸である。

釋迦から直接教をうけた弟子達の持つて居た佛教を根本佛教といふことは前に述べた。この根本佛教を授つた人々は、釋迦の死後寄合つてその教義と戒律との照合をした。これが佛典の第一結集と呼ばれて居る。第一結集から凡そ百年の歳月を経る間に、その戒律に關して疑が起り、第二結集を行ふ必要が生じて來た。第二結集の結果、釋迦の教をそのままに保持して行かうといふ上座部の一派と、時勢の要求に應じ、幾分でも新しい解釋を加へて行かうといふ大衆部の一派とが分れた。新しい解釋といふが、これは婆羅門教への妥協であることはいふまでもない。して見れば新しい解釋ともいへるが、又、退轉ともいへるわけだ。

第一結集から第二結集までの間の佛教は、弟子達によつて、幾分説き方に相違はあつても、大體に於いて佛教の原型を保持して來た。故にこの凡そ百年間の佛教を、根本佛教に對して原始佛教と呼んで居る。

しかるに第二結集から凡そ六百年を経る間に、佛教の説き方は大へんに違つて來た。それは大體に

於いて、婆羅門教の宇宙觀・人生觀に降參をしたのだ。インドの大衆には、釋迦の教義は、あまり實際的で、世間的で、且つ經濟的で有難味が薄く、信じ難かつた。平易簡明な道理が俗衆の耳に入り難いといふのは、ちよつと矛盾して居るやうであるが、そこにインドのやうな極端な氣候風土、その他天然の關係によつて形造られて居る特殊の國民性があるのだ。

第二結集以後、約六百年間の佛教を小乗といふ。小乗佛教では、釋迦の森羅萬象に對して加へた一元的解釋が放棄されて、それ／＼に實體の存することが認められるやうになつて來た。さうして修業の上では他人の爲に慈悲善根を施すとか、世の中の爲に盡すとかいふことよりも、自分の問題を解決する。自分の苦惱・自分の煩悶を除くといふことが主眼とされるやうになつて來た。さうして釋迦はさうした人間の苦惱・煩悶を救ふ最高至上の教主として禮拜されるやうになつた。

西紀二百年の頃から、大乘佛教といふものが起つて來た。これは小乗佛教が、その教義の上で婆羅門教に降參したのに對し、根本佛教の立場に戻つて森羅萬象の『一切皆空』を主張し、釋迦の説いた無我の境地にあたるやうなことを哲學的に、理路井然と説明したものであつた。又、修業の目的にして、自分一個の開悟解脫に止まらず、進んで衆生の救済に入るべきことを説いた。又、小乗の方で釋迦を一般凡夫の到底及び難い救世主として崇拜させたのに對し、大乘の方では釋迦もまた人間であるとし、何人も精進修行の力によつてその境地に達し得るものとした。

小乗の方で開悟解脫し得たものを『阿羅漢』と呼んだのに對し、大乘の方では、その教義に従つて開悟解脫し得たものは、その徳が當然一般衆生の上にも及ぶべきであるとし、これを『菩薩』と呼んだ。初め佛教が興隆した時、婆羅門教は一時その聲をひそめたが、間もなく捲土重來して、佛教をインドから驅逐するほどの大勢力となつた。これは婆羅門教の方が、インド國民の耳に入り易かつたからであることもちろんであるが、婆羅門教の方でも、すかさず佛教の長所を取容れて、その哲學に保蔵工事を施した。そこで大乘佛教は起つたが、その時には、婆羅門教との間に教理の上で何ほどの距離もなくなり、佛教は全くインドにその存立の意義を失つてしまつたのであつた。

第五節 佛教の東漸

第一 孔雀王朝アシヨカ王による弘通

これより先、佛教の勢が、一時全インドを風靡するの概があつたのは、全くマウルヤ王朝の英主アシヨカ王(阿育王―阿輪迦王)の厚き保護があつたからである。

ブルタアクの『英雄傳』でおなじみのアレキサンダ大王がインドの征服を企て、バアセポリスから中央アジアを経てヒンヅウクシユ山脈をこえ、インダス河西方の地域に侵入したのは西紀前三百二十七年のことであつたから、この時、釋迦はもうこの世の人でなかつた。同三百二十六年には、大王が

進んでインダス河の東部に出で、翌三百二十五年秋、インドの地を去つた。

大王はインドを去つたが、インダス河の流域には、なほギリシアの守兵が残されて居た。大王がインドを去つて幾年かの後、インダス河東部のパンジヤブ地方に、由々しい土民の動亂が起り、それに乘じて崛起したチャンドラグプタ (Chandragupta) といふものが、インダス河の流域からギリシアの守兵を驅逐してその地を恢復し、ガンヂス河地方の大國マガダを奪ひ、西紀前三百二十一年頃、北インドに廣大なる王國を建設した。チャンドラグプタは、カダ綽號をマウルヤ(孔雀)と呼ばれて居たので、自然その王朝をマウルヤと呼ぶやうになつた。

マウルヤの國都、パタリプトラ(華氏城)は六十四の城門と、五百七十の望樓とを備へ、ガンヂス河のほとりに巍然として聳えて居た。現今のバトナがこれである。

佛教の大旦那であつたアシヨカ王は、このチャンドラグプタの孫にあたるものだ。アシヨカ王の時には、支那で秦の始皇帝が阿房宮の榮華の夢に耽つて居た。しかも西方インドに於いてもマウルヤ王朝はちやうど孔雀が羽をひろげたやうな絢爛期に際して居たのだ。半島の突端、タミール地方を除くの外、全インドがかれの威風に靡いて居た。かれがどんなに佛教の保護に熱心であつたかは、佛教への歸依を奨勵する宣示文が、その領土の隅々に至るまでも、限なく建てられて居たことによつて知られる。現にインドに残つて居る宣示文は、石柱に刻まれたものが十箇、岩石に刻まれたものが十箇、

箇、岩窟内に刻まれたものが三箇、いづれも哲學上の理論闘争を避けて、實際の修業を重しとし、慈悲善根を施すことを奨勵した釋迦の宗教的信念に满腔の敬意を表したものである。王はこの宣示文の精神に基いて旅人をいたはり、病者を救ふためのさまざまの施設に細心の注意を拂つて居る。

アシヨカ王はまた、かれの治下に於いて全インドの佛教徒に命じ、第三回の佛典結集を行はせ、且つ極めて大が、りな傳道を行はせて居る。僧徒はシリア・エジプト・ギリシア等、頗る廣汎な範圍にわたつて派遣された。その中で、最も著しい効果を挙げたものは、王子マヒンダのセイロン傳道である。この傳道の結果として、いはゆるセイロン佛教が起り、南インドの方言パアリ語(本書三七二ページ挿入圖版参照)でかゝれた佛典が完成された。パアリ語でかゝれた佛典は、サンスクリットで書かれた北方の佛典よりも、原始佛教に近いものとされて居る。

第二 インドに於けるペルシア文化とギリシア文化

總じてインドにはギリシア文化の影響よりも、ペルシア文化の影響の方が大きく、且つ著しい。ペルシア王ダーリウスがインダス河の西方地域に侵入したのは、紀元前五百十二年で、それから凡そ二百年間、その地方はペルシアの領分となつて居た。

それについて、アレキサンダ大王の侵入があつたが、ギリシアの文化はその爲に何ほどともインドには影響を與へなかつた。例へばアレキサンダ大王の残して行つた守兵を、インダス河の流域から

驅逐して、一大王國を建設し、極力佛教の保護につとめたマウルヤ王朝のアシヨカ王にしても、宮中の儀式には多くベルシア風を用ひ、ギリシア文化からは殆ど何も學んで居ない。ギリシア文化の影響が、少しでもインドに見られるやうになつたのは、アシヨカ王よりも久しい後のことである。

アシヨカ王は前述の如く熱心に、忠實に佛教弘通の爲に力をつくしたが、それでも、王一代の間には、まだ佛像もなく、定まつた儀式もなく、たゞ深く釋迦の人物を敬慕して、その記念物に禮拜するからが精々であつた。記念物の中で、最も重んぜられたのは釋迦の遺骨であつた。その遺骨を奉安する爲に塔が造られた。後には遺跡記念の爲にもそれが建てられた。しかし、その塔は、決してわれわれ日本人が、近畿の寺々山々で見えるやうな、東亞式の藝術味のゆたかなものではない。石造で半球を伏せたやうな形をしたものだ。全くベルシアか、エジプトか、メキシコの沙漠にでもありさうなものだ。又、たしかにベルシア文化の影響でもあるのだ。エウロッパ航路でコロンボに上陸した人は、セイロン島の中心にあるカンデイにドライブ(半日行程)することによつて、この石造半球形の記念塔を見ることが出来る。カンデイの佛跡には、この記念塔を中心とした、幾棟かの禮拜堂や、僧坊が建てられて居るけれども、それはアシヨカ王の時よりも、遙か後になつて出来たものである。

一體、インドではアシヨカ王以前には、建築に石を用ふるといふことはなかつたものらしい。すべて建築用としては、木かしからざれば煉瓦が用ひられたものだ。しかるにアシヨカ王の時に至り、ベ

ルシア文化の影響が著しくなつて来て、石材が用ひられるやうになつて来たのだ。だから今日インドに行つた見ると、どれが婆羅門教の寺院であるか、どれが回教(ベルシアの宗教)の寺院であるか、どれが佛教の寺院であるかを、日本人として、素人の立場から見分けることは頗る困難だ。

インドに於いては、婆羅門教も、佛教も、全く回教化(ベルシア化)して居る。達磨大師がインド人か、ベルシア人かの疑の生ずる(建國編第三二二ページ参照)ゆえんであらう。

第三 大月氏國の勃興及びカニシカ王による弘通

花々しかつたマウルヤ(孔雀)王朝も紀元前百八十五年頃を以て亡び、その後には、スンガ王朝・カアンヅア王朝が相ついで起つたが、インド國內に於ける佛教のいきほひはその頃から漸く降り坂となつて、日に日に婆羅門教の爲にその地歩を取りかへされてゆきつゝあつた。

ところが、この間にインダス河の西北地域からアフガニスタン方面にかけて、一つの大きい支配權の隆替が生じて来た。それはツラン民族の一派らしい大月氏國が勃興して、バクトリア人の手から、完全にこの地方を奪つてしまつたことであつた。そも／＼アム河及びシル河の流域、すなはちトルキスタン(ツラン平原「建國編」第一六一―二四二ページ参照)の北には、アレキサンダ大王の東征以後、ギリシア人によつてバクトリア王國が建設されて居た。このバクトリア王國はアシヨカ王の死後、凡そ四十年ほどの間に、追々その版圖を南方に擴張し、マウルヤ王朝の滅亡に乗じて遂にインダス河西北の地

域を盡くその手中に收めた。

しかるにその廣大なバクトリア王國の版圖も、西紀前百三十年頃から、西紀二十年頃にかけて勃興した大月氏國の爲に合併せられ、天山・アルタイの間に残つて居た塞族の諸王國とともに、その血液と文化とをあげて、大月氏國の中に吸収攝取されてしまつたことは、前に述べて置いた通り(本書三四七―三四九ページ参照)である。

塞族の一部分が後にインド・アリアンと稱せられるやうになつたアリア人に引率されてアフガニスタンからインドに入り、パンジヤップ(五河)地方に居を占めたのは、大月氏國の勃興するより凡そ六・七・百年も以前のことであつた。この時アリア人に引率されてインドに入つた塞族は、塞族のほんの一部分で、その大部分は尙ほ天山・アルタイ・サヤン・の間に蕃衍して居たのだ。

さうして中央アジアに蕃衍して居た塞族が、支那の塞外から、匈奴の爲に逐はれて、タクラマカンから、バミイルの方面にかけて徙つて來た月氏の爲に併吞せられ、バクトリア王國とともにその血液と文化とを舉げて大月氏國の中に融込んでしまつたのが、凡そ西紀前二百年頃から西紀二・三・十年頃に互る間の出來事であつた。

大月氏王國の建設者クシヤアン(貴霜)王クジュラーカドフィセス(丘就却)が兵を四方に出して、ギリシア人によつて建設されて居たバクトリア王國の版圖を抄略し、ついで立つたウイマーカドフィセ

ス(閻膏珍)の時に至り、遠くガンヂヌ河(ガンガ河)地方にも勢力を伸して、完全にバクトリア王國を滅ぼした顛末は、これも前に大月氏と塞族との關係を叙したくだりに述べて置いた。

ウイマ王について立つた大月氏國王が、佛教東漸史上に著名なカニシカ(迦膩色迦王)である。アリア人と携へてインドに入つた塞族の代表者釋迦牟尼によつて産落された佛教が、インドでアリア人の婆羅門教と相容れず、同じ塞族を國民の主要構成分子とする大月氏國によつて取上げられ、その厚き保護の下に汎く西域諸國に弘通し、こゝに東漸の途を開くことが出來たといふことは争はれぬ民族の血の因縁といふべきであらう。これまでの日本文化史によると、佛教はインドに生えぬきの宗教で、それを日本人がその素晴らしい咀嚼力と消化力とで、日本自體のものとして攝取吸収したといふことになつて居るが、これは、あまりに謙遜に過ぎる説明である。佛教はその教學としての本質からいつてインド・アリアンのものではない。日本人とその語法・祭祀・風俗・習慣・を同じくするツラン系の一派、塞族(トルコ族の一部)のものである。その發祥地インドに容れられず、大月氏國の保護をうけて先づ西域諸國に蔓延し、滿洲・朝鮮・から直接日本に入つて、こゝに永遠弘通の素地を見出したことに何の不可思議があらう。

ウイマーカドフィセスの後には、カニシカ王(迦膩色迦王)が立つた。大月氏國はこの王の時に至り、全盛の極に達し、前掲領土の外にインダス河上流のカシミイルを併せ、バミイル高原の東方に位する